

世田谷区の財政状況

—— 平成26年度決算 ——

- ・ 公会計からみた26年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
～公認会計士による財政分析～
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成27年11月
世田谷区

はじめに

平成 26 年度の我が国経済は、金融政策、財政政策、成長戦略の一体的推進により緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引き上げや円安、物価上昇の影響により個人消費等に弱さがみられ、区内の事業者・勤労者の景況感においては、依然として不安視する割合が多いなど、経済の好循環の実現が十分に進展していない状況が続きました。

このような中、区は、新たな基本構想・基本計画・新実施計画をスタートさせ、子育て・若者支援、高齢者・障害者施策、災害対策の強化や自然エネルギーの活用など、基本計画に掲げる重点政策を積極的に展開することを基本に、区政運営に取り組みました。

26 年度の決算状況としては、昨年度に引き続き特別区税が増加したほか、特別区交付金なども増加しました。また、障害者自立支援給付等の社会保障関連経費、保育施設整備の増などにより民生費が増加したほか、公園・道路用地取得経費の増、公共施設の改築・改修経費の増などにより土木費、総務費が増加しました。また、特別区債の着実な償還と新規発行の抑制、基金への積み立てを行うとともに繰り入れを必要額に留めた結果、昨年度に引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることとなりました。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを、その後行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をそれぞれ作成し、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきました。また、平成 21 年度決算からは、一部事務組合との連結も加え、4 つの財務書類を充実させるほか、国が示す「統一的な基準」を踏まえ、固定資産台帳の段階的整備を進めるなど、内容の一層の充実と精度の向上に取り組んでいます。

平成 26 年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」については引き続き財政の健全性を維持していると言えますが、地方交付税不交付団体である世田谷区は、景気動向による歳入の変動に自立的な財政運営により対応しなければならず、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行財政改善の取組みを確実に実行し、効率的かつ柔軟な財政構造を維持することが不可欠です。

平成 27 年 11 月

世田谷区政策経営部

目 次

I. <公会計からみた 26 年度決算の状況>

1. 収支の状況	2
2. 一般会計歳入の状況	
(1) 款別歳入決算の状況	3
(2) 款別歳入決算 前年度比較	4
(3) 特別区税等の推移	5
(4) 特別区交付金の推移	6
(5) 収入未済の推移(特別会計含む)	7
3. 一般会計歳出の状況	
(1) 款別歳出決算の状況	8
(2) 款別歳出決算 前年度比較	9
(3) 性質別歳出決算	11
4. 基金と特別区債の状況	
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
5. 特別会計収支の状況	15
6. 普通会計決算の状況	20
7. 財政指標	
(1) 財政健全化法による財政指標	22
(2) 普通会計による財政指標	24
8. 参考資料	
(1) 平成 26 年度重点項目	26
(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方	49
(3) 都区財政調整区別算定等の推移	50
(4) 基金現在高一覧	51
(5) 特別区債と基金の年度末残高見込み	52
(6) 平成 26 年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	53
(7) 収入未済の状況	54
(8) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保	59
(9) 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化	60

II. <企業会計手法からみた財政状況>

企業会計手法からみた世田谷区の財政状況

～公認会計士による財政分析～	63
企業会計手法による財務諸表の作成目的	66

普通会計の財務諸表	普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	68
1.	普通会計のバランスシートについて	70
2.	普通会計の行政コスト計算書について	78
3.	普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	86
4.	普通会計の正味資産変動計算書について	89
連結財務諸表	連結財務諸表作成に係る基本的事項	90
5.	連結バランスシートについて	92
6.	連結行政コスト計算書について	98
7.	連結キャッシュ・フロー計算書について	106
8.	連結正味資産変動計算書について	111
Ⅲ. <施設別行政コスト計算>		
1.	施設別行政コスト計算	114
2.	子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算	122
3.	図書館事業の行政コスト計算	130
おわりに		134
用語説明		135

※各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

※表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

I.<公会計からみた26年度決算の状況>

26年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、納税者数の増などにより特別区税が前年度比41億9,100万円の増額となり、特別区交付金は、26億5,300万円の増額となりました。

歳出では、障害者自立支援給付等の社会保障関連経費や保育施設整備、公園・道路用地取得経費や二子玉川東地区市街地再開発、公共施設の改築・改修経費の増などにより、総務費、民生費、土木費などが前年度と比べて増加しました。

特別区債残高は、新規発行の抑制と着実な償還により521億7,300万円と逡減し、積立基金残高については、基金の積み立てを行うとともに繰り入れを必要額に留めたことにより、636億7,200万円となりました。この結果、昨年度に引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることとなりました。

財政健全化法による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の比重を表す実質公債費比率が、起債残高縮減の取組み等により、 $\Delta 2.3\%$ となるなど、昨年度に引き続き適正範囲内（健全）となっています。

1. 収支の状況

【表 1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	25年度		26年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	245,588	2.7%	267,500	8.9%
歳出総額 B	238,058	1.3%	256,440	7.7%
歳入歳出差引額 A-B=C	7,530	81.1%	11,060	46.9%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,401	2.1%	1,198	△ 14.5%
実質収支 C-D=E	6,129	120.0%	9,862	60.9%
単年度収支 E-前年度E=F	3,344		3,733	
財政調整基金積立額 G	68	25.5%	67	△ 1.1%
特別区債繰上償還額※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実質単年度収支 F+G+H-I=J	3,411		3,800	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表 1】のとおりです。(一般会計☞用語説明 P. 137)

歳入総額は2,675億円、歳出総額は2,564億4,000万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で219億1,200万円、8.9%の増、歳出総額で183億8,200万円、7.7%の増となっています。

歳入では、納税者数の増などにより特別区税が増収になるとともに、市町村民税法人分などの調整税の増収等により特別区交付金が増額となりました。また、歳出については保育施設整備の増などにより民生費などが増となりましたが、スケジュールによる小・中学校改築に係る工事経費の一時的な減などにより教育費などが減となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は110億6,000万円となり、翌年度繰越財源11億9,800万円(公共施設の改修工事など)を差し引いた実質収支は、98億6,200万円となっています。また、単年度収支は37億3,300万円、実質単年度収支は38億円となっています。(財政収支☞用語説明 P. 135)

【表 2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	中学校給食費計
	歳入			
予算現額 A	83,438	19,786	56,220	141
収入済額 B	81,916	19,629	55,725	133
比較増減額 B-A	△ 1,521	△ 157	△ 495	△ 8
収入率 B/A	98.2%	99.2%	99.1%	94.3%
歳出				
予算現額 C	83,438	19,786	56,220	141
支出済額 D	80,865	18,813	55,445	131
執行残額 C-D	2,573	974	775	10
執行率 D/C	96.9%	95.1%	98.6%	92.9%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0
実質収支 B-D-E	1,051	816	280	2

特別会計の実質収支等の状況は、【表 2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 15 以降に記載しています。(特別会計☞用語説明 P. 137)

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	112,156	119,992	113,280	101.0%	94.4%
0 2 地方譲与税	1,237	1,148	1,148	92.8%	100.0%
0 3 利子割交付金	1,603	1,846	1,846	115.2%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,674	2,330	2,330	139.2%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,371	1,960	1,960	142.9%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	10,793	10,659	10,659	98.8%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	410	382	382	93.2%	100.0%
0 8 地方特例交付金	325	310	310	95.4%	100.0%
0 9 特別区交付金	45,600	46,251	46,251	101.4%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	105	90	90	86.0%	100.0%
1 1 分担金及負担金	3,200	3,185	3,098	96.8%	97.3%
1 2 使用料及手数料	5,938	6,051	5,965	100.5%	98.6%
1 3 国庫支出金	39,406	36,881	36,881	93.6%	100.0%
1 4 都支出金	19,112	19,089	19,089	99.9%	100.0%
1 5 財産収入	663	1,142	1,142	172.1%	100.0%
1 6 寄附金	257	456	456	177.3%	100.0%
1 7 繰入金	4,039	2,224	2,224	55.1%	100.0%
1 8 繰越金	7,530	7,530	7,530	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	9,566	11,574	10,138	106.0%	87.6%
2 0 特別区債	4,432	2,720	2,720	61.4%	100.0%
合 計	269,418	275,820	267,500	99.3%	97.0%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,675億円、対予算収入率は99.3%、対調定収入率は97.0%となっています。

対予算収入率では、01 特別区税、04 配当割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金をはじめとした各種交付金などが予算を上回る一方、02 地方譲与税や、13 国庫支出金などが予算を下回りました。

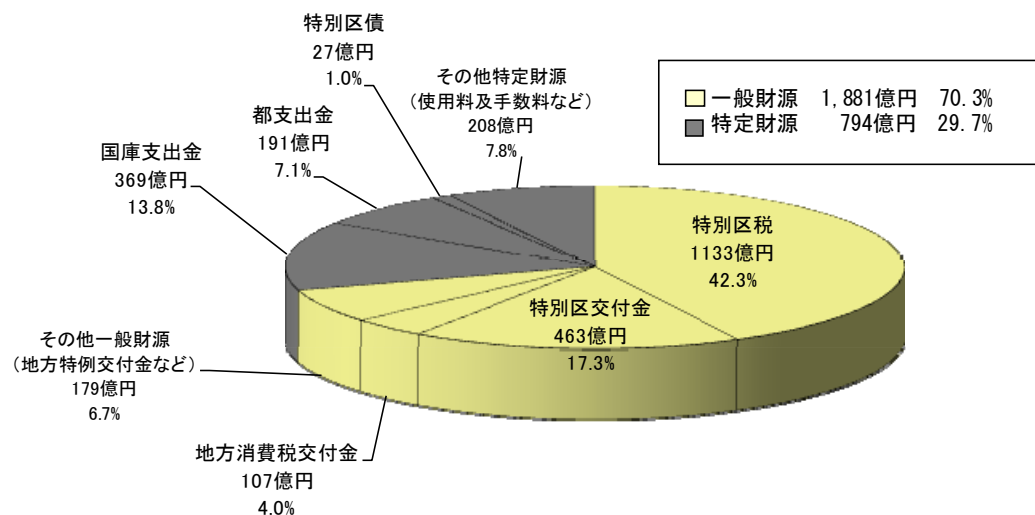
また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れのうち、減債基金繰入金は繰り入れ、その他の基金については収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図りました。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は98.3%、滞納繰越分の対調定収入率は27.8%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源の用語説明P.135)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	25年度			差引増 △減額	26年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	109,089	44.4%	2.1%	2,290	113,280	42.3%	3.8%	4,191
02 地方譲与税	1,205	0.5%	△ 4.5%	△57	1,148	0.4%	△ 4.7%	△57
03 利子割交付金	1,830	0.7%	27.1%	390	1,846	0.7%	0.9%	16
04 配当割交付金	1,245	0.5%	71.2%	518	2,330	0.9%	87.1%	1,085
05 株式等譲渡所得割交付金	1,622	0.7%	769.5%	1,435	1,960	0.7%	20.8%	338
06 地方消費税交付金	8,230	3.4%	△ 0.9%	△71	10,659	4.0%	29.5%	2,429
07 自動車取得税交付金	744	0.3%	△ 2.3%	△18	382	0.1%	△ 48.6%	△362
08 地方特例交付金	342	0.1%	△ 2.9%	△10	310	0.1%	△ 9.4%	△32
09 特別区交付金	43,598	17.8%	△ 0.1%	△36	46,251	17.3%	6.1%	2,653
10 交通安全対策特別交付金	106	0.0%	△ 7.2%	△8	90	0.0%	△ 14.8%	△16
11 分担金及負担金	2,892	1.2%	14.8%	374	3,098	1.2%	7.1%	207
12 使用料及手数料	5,903	2.4%	6.7%	370	5,965	2.2%	1.1%	62
13 国庫支出金	35,948	14.6%	7.3%	2,452	36,881	13.8%	2.6%	932
14 都支出金	16,805	6.8%	1.5%	250	19,089	7.1%	13.6%	2,284
15 財産収入	706	0.3%	△ 20.0%	△176	1,142	0.4%	61.8%	436
16 寄附金	51	0.0%	9.2%	4	456	0.2%	786.5%	405
17 繰入金	250	0.1%	△ 89.1%	△2,049	2,224	0.8%	789.2%	1,974
18 繰越金	4,157	1.7%	66.4%	1,659	7,530	2.8%	81.1%	3,373
19 諸収入	8,365	3.4%	16.8%	1,202	10,138	3.8%	21.2%	1,773
20 特別区債	2,498	1.0%	△ 44.3%	△1,986	2,720	1.0%	8.9%	222
合計	245,588	100.0%	2.7%	6,534	267,500	100.0%	8.9%	21,912

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

【01 特別区税】は、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、3.8%、41億9,100万円の増となりました。

【04 配当割交付金】は、企業業績の改善による上場株式の配当などの増により、前年度比87.1%、10億8,500万円の増となりました。

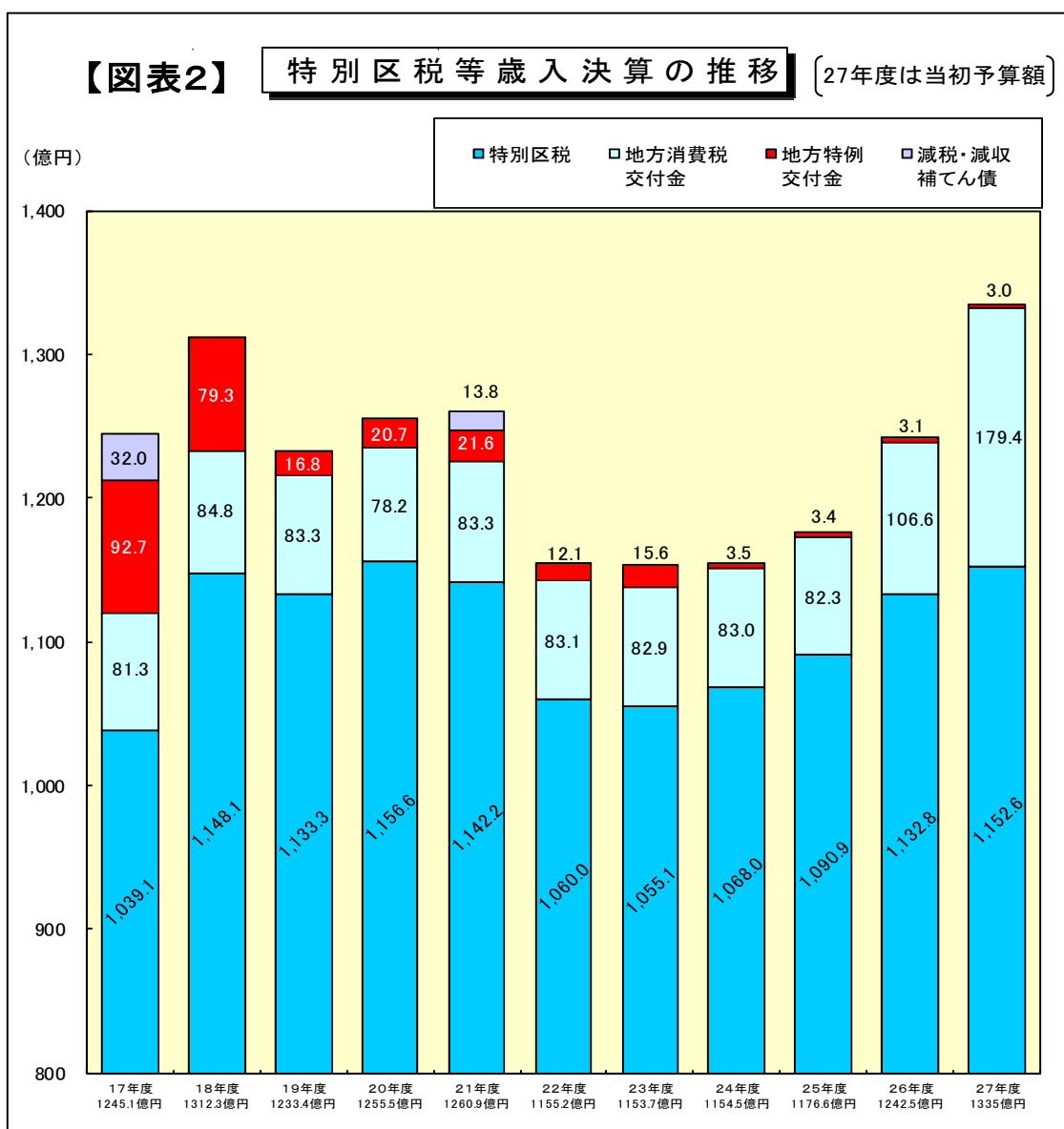
【06 地方消費税交付金】は、地方消費税率引上げなどによる増により、前年度比29.5%、24億2,900万円の増となりました。

【09 特別区交付金】は、市町村民税法人などの調整税の増に加え、交付金算出の基礎となる基準財政需要額が増加したことにより、前年度比6.1%、26億5,300万円の増となりました。

【13 国庫支出金】は、臨時福祉給付金の増などにより、前年度比2.6%、9億3,200万円の増、【14 都支出金】は、都市計画交付金や待機児童解消区市町村支援事業補助金の増などにより、前年度比13.6%、22億8,400万円の増となりました。

【17 繰入金】は、特別区債の満期一括償還のための減債基金繰入金の増などにより、前年度比789.2%、19億7,400万円の増、【19 諸収入】は、土地開発公社貸付金返還金の増などにより、前年度比21.2%、17億7,300万円の増、また、【20 特別区債】は、公園用地取得にかかる起債の増などにより、前年度比8.9%、2億2,200万円の増となりました。

(3) 特別区税等の推移



特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

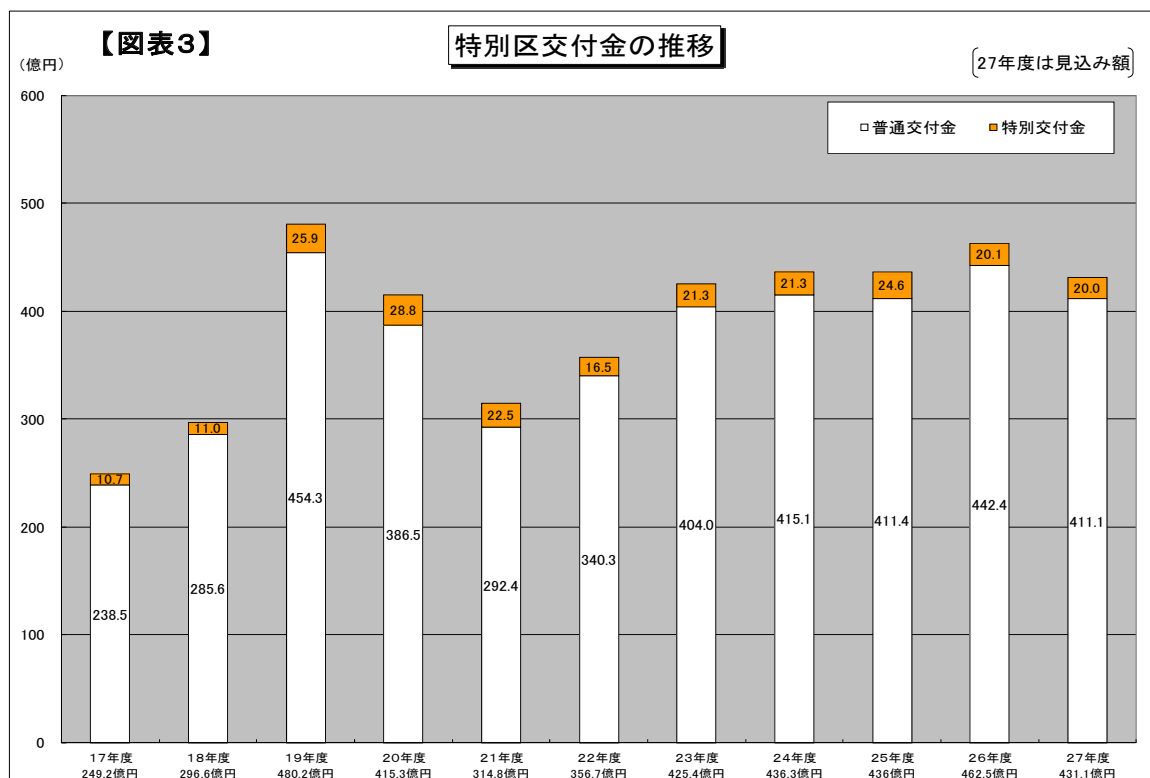
特別区税収入は、18年度は景気の回復や税制改正に伴い増収となり、1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、△1.3%、△14億8,300万円の減となりました。

また、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりました。

26年度決算における特別区税は、納税者数の増などにより、前年度比3.8%、41億9,100万円の増となり、20年度の水準まで回復しつつあります。27年度については、納税者数の増加や上場株式譲渡所得割・配当割の税率改定等を踏まえ、増額を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%

※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

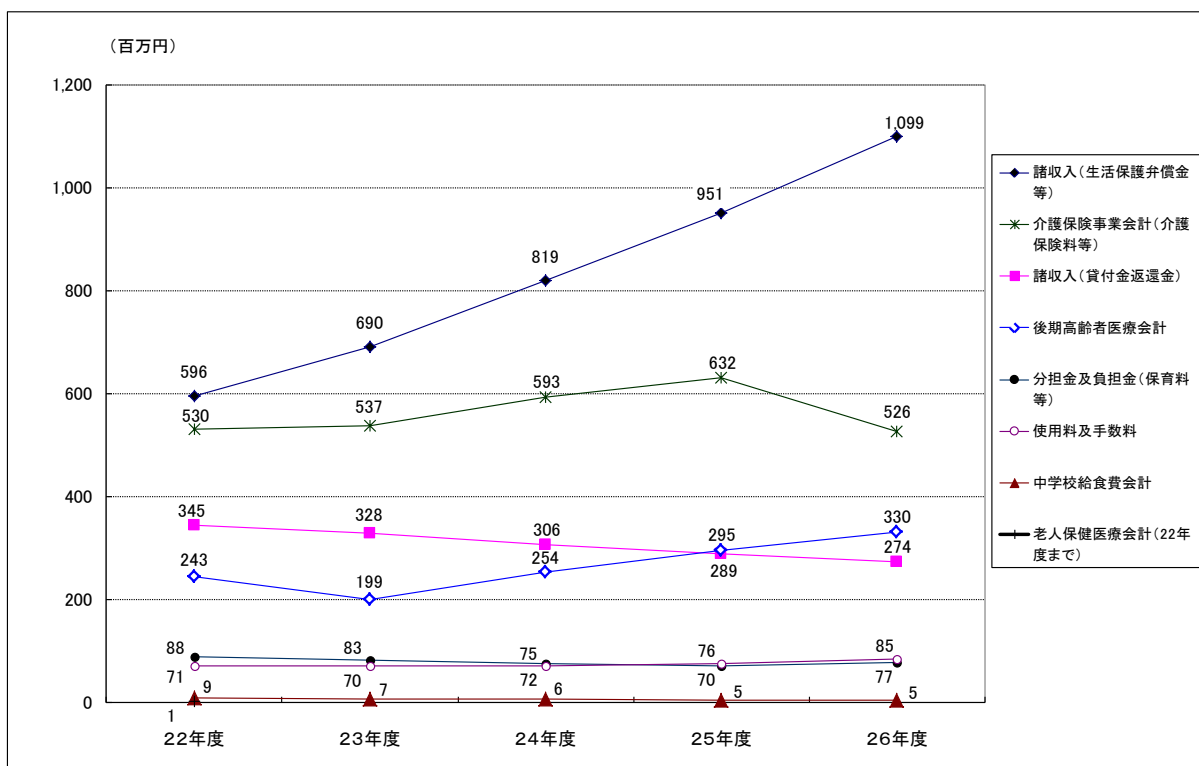
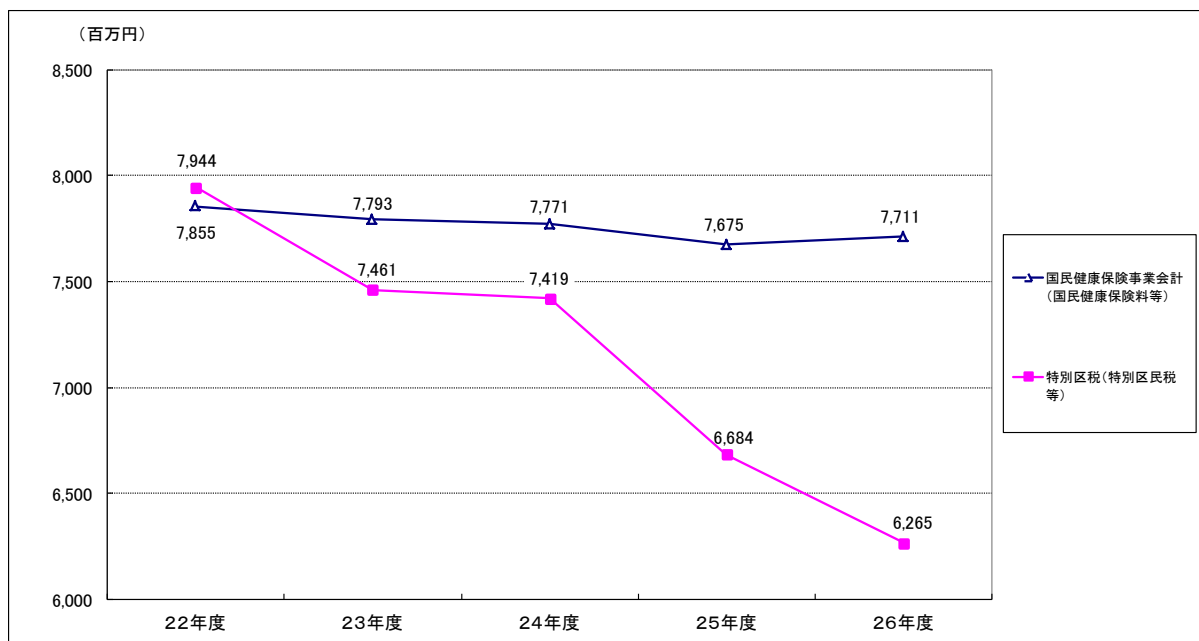
19年度の特別区交付金は、国の三位一体改革に伴う税制改正による特別区民税の大幅な減少への対応として都区の配分率が変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ183億5,500万円と大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでにない大幅な減となりました。

26年度決算における特別区交付金は、特別交付金が減となったものの、普通交付金が市町村民税法人分などの調整税の増や、基準財政需要額の増などにより、全体では前年度比6.1%、26億5,300万円の増と、19年度に次ぐ規模となりました。27年度については、基準財政収入額の伸びによる配分割合の低下と地方法人課税の見直しの影響による財源の減額を見込み、一定の減を見込んでいます。

(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



資料8「収入未済の状況」(P.54~P.58) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、諸収入(生活保護弁償金等)などの滞納が主な内容となっており、26年度末で約164億円、前年度比△3億円の減となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	755	745	0	10	98.7%
02 総務費	28,238	26,755	416	1,067	94.7%
03 民生費	111,878	107,501	0	4,376	96.1%
04 環境費	9,180	9,033	0	146	98.4%
05 衛生費	6,598	6,417	0	180	97.3%
06 産業経済費	2,246	1,537	475	234	68.5%
07 土木費	30,649	27,159	752	2,739	88.6%
08 教育費	20,950	19,720	178	1,051	94.1%
09 職員費	45,689	44,591	0	1,098	97.6%
10 公債費	12,966	12,886	0	80	99.4%
11 諸支出金	94	94	0	0	100.0%
12 予備費	176	0	0	176	0.0%
合計	269,418	256,440	1,821	11,157	95.2%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

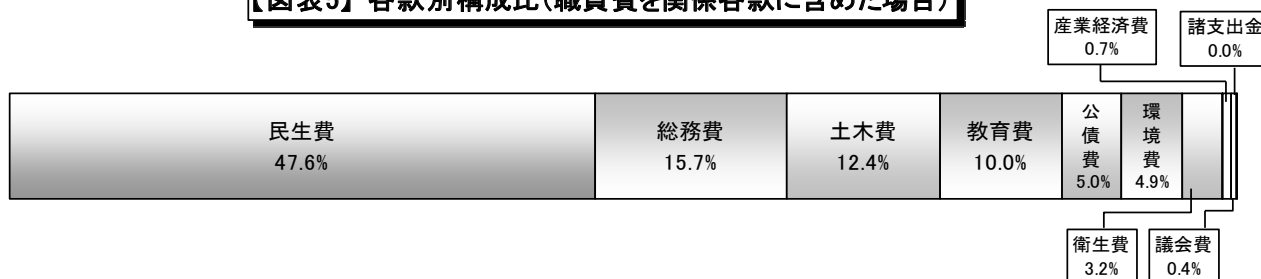
予算現額合計2,694億1,800万円に対して、支出済額2,564億4,000万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は111億5,700万円、執行率は全体で95.2%となり、前年度に比べ、1.0ポイント上昇しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の烏山総合支所改修工事等、06 産業経済費の区内共通商品券の発行支援、07 土木費の建築物耐震診断・補強工事等、08 教育費の民家園改修工事で18億2,100万円となっています。

また、26年度に重点的に取り組んだ事業については、資料1「平成26年度重点項目」(P.26~P.48)を参照してください。

<参考>

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	25年度			26年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	727	0.3%	△ 9.1%	745	0.3%	2.5%	18
02 総務費	22,843	9.6%	12.5%	26,755	10.4%	17.1%	3,912
03 民生費	100,524	42.2%	0.7%	107,501	41.9%	6.9%	6,977
04 環境費	8,886	3.7%	0.1%	9,033	3.5%	1.7%	147
05 衛生費	5,679	2.4%	1.0%	6,417	2.5%	13.0%	739
06 産業経済費	1,762	0.7%	△ 17.7%	1,537	0.6%	△ 12.7%	△ 224
07 土木費	22,393	9.4%	6.5%	27,159	10.6%	21.3%	4,766
08 教育費	21,265	8.9%	6.5%	19,720	7.7%	△ 7.3%	△ 1,544
09 職員費	43,808	18.4%	△ 2.6%	44,591	17.4%	1.8%	783
10 公債費	10,076	4.2%	△ 10.3%	12,886	5.0%	27.9%	2,810
11 諸支出金	95	0.0%	16.8%	94	0.0%	△ 1.1%	△ 1
合 計	238,058	100.0%	1.3%	256,440	100.0%	7.7%	18,382

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、() 書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比2.5%、+1,800万円の増

- ・議会活動 (+1,000万円)
- ・区議会議員報酬 (+800万円)

02 総務費 前年度比17.1%、+39億1,200万円の増

- ・庁舎等建設等基金積立金 (+28億7,200万円)
- ・烏山区民会館・区民センター改修 (+8億7,900万円)
- ・総合運動場施設整備工事 (+6億3,200万円)
- ・世田谷パブリックシアター、シアタートラム改修 (△9億5,400万円)

03 民生費 前年度比6.9%、+69億7,700万円の増

- ・保育施設整備 (+16億7,600万円)
- ・私立保育園運営 (+10億4,200万円)
- ・臨時福祉給付金支給 (+9億6,000万円)
- ・障害者自立支援給付 (+7億3,600万円)
- ・子育て世帯臨時特例給付金支給 (+5億1,300万円)
- ・後期高齢者医療会計繰出金 (+3億9,400万円)
- ・介護保険事業会計繰出金 (+3億6,800万円)
- ・地域密着型サービス拠点等整備助成 (△3億1,400万円)

04 環境費 前年度比1.7%、+1億4,700万円の増

- ・ごみ収集作業 (+1億2,400万円)
- ・清掃・リサイクル施設改修 (+7,400万円)
- ・資源分別回収事業 (+7,200万円)
- ・リサイクル施設維持運営 (+2,400万円)
- ・清掃分担金 (△1億8,100万円)

05 衛生費 前年度比13.0%、+7億3,900万円の増

- ・定期及臨時予防接種 (+3億2,700万円)
- ・がん検診 (+1億6,700万円)
- ・高齢者肺炎球菌予防接種 (+8,300万円)
- ・感染症対策 (△2,300万円)

06 産業経済費 前年度比△12.7%、△2億2,400万円の減

- ・世田谷区産業振興公社運営助成 (+3,100万円)
- ・国基金による緊急雇用創出事業 (△1億5,700万円)
- ・中小企業者経営支援 (△9,300万円)

07 土木費 前年度比21.3%、+47億6,600万円の増

- ・都市計画道路用地取得 (+12億4,700万円)
- ・世田谷区土地開発公社貸付金 (+12億1,900万円)
- ・二子玉川東地区市街地再開発 (+9億9,500万円)
- ・公園用地買収 (+9億4,100万円)
- ・公園新設 (△2億2,900万円)

08 教育費 前年度比△7.3%、△15億4,400万円の減

- ・区立小学校改築・増築 (+12億9,700万円)
- ・私立幼稚園就園奨励 (+4億5,100万円)
- ・区立小・中学校施設改修 (+3億4,600万円)
- ・教育の情報化の推進 (+1億6,500万円)
- ・区立中学校改築 (△46億1,900万円)

09 職員費 前年度比1.8%、+7億8,300万円の増

- ・給料・職員手当等 (+4億8,600万円)
- ・共済費 (+2億9,800万円)

10 公債費 前年度比27.9%、+28億1,000万円の増

- ・特別区債償還元金 (+29億7,500万円)
- ・特別区債償還利子 (△1億6,600万円)

(3) 性質別歳出決算

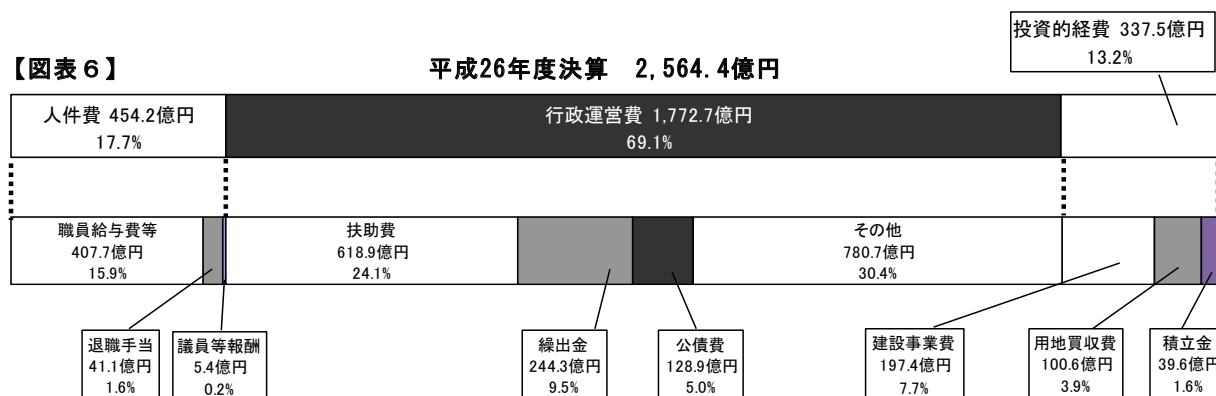
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	25年度			26年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	44,627	18.7%	△ 2.7%	45,418	17.7%	1.8%	791
議員等報酬	530	0.2%	△ 5.5%	539	0.2%	1.7%	9
職員給与等	39,894	16.8%	△ 1.0%	40,766	15.9%	2.2%	872
退職手当	4,203	1.8%	△ 15.9%	4,113	1.6%	△ 2.1%	△90
行政運営費	165,193	69.4%	△ 0.1%	177,269	69.1%	7.3%	12,077
扶助費	59,742	25.1%	2.0%	61,890	24.1%	3.6%	2,149
公債費	10,076	4.2%	△ 10.3%	12,886	5.0%	27.9%	2,810
繰出金	23,434	9.8%	3.3%	24,426	9.5%	4.2%	991
その他	71,941	30.2%	△ 1.2%	78,067	30.4%	8.5%	6,127
投資的経費	28,239	11.9%	19.1%	33,753	13.2%	19.5%	5,514
建設事業費	20,932	8.8%	13.2%	19,736	7.7%	△ 5.7%	△1,195
用地買収費	6,427	2.7%	31.4%	10,060	3.9%	56.5%	3,633
積立金	880	0.4%	171.6%	3,957	1.5%	349.5%	3,077
合 計	238,058	100.0%	1.3%	256,440	100.0%	7.7%	18,382

【図表6】

平成26年度決算 2,564.4億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

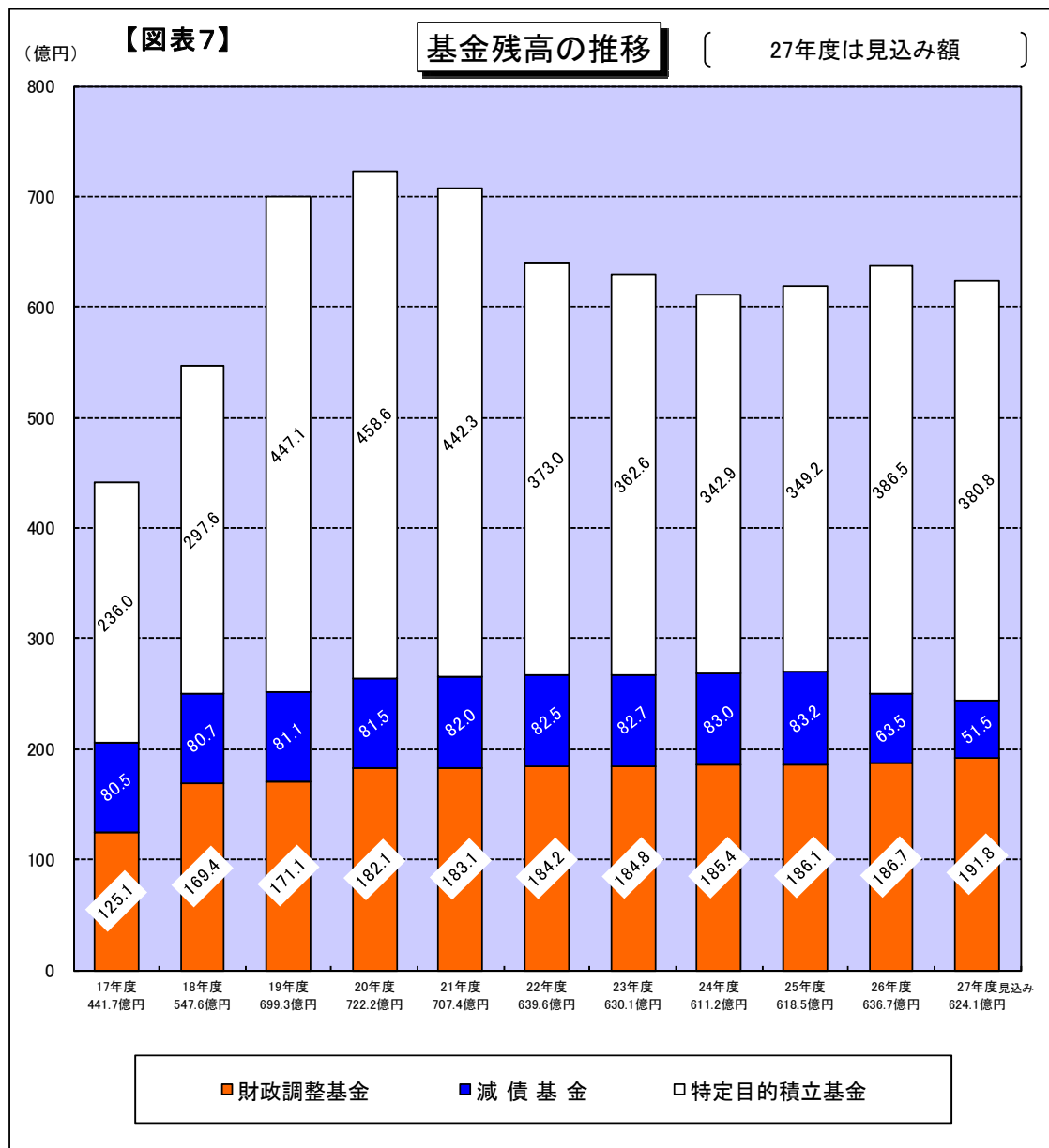
人件費は、前年度比1.8%、7億9,100万円の増で、構成比は17.7%となりました。その主な内容としては、退職手当が減になったものの、特別区人事委員会勧告の反映により勤勉手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比7.3%、120億7,700万円の増で、構成比は69.1%となりました。その主な内容としては、東京都知事・都議会議員選挙執行経費や清掃一部事務組合分担金が減となったものの、特別区債の満期一括償還にかかる公債費や、臨時福祉給付金等支給などの補助金が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比19.5%、55億1,400万円の増で、構成比は13.2%となりました。その主な内容としては、中学校改築工事費などが減になったものの、庁舎等建設等基金積立金が増となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

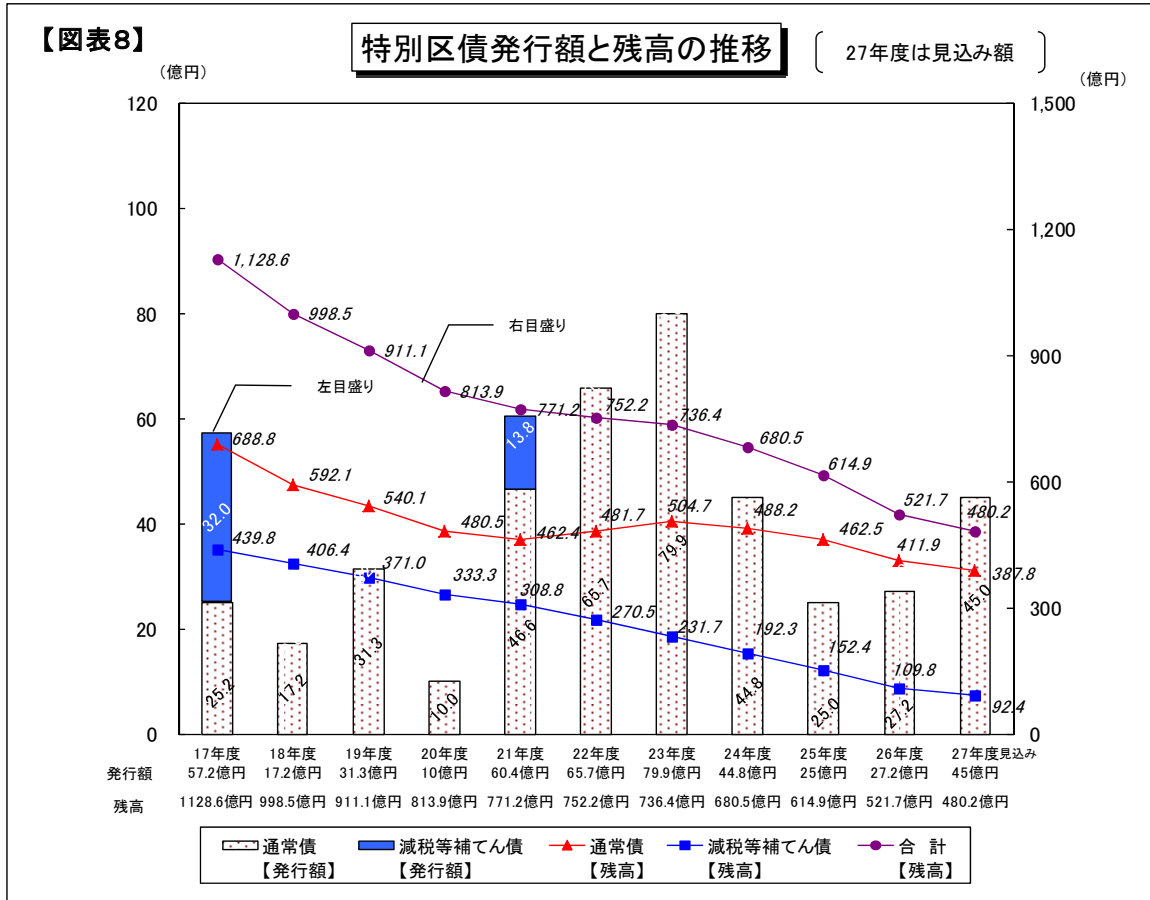


基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成26年度は、庁舎等建設等基金や地域保健福祉等推進基金をはじめ、全体で約41億円を積み立てました。また、特別区債の償還のために20億円を、区営住宅の改修工事のために2億円をそれぞれ繰り入れるなど、全体で約22億円を繰り入れました。その結果、26年度末残高は約637億円となり、25年度末から約18億円増加しました。

これにより、26年度末では、基金残高が特別区債残高を約115億円上回ることとなりました。昨年度に引き続き基金残高が特別区債残高を上回りましたが、今後、公共施設の改築・改修経費や梅ヶ丘拠点などの整備経費が大きく増加していく見込みであり、世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えません。引き続き、行財政改善の取組みを進め、財政の健全性を高めていく必要があります。

(2) 特別区債の状況



	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
年度末人口(人)	829,151	836,327	842,352	847,306	849,259	853,190	857,737	862,840	870,063	877,833	877,833
区民一人当たり起債額(円)	6,894	2,053	3,718	1,180	7,110	7,695	9,319	5,197	2,871	3,099	5,126
区民一人当たり残高(円)	136,112	119,389	108,160	96,053	90,810	88,163	85,850	78,869	70,672	59,430	54,703

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口数。

※27年度末の人口は、26年度末と同数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(22年度:10.4億円、27年度:11.9億円)。

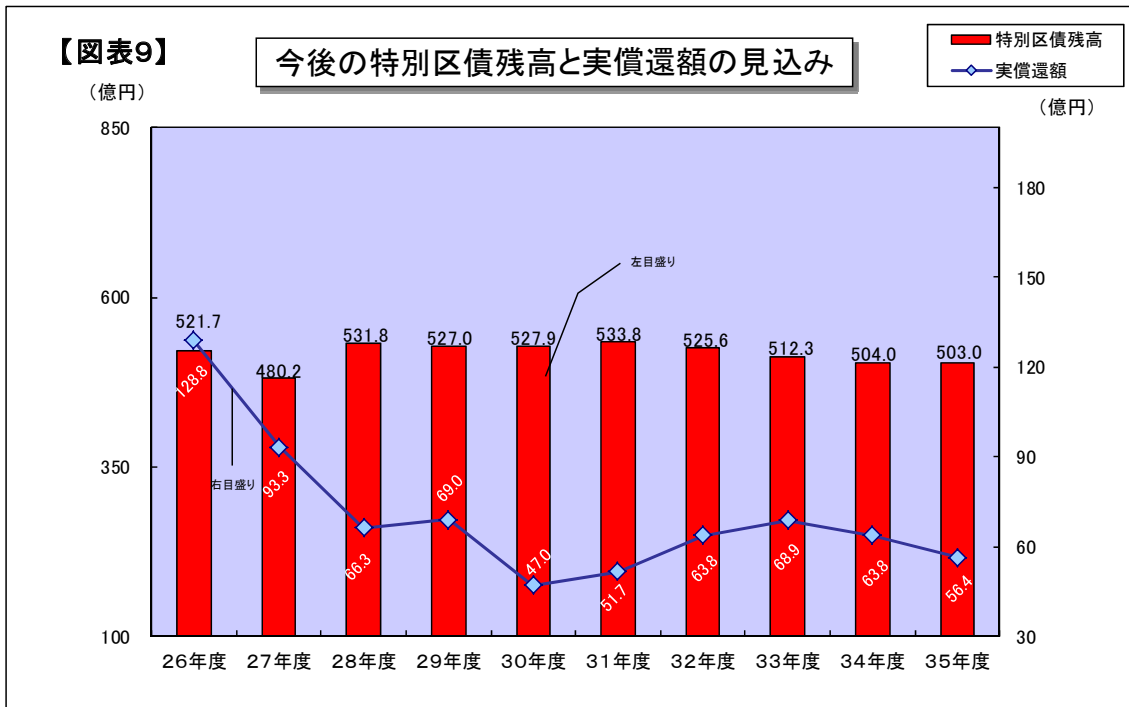
特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設などに充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成26年度は、今後の特別区債残高が逡減していく水準を維持しながら、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、公園用地買収事業や公共施設の改修事業などについて合計27億円の発行となっています。

特別区債の残高は、着実な償還によって、10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、26年度末残高は、522億円となりました。このうち110億円、21.0%を減税等補てん債が占めており、6年度以降の税制改正や11年度から18年度までの「恒久的減税」による住民税等の減収を埋めるために発行された特例的な地方債である減税補てん債が主なものとなっています。(特別区債、減税等補てん債

用語説明 P. 137)



単位：億円

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特別区債残高	減税等補てん債	109.8	92.4	74.8	58.2	44.9	34.2	25.3	18.4	12.4	6.3
	通常債	411.9	387.8	457.1	468.8	483.0	499.7	500.3	494.0	491.7	496.8
	合計	521.7	480.2	531.8	527.0	527.9	533.8	525.6	512.3	504.0	503.0
実償還額※	減税等補てん債	44.5	18.7	18.7	17.3	13.9	11.1	9.1	7.2	6.2	6.2
	通常債	84.3	74.6	47.6	51.7	33.2	40.6	54.7	61.8	57.6	50.2
	合計	128.8	93.3	66.3	69.0	47.0	51.7	63.8	68.9	63.8	56.4

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

平成28年度の発行額を通常債各60億円（長期30億円、短期30億円）、29年度以降は通常債を毎年度50億円（長期25億円、短期25億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。ただし、28～31年度は梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築に伴う起債増を見込んでいます。

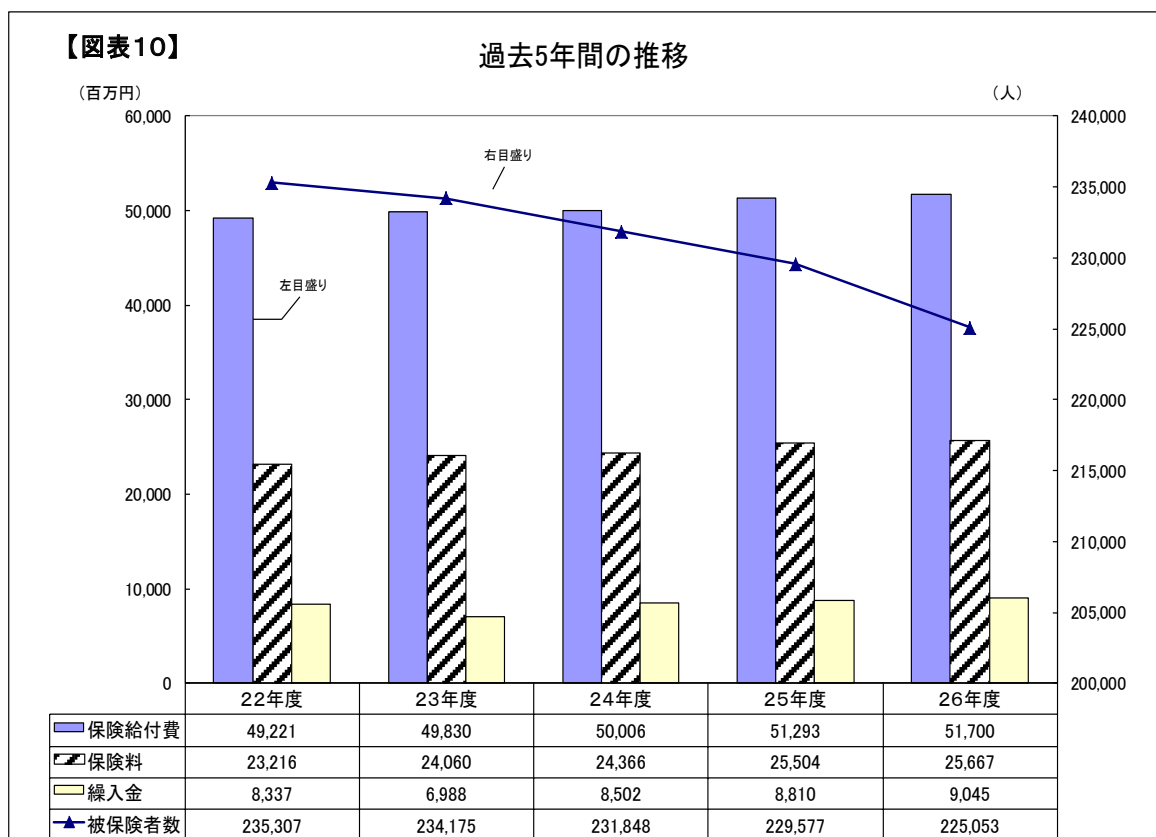
特別区債の残高は、27年度末には約480億円になる見込みですが、梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築に伴う起債を見込んでいることから、28年度以降、再び増加する見込みです。

実償還額は、27年度までは90億円を上回りますが、28年度以降はおおむね50億円から70億円の間で推移すると想定しています。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

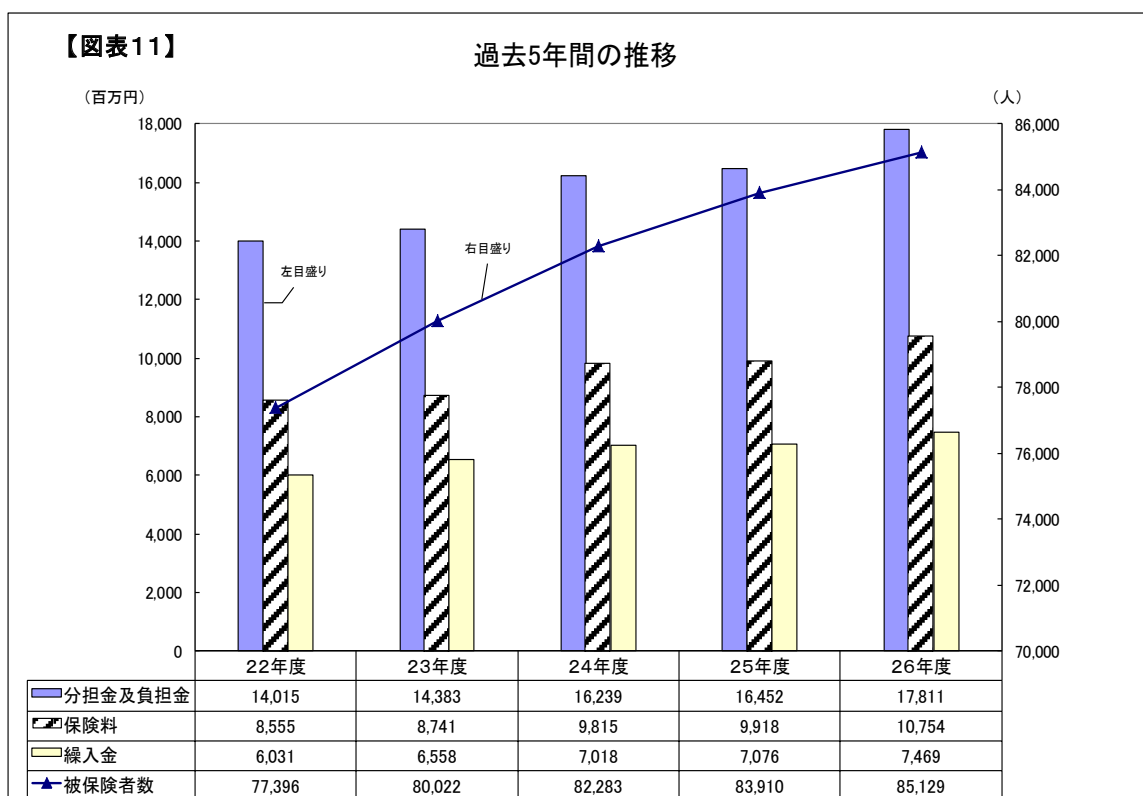
単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	25,504	25,667	31.3%	163	0.6%	総務費 (事務費等)	409	358	0.4%	△ 52	△ 12.6%
国庫支出金	17,512	17,797	21.7%	286	1.6%	保険給付費	51,293	51,700	63.9%	408	0.8%
療養給付 費交付金	2,530	2,134	2.6%	△ 396	△ 15.6%	老人保健 拠 出 金	0	0	0.0%	0	△ 6.7%
都支出金	4,979	5,011	6.1%	31	0.6%	共同事業 拠 出 金	8,795	8,934	11.0%	139	1.6%
繰入金 (一般会計繰入)	8,810	9,045	11.0%	235	2.7%	保健事業費	916	967	1.2%	51	5.6%
共同事業 交 付 金	8,411	8,824	10.8%	413	4.9%	職員費	659	674	0.8%	14	2.2%
前期高齢者 交 付 金	12,363	11,987	14.6%	△ 376	△ 3.0%	介護納付金	5,293	5,390	6.7%	98	1.8%
その他	1,534	1,452	1.8%	△ 82	△ 5.4%	後期高齢者 支 援 金 等	12,046	12,008	14.8%	△ 38	△ 0.3%
						その他	911	834	1.0%	△ 77	△ 8.4%
合 計	81,642	81,916	100.0%	275	0.3%	合 計	80,322	80,865	100.0%	543	0.7%

歳入総額は、前年度比2億7,500万円増の819億1,600万円となり、歳出総額は、前年度比5億4,300万円増の808億6,500万円となりました。

被保険者数は、前年度から減少しましたが、保険給付費、共同事業拠出金及び介護納付金などは増となりました。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	9,918	10,754	54.8%	836	8.4%	総務費 (事務費等)	394	418	2.2%	24	6.0%
繰入金 (一般会計繰入)	7,076	7,469	38.1%	394	5.6%	分担金及 負担金	16,452	17,811	94.7%	1,358	8.3%
その他	1,270	1,405	7.2%	136	10.7%	保健事業費	424	450	2.4%	25	6.0%
						職員費	119	115	0.6%	△ 4	△ 3.7%
						その他	26	20	0.1%	△ 6	△ 22.2%
合 計	18,263	19,629	100.0%	1,366	7.5%	合 計	17,415	18,813	100.0%	1,397	8.0%

歳入総額は、前年度比13億6,600万円増の196億2,900万円となり、歳出総額は、前年度比13億9,700万円増の188億1,300万円となりました。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が増となりました。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

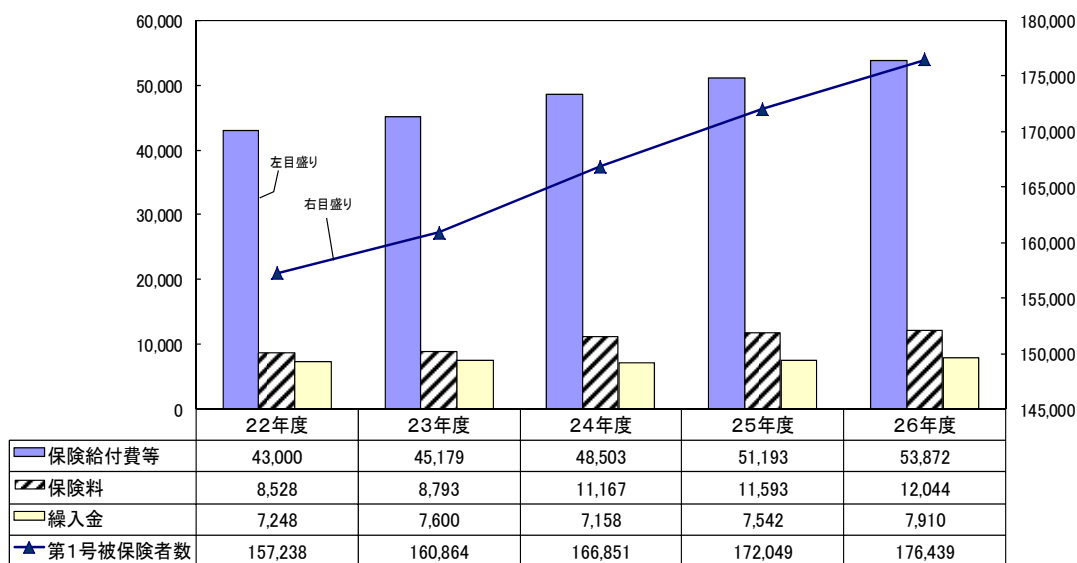
<介護保険事業会計>

【図表12】

(百万円)

過去5年間の推移

(人)



※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	11,593	12,044	21.6%	451	3.9%	総務費 (事務費等)	625	645	1.2%	20	3.2%
国庫支出金	11,402	11,998	21.5%	596	5.2%	保険給付費	50,172	52,808	95.2%	2,636	5.3%
支払基金 交付金	14,630	15,405	27.6%	774	5.3%	地域支援 事業費	1,021	1,064	1.9%	43	4.2%
都支出金	7,545	7,932	14.2%	387	5.1%	職員費	479	493	0.9%	14	2.9%
繰入金 (基金繰入含む)	7,542	7,910	14.2%	368	4.9%	基金積立金	305	242	0.4%	△ 63	△ 20.7%
その他	499	436	0.8%	△ 63	△ 12.6%	その他	196	193	0.3%	△ 2	△ 1.2%
合 計	53,212	55,725	100.0%	2,514	4.7%	合 計	52,798	55,445	100.0%	2,647	5.0%

被保険者数及び保険給付費等の対比

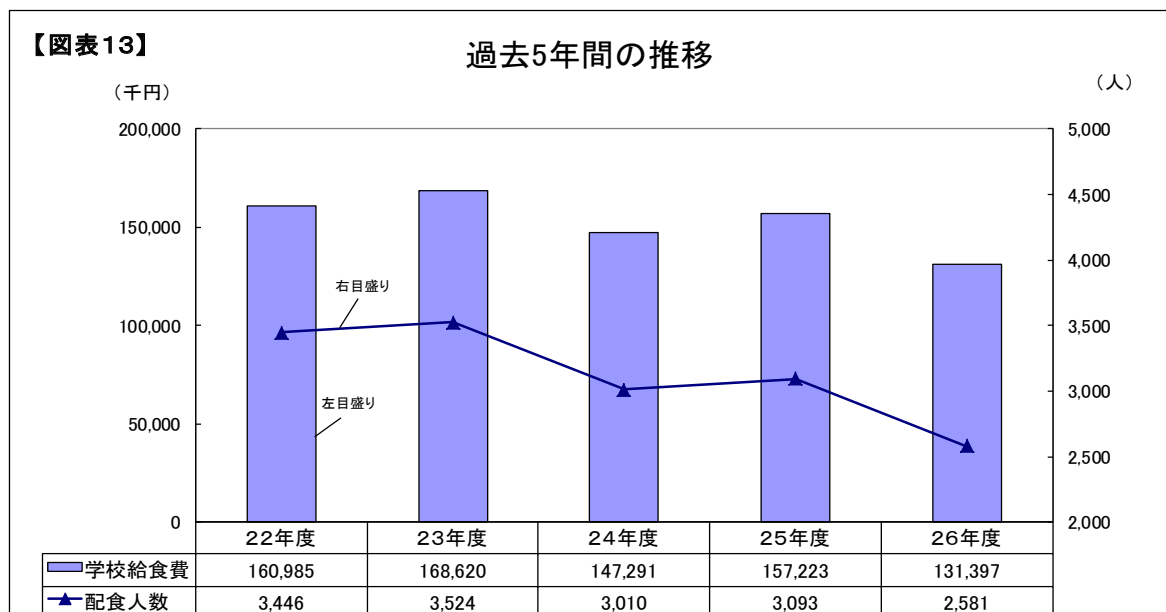
	25年度	26年度	増 減	増減率
保険給付費等	51,193百万円	53,872百万円	2,679百万円	5.2%
第1号被保険者数	172,049人	176,439人	4,390人	2.6%
要介護・要支援認定者数	35,691人	37,102人	1,411人	4.0%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比25億1,400万円増の557億2,500万円となり、歳出総額は、前年度比26億4,700万円増の554億4,500万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費が増えたことによるものです。

<中学校給食費会計>



中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

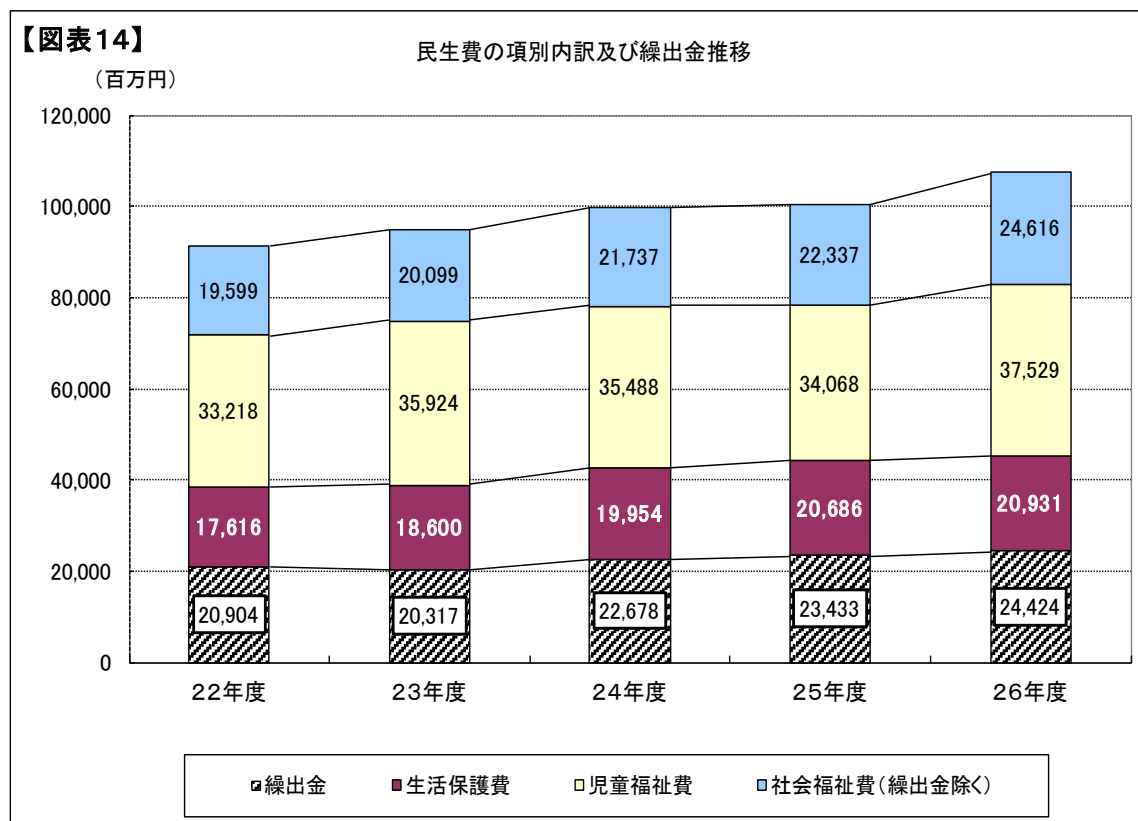
単位：千円

歳 入						歳 出					
歳入区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	25年度 決算額	26年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	152,171	130,256	97.7%	△ 21,915	△ 14.4%	学校給食費	157,223	131,397	100.0%	△ 25,826	△ 16.4%
繰入金	1,624	1,354	1.0%	△ 270	△ 16.6%						
その他	4,949	1,764	1.3%	△ 3,185	△ 64.4%						
合 計	158,744	133,374	100.0%	△ 25,370	△ 16.0%	合 計	157,223	131,397	100.0%	△ 25,826	△ 16.4%

歳入総額は、前年度比△2,500万円減の1億3,300万円となり、歳出総額は、前年度比△2,600万円減の1億3,100万円となりました。

これは、共同調理方式の配食校数が1校減ったことによるものです。

特別会計への繰出金をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	19,599	20,099	21,737	22,337	24,616	2,279	22.9%
児童福祉費	33,218	35,924	35,488	34,068	37,529	3,461	34.9%
生活保護費	17,616	18,600	19,954	20,686	20,931	245	19.5%
特別会計への繰出金	20,904	20,317	22,678	23,433	24,424	992	22.7%
民生費計	91,338	94,941	99,856	100,524	107,501	6,977	100.0%

平成26年度の民生費は、前年度と比較して69億7,700万円増の1,075億100万円となりました。
社会福祉費(繰出金除く)は、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給並びに障害者自立支援給付の増などにより、前年度比22億7,900万円増の246億1,600万円(構成比22.9%)となっています。

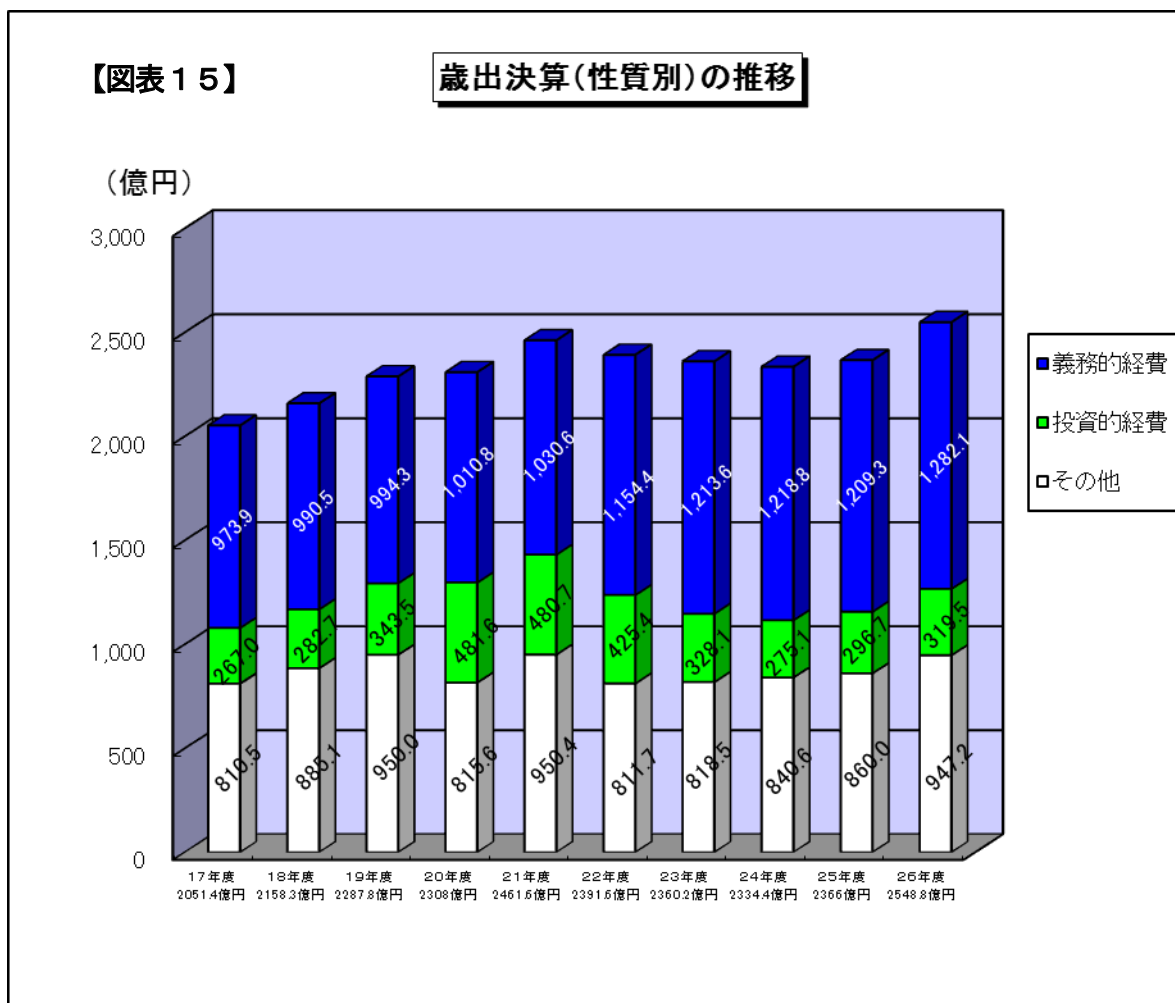
児童福祉費は、保育施設整備及び私立保育園運営の増などにより、前年度比34億6,100万円増の375億2,900万円(構成比34.9%)となっています。

生活保護費は、生活保護受給者の増により、前年度比2億4,500万円増の209億3,100万円(構成比19.5%)となっています。

特別会計への繰出金は、国民健康保険事業会計への繰出金が保険給付費、共同事業拠出金及び介護納付金の増などにより、後期高齢者医療会計への繰出金が負担金の増などにより、介護保険事業会計への繰出金が保険給付費の増などにより、前年度比9億9,200万円増の244億2,400万円(構成比22.7%)となっています。

民生費が増加傾向にある中、特別会計への繰出金が民生費の5分の1を占め、区の財政に与える影響は大きなものとなっています。

6. 普通会計決算の状況



① 性質別分類 (☞用語説明 P. 137)

平成17年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。26年度は、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金、私立保育園運営などの扶助費の増や特別区債の満期一括償還による公債費の増などにより、1,282億円の前年度比73億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 137)

投資的経費は、学校改築経費が改築のスケジュールにより、一時的に減となった一方、都市計画道路用地取得費の増などにより、26年度は320億円で前年度比23億円の増となり、今後も老朽化した公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

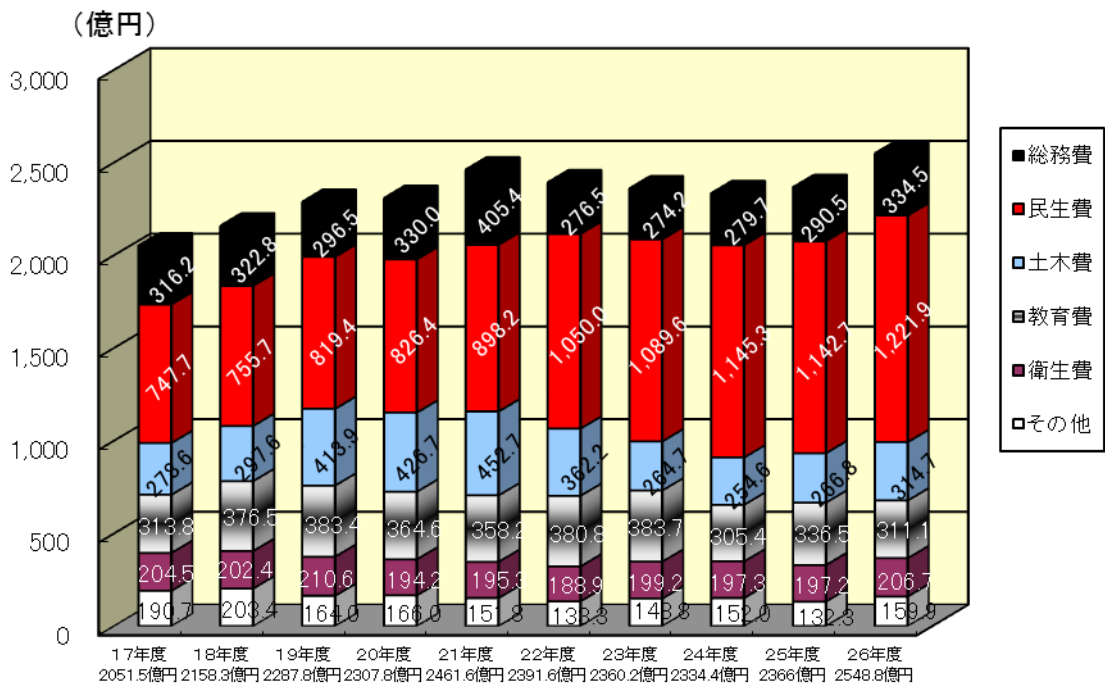
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。26年度は、庁舎等建設等基金積立金や世田谷区土地開発公社貸付金、特別会計への繰出金の増などにより、前年度比87億円増の947億円となっています。

普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表16】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明 P. 137)

平成17年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

総務費は、庁舎等建設等基金積立金や烏山区民会館・区民センター改修工事費の増などにより、334億円で、前年度比44億円、15.1%の増となっています。

民生費は、保育施設整備や私立保育園運営、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の増などにより、1,222億円で、前年度比79億円、6.9%の増となっています。

土木費は、都市計画道路用地取得費や世田谷区土地開発公社貸付金の増などにより、315億円で、前年度比48億円、17.9%の増となっています。

教育費は、総合運動場施設整備工事費や私立幼稚園就園奨励費などが増となる一方、学校改築経費が改築のスケジュールにより、一時的に減となったことなどにより、311億円で、前年度比△25億円、△7.6%の減となっています。

衛生費は、定期及臨時予防接種やがん検診、ごみ収集作業費の増などにより、207億円で、前年度比10億円、4.8%の増となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P.136)

【表8】

(単位：%)

健全化判断比率	世田谷区		23区平均	参 考	
	25年度	26年度		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
③実質公債費比率	△2.0	△2.3	△1.8	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00	

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、26年度の一般会計等の実質収支額が黒字（9,861,949千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

②連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の26年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字（12,011,721千円）であるため、「—」表示となりました。

③実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などの償還額の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。（過去3年平均値）これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区の26年度の実質公債費比率は△2.3%となり、25年度から0.3ポイント改善しました。

これは、起債残高縮減の取組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

また、22年度決算からの実質公債費比率の推移は、【図表17】のとおり、区債の着実な償還と適切な水準での発行により通減しています。

④将来負担比率

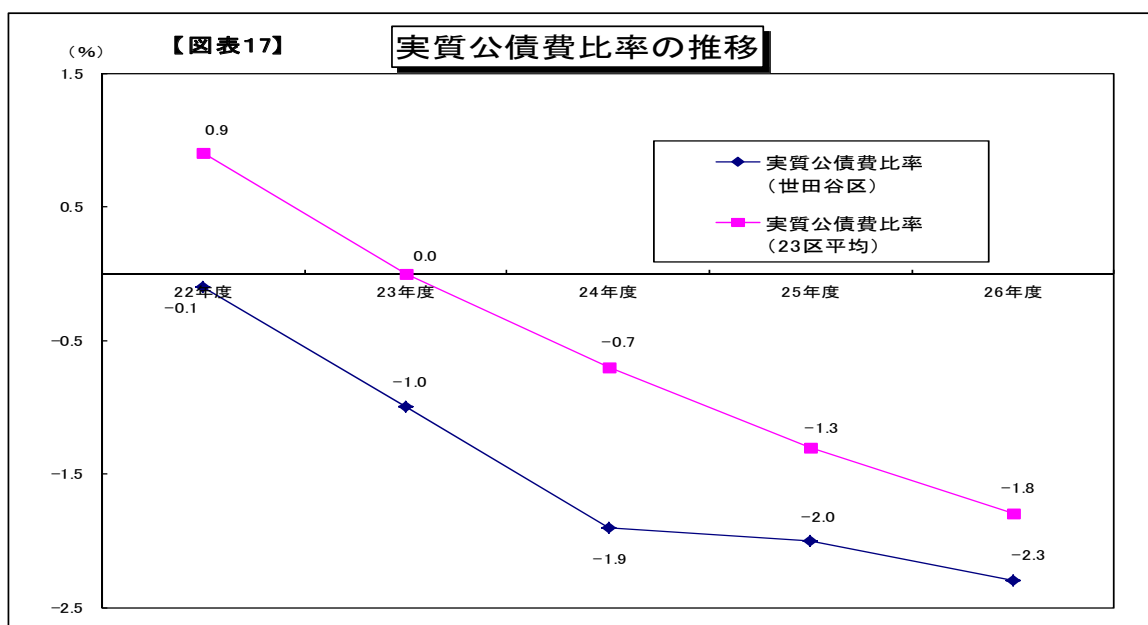
地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の26年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率を算出するにあたり、将来負担額から地方交付税算入見込額を除いており、不交付団体である本区の場合、区税収入で対応しなければならないなど、区財政の実態を表すものとはなっていません。

健全化判断比率からみた、26年度における本区の財政状況は健全であると言えますが、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、社会保障関連経費や公共施設の更新をはじめとした今後の増大する財政需要には、基金等を活用し自律的な財政運営により対応していかなければなりません。このようなことから、不断の行政経営改革の取組みのもと、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

引き続き、起債残高の縮減や基金残高の確保など、中長期的な視点を踏まえ、計画的な財政運営に努めていく必要があります。



(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	25年度		26年度	
	世田谷区	23区平均 注2	世田谷区	23区平均 注2
基準財政需要額	百万円 142,446	百万円 79,069	百万円 150,870	百万円 83,248
基準財政収入額	百万円 101,307	百万円 40,839	百万円 106,629	百万円 43,070
標準財政規模	百万円 161,972	百万円 86,708	百万円 170,958	百万円 91,025
臨時財政対策債発行可能額 注1	百万円 -		百万円 -	
財政力指数	0.71	0.52	0.71	0.52
実質収支比率	3.8 %	5.9 %	5.8 %	5.7 %
経常収支比率	84.5 %	82.8 %	84.4 %	80.7 %
地方債現在高	百万円 59,356	百万円 25,121	百万円 50,562	百万円 23,818
債務負担行為額	百万円 19,607		百万円 32,864	

(注1) 25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となっている。

(注2) 「23区平均」の26年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度と同ポイントとなりました。実質収支比率は5.8%（前年度比2.0ポイント増）、経常収支比率は84.4%（前年度比0.1ポイント減）、地方債現在高は505億6,200万円（前年度比87億9,400万円減）となりました。

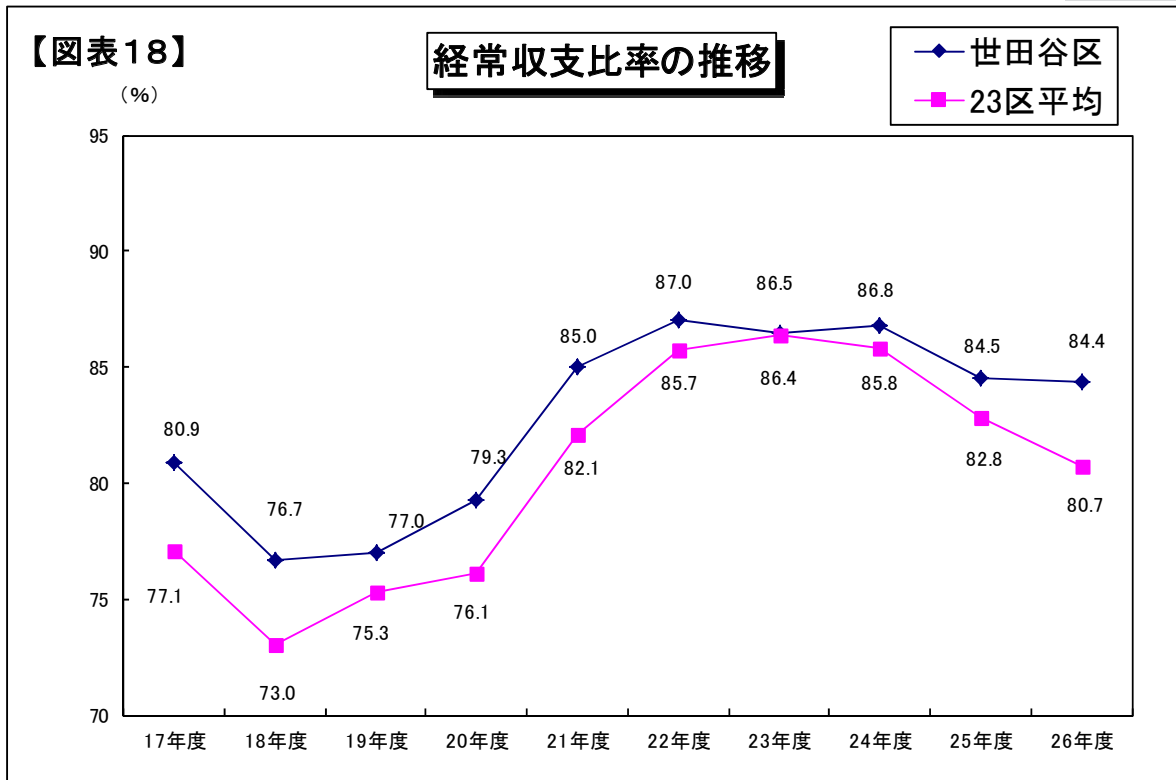
引き続き、人件費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明 P. 135)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明 P. 136)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明 P. 137)

① 経常収支比率



(%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
世田谷区	80.9 (82.5)	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4
23区平均	77.1 (77.8)	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補てん債(特例分)の発行実績がないことから、25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の26年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表18】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。平成17年度から下降し18年度には70%台となりましたが、19年度から上昇傾向に転じています。26年度は、前年度比△0.1ポイント減の84.4%となりました。これは、分子である物件費や公債費などの一般財源を充当する経常的経費の増加率を、分母である特別区税や特別区財政調整交付金などの一般財源総額の増加率が上回ったことによるものです。今後とも、人件費、事業経費等の経常的経費の抑制を着実に進め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…
 経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。
 (☞用語説明P.135)

8. 参考資料

(1) 平成26年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
(1) 健康・福祉			10,536,823	10,493,289	
1	【新】 地域包括ケアシステムの構築にむけた地区における福祉的環境整備 <資料No.1>P.38	H26.10より 砧地区モデル実施 ・あんしんすこやかセンターの相談支援対象を、高齢者だけでなく、障害者や子育て家庭等に拡充 ・社会福祉協議会地区担当職員が出張所・まちづくりセンターを拠点に活動し、地域資源の開発を実施 (参考) H27 5地区 H28 27地区	8,245	8,229	保健福祉部、高齢福祉部
2	地域密着型サービス拠点等整備助成 <資料No.1>P.38	施設整備に対する補助 ・認知症高齢者グループホーム H25からの継続整備 2か所 (参考)施設数 H26.4 34か所→H27.4 37か所 ・小規模多機能型居宅介護 H25からの継続整備 1か所 (参考)施設数 H26.4 7か所→H27.4 8か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 H25からの継続整備 1か所 (参考)施設数 H26.4 4か所→H27.4 5か所	81,065	79,343	高齢福祉部
3	障害者通所施設等・グループホーム整備助成 <資料No.1>P.38	施設整備に対する補助 共同生活援助事業所等（通所施設含む） H25からの継続整備 4か所 新規整備 2か所 (参考) 共同生活援助事業所数 H26.4 25か所→H27.4 30か所	57,388	50,532	障害福祉担当部
4	【新】 生活困窮者自立促進支援事業 <資料No.2>P.39	生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」（H26.4開設）において生活困窮者の就労を中心とした自立支援を実施 ・自立相談・支援事業 支援プラン策定件数 216件 ・就労相談・支援事業 就労支援人数 336人 就労者数 157人 ・家計相談支援 支援件数 183件	90,261	87,363	保健福祉部
5	成人期の発達障害者支援 <資料No.2>P.39	・発達障害者就労支援センター「ゆに（UNI）」 H27.3開設 ・【新】発達障害者支援事業の一部機能の法内事業化（上用賀アートホール2階改修） ・自己認知促進プログラム「みつけば！」 実施 23回、延べ参加者158人	42,245	36,957	障害福祉担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
6	【新】重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業	医療的ケアを要する重症心身障害児（者）の在宅生活を支援し、家族等の休養を図るための看護師派遣の実施 委託契約事業者数 6か所 実利用者数 34人 延べ看護師派遣回数 333回	19,005	7,354	障害福祉担当部
7	【新】中等度難聴児発達支援事業	身体障害者手帳の認定基準に該当せず支援を受けることができない中等度難聴児に対する補聴器の購入費用の一部又は全部の助成 支給人数 12人、支給決定数 23台	3,699	2,576	障害福祉担当部
8	【新】がん対策	・がん相談コーナーの開設 がん患者及びその家族の在宅療養に関する相談窓口 H26, 10開設 実施回数 12回（月2回） 延べ利用件数 21件 ・がん検診結果の一元管理と精密検査未受診者への勧奨強化 精密検査未受診者への受診勧奨通知発送 H25 989件（大腸がん） → H26 1,319件（大腸・胃・肺がん）	17,778	16,433	世田谷保健所
9	こころの健康づくり	・【新】救急医療機関との連携による自殺ハイリスク者支援 救急医療機関との連携にかかる事例検討会の開催 2回 ・【新】グリーンケア（自殺やがん等による死別のために悲嘆している方への支援）の試行及び検討 普及啓発講座 2回 延べ参加者120人 個別相談 13件 世田谷区グリーンケア検討会の開催 2回 ・【新】中学生向けこころの健康に関する冊子作成 区立中学校1年生全員に配布（3,525冊） ・精神障害者電話相談事業 夜間休日相談 1,960件 家族等支援相談 741件 ・こころの健康・アルコール等依存症に関する相談事業、講演会の実施 こころの健康相談（こころスペースを含む） 454人 依存症相談 103人 依存症家族講座 102人 精神保健講演会 57回 延べ参加者1,663人	22,061	19,605	世田谷保健所
10	障害者通所施設整備	【新】都営下馬団地建替え計画に伴う区立世田谷福祉作業所の建築工事 東京都の工事スケジュールの変更に伴い、工事着工をH27へ延期（26年度4次補正により全額を減額）	0	0	障害福祉担当部
11	障害者自立支援給付	障害者総合支援法・児童福祉法における障害福祉サービス給付 ・サービス等利用計画の策定 1,271人 ・障害児相談支援 458人 ・児童発達支援 1,243人 ・生活介護 1,131人 ・移動支援サービス 延べ161,909時間 等	10,134,933	10,132,693	障害福祉担当部
12	梅ヶ丘拠点整備	・民間施設棟の整備運営に係る事業者の公募選定及び優先交渉権者との基本協定の締結 ・区複合棟及び基盤整備の基本計画・基本設計の実施	60,143	52,204	梅ヶ丘拠点整備担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
(2) 子ども若者			18,597,554	17,312,291	
1	保育待機児対策 ＜資料No.3＞P.40	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】保育園整備候補物件調査のための専門員配置 ・保育定員の拡充に向けた施設整備（1,221人増） 定員：H26.4 13,454人→H27.4 14,675人 （定員増の内訳） H26.9までの定員増 H25からの私立認可保育園継続整備 269人増 区有地 1か所 国有地 1か所 民有地 3か所 H26.10以降、H27.4までの定員増 私立認可保育園等整備 866人増 国有地 2か所 都有地 1か所 民有地 7か所 認証保育所 2か所 定員変更等 86人増 ・H26.4の開設遅延に伴う仮設園舎の賃借（H26.4～ H26.7）3か所 181人 （参考）定員見込み H28.4 16,757人 H29.4 18,268人 H30.4 19,316人 H31.4 19,613人 H32.4 19,911人 	2,852,353	2,637,815	子ども・若者部
2	私立保育園 ＜資料No.3＞P.40	私立認可保育園（分園を含む）の運営費補助 H25 65か所→H26 71か所（6か所増）	10,548,673	9,950,551	子ども・若者部
3	認証保育所 ＜資料No.3＞P.40	認証保育所の運営費補助 H25 52か所→H26 59か所（7か所増）	2,598,344	2,320,724	子ども・若者部
4	家庭的保育事業（保育所実施型） ＜資料No.3＞P.40	保育施設における家庭的保育事業運営費の補助 H25 35人→H26 107人（72人増）	220,628	187,188	子ども・若者部
5	【新】せたがや子育て応援アプリ ＜資料No.3＞P.40	子育て中の保護者が、各自のニーズにあわせていつでも気軽に子育て情報を入手できるスマートフォン向けアプリケーションを導入（H26.10開始）	19,224	13,447	子ども・若者部
6	おでかけひろば・ほっとステイ事業の推進 ＜資料No.3＞P.40	<ul style="list-style-type: none"> ・おでかけひろばの拡充 H25 12か所→H26 15か所（3か所増） ・【新】おでかけひろば内一時預かりの実施 3か所 ・ほっとステイ（一時預かり） 7か所 	263,429	256,876	子ども・若者部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
7	児童虐待防止対策の推進 ＜資料No.3＞P. 40	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター支援専門員の配置 5人 子ども家庭支援専門調査員（心理職）の配置 5人 児童虐待防止の普及・啓発 虐待を受けた子どもへのケアの充実 学生ボランティア派遣 332回 産後ケア事業 区民利用枠 H25 8室→H26 10室（2室増） 乳児短期保護（赤ちゃんショートステイ）事業 延べ利用日数101日 	221,948	213,854	子ども・若者部
8	若者支援事業 ＜資料No.2＞P. 39	<ul style="list-style-type: none"> 【新】メルクマールせたがやの開設（H26.9） 個別相談 625人 居場所（活動ルーム）延べ利用者数 355人 家族会（10回開催）延べ利用者数 76人 池之上青少年交流センター（池之上青少年会館）の運営 利用者数 59,687人 野毛青少年交流センター（青年の家）の運営 利用者数 12,734人 日帰り利用団体 63団体 	82,108	81,275	子ども・若者部
9	新BOP事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指導員の増員（学童クラブ） H25 347人→H26 370人（23人増） ※緊急雇用創出事業活用分を除く プレイングパートナーの増員 H25 延べ80,065人（283,580時間） →H26 延べ81,987人（293,089時間） 延べ1,922人増（9,509時間増） 	1,782,373	1,643,516	教育委員会事務局、子ども・若者部
10	区立幼稚園預かり保育	区立幼稚園預かり保育事業の拡充 実施園 H25 2園→H26 3園（1園増）	8,474	7,045	教育委員会事務局
(3) 教育			6,584,559	6,236,280	
1	「世田谷9年教育」の定着と質の向上 ＜資料No.4＞P. 41	<ul style="list-style-type: none"> 学習習得確認調査の拡充 小学校5・6年生の教科の拡充 （算→算・国・理・社） 朝学習の拡充 中学校2年生を対象に新聞を活用した朝学習・国語を実施（9校試行） 土曜講習会の拡充 習熟度別コースの設置（4校試行） 英語の実践的なコミュニケーション能力の育成 イングリッシュタイム 中学校（4校試行） 体力向上と心身のたくましさの育成 【新】検討委員会設置・分科会設置 （各4回開催）、シンポジウム開催（10/30） いじめ防止等の総合的な推進 いじめ防止プログラムの実施 学校非公式サイト等不適切な書き込み等への早期対応 中学生対象のネットリテラシー醸成講座の開催 	100,943	89,240	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
2	【新】 教員が子どもとかかわ る時間の拡充 ＜資料No.4＞P. 41	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムの導入検討・準備 スキャナーの設置（全区立小・中学校） ・文書・人事システムの導入検討 ・給食費収納公会計化の調査・検討 	4,019	1,673	教育委員会 事務局
3	教育の情報化の推進 ＜資料No.4＞P. 41	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒用のタブレット型情報端末導入に向けた実証実験校の拡大 H25 2校→H26 7校（5校増） ・電子黒板の追加整備（区立小学校 82台） ・校務のICT化の推進 校務用ウィンドウズXPパソコンの更新 （2,300台） 	969,899	821,505	教育委員会 事務局
4	教職員研修の強化 ＜資料No.4＞P. 41	<ul style="list-style-type: none"> ・海外教育視察（オランダ）の実施 ・21世紀型スキルの育成に関する研修の実施 区立小学校教員対象 ・若手教員指導力向上研修の実施 	27,424	20,210	教育委員会 事務局
5	教育相談、特別支援教 育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの増員 H25 1人→H26 3人（2人増） ・特別支援学級の新規開設 開設 中学校1校（船橋希望） 開設準備 小学校2校（烏山、玉川） 中学校1校（駒沢） ・補充指導講師（非常勤講師）の配置 延べ23,864時間配置 ・【新】学校包括支援員の配置 モデル配置 3人 	818,810	779,346	教育委員会 事務局
6	学校の適正規模化・適 正配置の推進 ＜資料No.5＞P. 42	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に 関する具体的な方策（第2ステップ）に基づく取 組み ・小学校跡地活用の検討 若林、花見堂、守山 ・小学校の増築 実施設計：喜多見 	31,253	25,303	教育委員会 事務局
7	学校の改築 ＜資料No.5＞P. 42	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 小学校2校（若林、代沢） ・基本構想、基本設計 小学校1校（東大原） ・基本設計 小学校1校（山野） ・基本設計、実施設計 中学校1校（深沢） ・実施設計 小学校1校（城山） ・建築工事 小学校2校（太子堂、多聞） 	2,316,255	2,207,396	教育委員会 事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
8	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	<ul style="list-style-type: none"> 新たな図書館像の検討 【新】第2次図書館ビジョン(案)・第1期行動計画(案)の策定 図書館ビジョンの推進 【新】図書館カウンター二子玉川の整備(H27.4開設) 各図書館の立地特性や地域の歴史を活かした事業の実施 子ども読書活動推進計画の推進 子ども読書リーダーの講座の開催 	55,580	54,684	教育委員会事務局
9	区立小・中学校の給食	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応の強化 誤食防止用食器の区立小・中学校への配備 区立小学校給食調理の委託化 H25 56校→H26 59校(3校増) 	2,260,376	2,236,923	教育委員会事務局
(4) 暮らし・コミュニティ			1,633,518	1,549,962	
1	エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進プロジェクト2014 <資料No.6>P.43	<ul style="list-style-type: none"> 【新】エネフェスせたがや2014 (世田谷区みうら太陽光発電所収益活用事業) 【新】環境エネルギー エコアイデアコンクール 応募316点 (世田谷区みうら太陽光発電所収益活用事業) エネルギーセミナー・総合相談 子ども環境イベント 「わたしたちが環境を守る 世田谷の未来をつくる」(26年7月19日) 自然エネルギー活用促進シンポジウム 自然エネルギー活用促進地域フォーラム 2回 環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進 北沢タウンホールでのESCO事業導入のための工事 せたがや学校エコライフ活動の推進 小型水銀灯の灯具更新に伴う街路灯のLED化 398灯 環境基本計画の策定 	169,429	161,391	環境総合対策室、教育委員会事務局、施設営繕担当部、土木事業担当部、北沢総合支所
2	太陽光発電事業 <資料No.6>P.43	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区みうら太陽光発電所の運営 リース方式により設置(H26.3より20年間) H26発電量:526,417kWh H26事業収支:8,034千円 太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 3か所 	13,854	13,854	環境総合対策室
3	環境配慮型住宅リノベーション支援 <資料No.6>P.43	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型住宅リノベーション助成 23件 区内事業者環境配慮型住宅リノベーション技術講習会の実施 1回 	8,508	2,614	都市整備部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
4	就労支援サービス ＜資料№.2＞P. 39	<ul style="list-style-type: none"> 三軒茶屋就労支援センターの運営 おしごと相談件数 2,181件 ワークサポートせたがや（ハローワーク） 相談件数 11,105件 中小企業・若年者マッチング応援事業 就職決定者 70人 中小企業魅力発信プログラム 2回 参加者103人 人材定着支援プログラム 就職者向け 2回 参加者50人 企業向け 1回 参加企業17社（22人） 世田谷若者総合支援センター せたがや若者サポートステーション 相談支援事業等 進路決定者 123人 せたがやバトンタッチ事業 心理士等によるケース検討会議 年5回 ケース検討会議に基づく要支援者の専門機関 等への誘導 12回 ヤングワークせたがや 進路決定者 60人 就職活動・ビジネスマナー等セミナー 24回 参加者146人 職場見学・仕事体験 65回 参加者318人 【新】企業向け定着支援パンフレット作成 	74,613	68,139	産業政策部
5	【新】 世田谷ナンバーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷ナンバーの導入（26年11月17日導入開始） 世田谷ナンバー導入記念セレモニー 世田谷ナンバー導入PR事業 庁有車のナンバープレート交換 231台 軽自動車税システム改修 交通安全シンポジウム セーフティドライブマナー啓発リーフレット作成 	6,494	4,574	産業政策部、交通政策担当部、地域行政部
6	【新】 区内中小事業者への経営支援	経営支援コーディネーターによる区内中小事業者への経営支援アドバイス 支援実績 5社	2,400	1,062	産業政策部
7	商店街の振興	<ul style="list-style-type: none"> 【新】 買い物支援事業現況調査 【新】 空き店舗現況調査 【新】 商店街振興組合への中小企業診断士派遣事業 派遣実績 13振興組合 	9,400	6,541	産業政策部
8	まちなか観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷まちなか観光協議会運営支援 新たな見どころマップ等の発行支援 せたがや見どころマップの増刷 鉄道沿線（東急田園都市線散策ガイド）の発行支援 【新】 アプリケーションソフトの作成支援 観光アプリ「世田谷ぶらっと」の作成支援 	8,364	8,267	産業政策部
9	希望丘中継所（不燃ごみ中継所）改修工事	希望丘中継所 不燃ごみ資源化及び粗大ごみ中継所移転場所増床工事 H26.11 既存プラントの撤去工事 H27.3 工事完了	84,071	77,923	清掃・リサイクル部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
10	【新】 音楽文化の振興	シリーズ 世田谷音楽プロジェクト2014 ・フォーラム「奇跡のジャパニーズ・スタンダードの誕生」(H26.7 北沢タウンホール) ・コンサート「せたがやMusic マルシェ」(H26.8 成城ホール) ・講演会「読み聞かせの1・2・3～子どもと楽しむ『おはなし』と『うた』～」(H26.11 オーキッドミュージックサロン)	3,004	3,004	生活文化部
11	男女共同参画の推進	・【新】男女共同参画に関する区民意識・実態調査の実施 ・男女共同参画先進事業者表彰 5社 ・ワーク・ライフ・バランスな1週間の実施 ・男女共同参画センター“らぷらす”の機能充実 多機能電話の設置、電子メールによる講座申込みの開始	51,537	49,698	生活文化部
12	DV（ドメスティック・バイオレンス）防止に向けた取組み	・DV被害者のための電話相談（週1回実施） 相談件数 497件 ・DV全般の電話相談（週1回実施） 相談件数 210件 ・情報提供ひろば、サポートグループ（それぞれ月1回実施） 参加者延べ136人	6,858	6,149	生活文化部
13	スポーツ施設の改修	・二子玉川緑地運動場 少年サッカー場の増設 H25 2面→H26 3面（1面増） ・大蔵運動場温水プール 非構造部材（50mプール天井）の耐震化、音声誘導装置の設置	1,194,986	1,146,746	スポーツ推進担当部
(5) 安全・安心			1,980,795	1,564,628	
1	防火水槽の設置 ＜資料No.7＞P.44	震災時の初期消火対応に向けて、必要な水量が不足する地域への防火水槽の設置 新規設置数 区有地 4か所、民有地 1か所	76,927	66,420	危機管理室
2	地域防災力の向上 ＜資料No.7＞P.44	・防災塾の実施 27地区 ・医療救護所訓練の実施 7か所 ・【新】商店街が行うスタンドパイプ設置に対する助成 経費の9/10を助成 1商店街 4基	9,150	3,080	危機管理室、産業政策部
3	災害時要援護者対策 ＜資料No.7＞P.44	・災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体に対する活動支援 H25 77団体→H26 81団体（4団体増） ・災害時要援護者支援事業の推進 ・二次避難所図上演習実施 障害者施設 高齢者施設 ・介護事業者等との連携強化に向けた図上演習 等	9,306	8,980	生活文化部、保健福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
4	水防対策 ＜資料No.7＞P. 44	【新】土のうステーションの設置 36か所	6,350	6,324	土木事業担 当部
5	建築物耐震診断・補強 工事 ＜資料No.7＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震改修無料訪問相談 耐震改修に関する訪問相談 38回（20件） 簡易耐震設計案及び概算工事費の提示 20回（20件） 耐震改修アドバイザー派遣 30回（12件） 木造住宅の無料耐震診断 79件 木造住宅の耐震改修設計助成 1件 木造住宅の耐震改修助成 25件 木造住宅の建替え助成 2件 非木造建築物耐震化助成 診断18件、設計6件、改修2件 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断26件、設計31件、改修15件 家具転倒防止器具取付支援 273件 	1,025,478	767,795	都市整備部
6	【新】室内における熱中症予 防対策 ＜資料No.8＞P. 45	温度計付熱中症予防シートの配付 民生委員やあんしんすこやかセンター、区職員等による高齢者宅への訪問時などに配付 配付枚数 35,000枚	7,560	7,560	世田谷保健 所
7	地域の防犯カメラ・A E D ＜資料No.8＞P. 45	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成 12園（1園上限160万円） 商店街等の地域団体が行う防犯カメラの整備及び 維持管理に対する助成 整備費：経費の5/6を助成 新設 5団体、増設 2団体 （1団体上限750万円） 維持管理費：経費の1/2を助成 10団体 商店街におけるA E D維持管理の助成 経費の1/2を助成 11商店街 	65,489	24,434	危機管理 室、産業政 策部、子ど も・若者部
8	木造住宅密集地域の解 消 ＜資料No.7＞P. 44	<ul style="list-style-type: none"> 【新】不燃化推進特定整備地区制度（不燃化特区） に基づく取組み 老朽建築物除却助成 太子堂・三宿地区 8件 区役所周辺地区 19件 北沢三・四丁目地区 7件 管理柵設置助成 太子堂・三宿地区 1件 個別相談会の実施 33回 密集市街地における防災街区の整備 道路用地取得 太子堂・三宿地区 229.01㎡ 世田谷・若林地区 39.36㎡ 区役所北部地区 9.49㎡ 代替地 太子堂・三宿地区 64.45㎡ 	732,979	644,545	都市整備 部、世田谷 総合支所、 北沢総合支 所

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
9	道路ストック総点検	路面下空洞調査の実施 区道延長 約150km	47,556	35,490	土木事業担当部
(6) 都市づくり			16,967,152	15,235,081	
1	世田谷みどり33 <資料No.9、10> P.46、47	<ul style="list-style-type: none"> ・公園用地取得 5か所 二子玉川公園 (仮称) 上用賀公園 (仮称) 赤堤二丁目緑地 瀬田農業公園 等々力溪谷公園 ・公園新設 3か所 二子玉川公園 淡島阿川公園 狐塚古墳緑地 ・公園・広場改修 4か所 世田谷公園 平和資料館 北沢八幡児童遊園 塚戸公園 ・緑道整備 鳥山川緑道 ・民有地における緑化支援 樹木・樹林地の保護 屋上・壁面緑化助成 生垣・花壇等緑化助成 ・小・中学校、幼稚園緑化 校庭芝生化 H25 2園21校 →H26 2園23校 (2校増) 壁面緑化 H25 16校 →H26 33校 (17校増) <p style="text-align: center;">等</p>	8,169,382	7,747,300	みどりとみず政策担当部、子ども・若者部、教育委員会事務局
2	災害に強い都市基盤の整備 <資料No.11>P.48	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備延長 計650.4m 都市計画道路 108.9m 補助154号線 地先道路 541.5m ・道路用地取得面積 計3,278.75㎡ 都市計画道路 2,082.70㎡ 補助49号線、補助216号線など6路線 主要生活道路 405.04㎡ 千歳通り、六所神社前通りなど3路線 地先道路 791.01㎡ ・その他残地 611.95㎡ 	5,796,317	4,666,940	道路整備部、土木事業担当部
3	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・各駅周辺の地区街づくり計画素案の検討 ・【新】京王線連続立体交差化事業に伴う街づくり側道の整備 	76,210	40,624	都市整備部、交通政策担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
4	小田急線鉄道跡地利用 (上部利用)の促進	<ul style="list-style-type: none"> 小田急線上部利用の促進 上部利用計画(素案)の策定 環七以西地区施設整備計画の策定 立体緑地オープンハウスの開催 上部利用デザインコンセプトの作成 鉄道地下構造物への影響等調査の実施 環七横断橋整備工事 	231,115	224,311	拠点まちづくり担当 部、土木事 業担当部
5	二子玉川東地区市街地 再開発	第2地区 市街地再開発事業補助	1,926,002	1,926,000	拠点まちづ くり担当部
6	東京外かく環状道路 ジャンクション周辺地 区街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画素案 の検討 東名ジャンクション整備後の上部空間の利用計画策 定に向けた検討 	10,488	10,368	都市整備 部、道路整 備部
7	安全な歩道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 歩道新設・改良工事 1,157.4m バリアフリー工事 139か所 遮熱性舗装 3か所 電線地中化共同溝整備 	757,638	619,538	土木事業担 当部
(7) その他			194,444	82,820	
1	【新】 基本構想・基本計画P R事業	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画区民ワークショップの開催 1回 基本構想・基本計画PR用小冊子の作成 100,000部 中高生向け基本構想タブロイド判の作成 6,500部 基本計画(概要版)英語版の作成 600部 	22,646	8,214	政策経営部
2	【新】 窓口におけるタブレッ ト端末活用の実験	<ul style="list-style-type: none"> 総合支所、出張所、まちづくりセンターにタブレッ ト端末を配置し、映像通信による手話通訳等、窓口 等での活用方法を検証 若手職員による「タブレット端末を活用する新たな 業務実施手法、課題解決研修」の実施 	4,466	2,845	地域行政部
3	平和資料館の新築及び 世田谷公園管理事務所 棟の改築	<ul style="list-style-type: none"> 平和資料館新築工事 27年8月15日 一部開設 世田谷公園管理事務所棟の改築設計 	167,332 ※一部再掲	71,761	みどりとみ ず政策担当 部、生活文 化部
一般会計重点項目合計			56,346,027	52,474,351	

※再掲項目を除く

番号	項目	実績（取組み内容等） * H25・H26は年度を示す	26年度 予算現額 (千円)	26年度 決算額 (千円)	所管部
(8) 特別会計					
① 国民健康保険事業会計			52,249,796	50,916,499	
1	保険給付費	被保険者数 H25 229,577人→H26 225,053人	52,249,796	50,916,499	保健福祉部
② 後期高齢者医療会計			16,804,435	15,978,812	
1	広域連合療養給付費負担金	医療給付費に係る区負担金	5,199,144	5,199,144	保健福祉部
2	広域連合保険料等負担金	医療給付費に係る保険料分の負担金 被保険者数 H25 83,910人→H26 85,129人	11,605,291	10,779,668	保健福祉部
③ 介護保険事業会計			30,478,155	30,196,542	
1	介護予防事業・認知症在宅支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】介護予防・日常生活支援総合事業 運動器の機能向上プログラム 36教室 口腔機能の向上プログラム 8教室 看護師の見守り訪問事業 延べ130件 専門職による訪問事業 延べ36件 生活健康度チェックリスト郵送調査 発送79,914件、返送数56,211件 ・認知症初期集中支援チームモデル事業 訪問 対象者52人、延べ回数256回 チーム員会議 18回 心理相談 延べ利用者12人 医師訪問 延べ回数7回 ・あんしん見守り事業 見守り相談 13,578件 <p style="text-align: right;">等</p>	405,087	366,575	高齢福祉部
2	居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対する居宅介護サービス給付費 【延べ利用件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 113,621件 ・訪問入浴介護 9,276件 ・訪問看護 46,137件 ・訪問リハビリテーション 7,248件 ・通所介護 115,055件 ・通所リハビリテーション 11,929件 ・福祉用具貸与 118,476件 ・短期入所生活介護 13,683件 ・短期入所療養介護 1,387件 ・居宅療養管理指導 146,756件 ・特定施設入居者生活介護 40,102件 	30,073,068	29,829,967	高齢福祉部
④ 中学校給食費会計			141,408	131,397	
1	中学校給食費	共同調理場方式学校数 H25 8校→H26 7校 (△1校減)	141,408	131,397	教育委員会事務局
特別会計重点項目合計			99,673,794	97,223,250	

一般、特別会計重点項目合計 156,019,821 149,697,601

※一般会計重点項目掲載の再掲項目を除く

世田谷区の就労支援

産業政策部、保健福祉部、障害福祉担当部、子ども・若者部、各総合支所

予算現額

217,890 千円

決算額

208,048 千円

主な対象
生活困難者等、福祉的支援が必要な方

世田谷区生活困難者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」(26年4月開設) 決算額 87,363千円

【自立相談支援事業等(社会福祉協議会へ委託)】

概要：生活保護等福祉サービス受給者や、各種福祉施策への相談・申請段階にある生活困難者等への個別支援。
主な事業：自立相談・支援(支援プログラムの策定等)、家計相談、融資貸付、給付等。

【②就労意欲喚起・就労相談支援事業(民間事業者へ委託)】

概要事業：上記①への就労相談・意欲喚起、カスタマイズ就労情報の提供支援等

就職サポートコーナーきぬた(各総合支所生活支援課内 26年1月27日開設)

概要：ハローワーク就職支援ナビゲーターを配置(ハローワーク連携事業)し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者、その他の生活困難者の内、本人に一定の就労意欲や能力が見込まれる者への職業紹介と支援。
主な事業：予約制で職業相談・支援、求人検索端末による求人情報の提供と紹介。

主な対象
年齢を問わず、一般就労に向けた意欲のある方

三軒茶屋就労支援センター(総合サービス拠点 25年10月7日開設) 決算額 21,990千円

【①就労支援サービス総合拠点運営(産業振興公社)】

概要：年齢を問わず、就職活動や就職に悩む方を対象として、全ての事業や窓口を一元的に実施する。
主な事業：キャリアカウンセリング、職業紹介、各種セミナー、社会保険や労務トラブルなどの労働相談、メンタルケア相談、パソコンや書籍などの閲覧 等

連携

【②ワークサポートせたがや(ふるさとハローワーク)】(26年1月20日開設)

概要：年齢を問わず、就職活動や就職に悩む方を対象とした職業紹介と支援(ハローワーク連携事業)
主な事業：求人検索端末による求人情報の提供と職業紹介 等

○中小企業・若年者マッチング応援事業
決算額 38,120千円
【対象】
区内在住・在学または元在学(高校・大学)で30歳未満の未婚者・失業者

○企業向け定着支援ハンフレット作成等
決算額 2,097千円

世田谷若者総合支援センター

ひきこもり支援機関と就労支援機関を一体的に運用することにより、ひきこもり支援に抵抗のある当事者や家族が利用しやすくなること、また、二つの支援の境目をなくし連携することにより、利用者の状態に応じた適切な支援を行う。

主な対象
ひきこもり等の生きづらさを抱えた若者(中高生世代~39歳)

メルクマールせたがや(26年9月1日開設) 決算額 36,731千円

◆支援の内容

- ① 基本的な支援内容：定期的な面談や居場所でのプログラムに参加させながら、ケース管理を行い、自立に向けたステップアップを目指す。
- ② 支援の方針：「せたがや若者サポートステーション」等の関係機関と連携しながらアセスメントを行い、他機関への同行や自宅への訪問など併走型の支援を図る。
- ③ 居場所機能：社会との関わりを再確認し、安心感や自己肯定感を得ながら社会参加に向けた訓練に取り組むことを目的とした居場所を整備し、生活習慣を含め自立意識を醸成するためのプログラム等を実施。
- ④ 家族支援事業：ひきこもりの若者の家族向けセミナーを実施し、家族への働きかけを通じて、本人への支援につなげていく。

一体的に運用

【障害福祉担当部】

発達障害者支援事業
決算額 15,815千円

発達障害者就労支援センター「ゆに(UNI)」

成人期の発達障害者に対する就労・自立に向けた支援

自己認知促進プログラム「みつげば！」

発達障害の特性が見られる若者の自己認知・自己理解を促すプログラム

主な対象
一般就労になじまず、支援が必要な若者

せたがや若者サポートステーション

【①相談支援事業等(厚生労働省からNPOへ委託)】

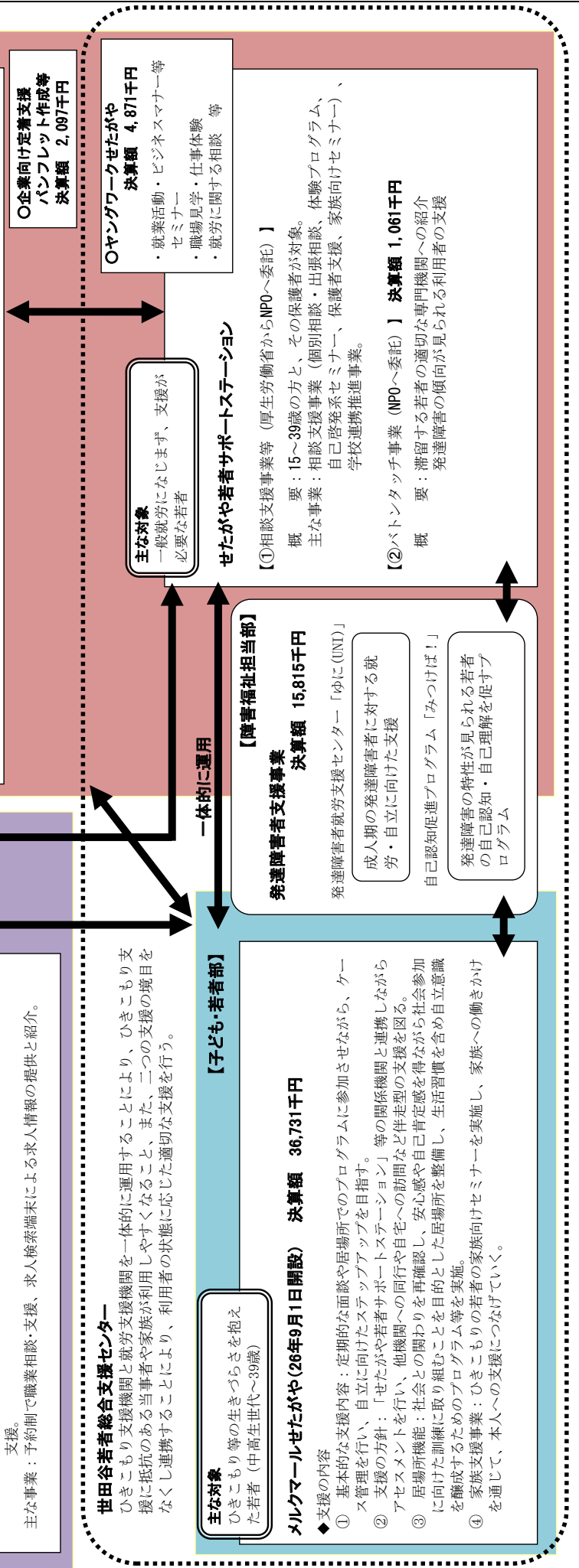
概要：要：15~39歳の方と、その保護者が対象。
主な事業：相談支援事業(個別相談・出張相談、体験プログラム、自己啓発系セミナー、保護者支援、家族向けセミナー)、学校連携推進事業。

【②バトンタッチ事業(NPOへ委託)】 決算額 1,061千円

概要：要：滞留する若者の適切な専門機関への紹介
発達障害の傾向が見られる利用者の支援

○ヤングワークせたがや
決算額 4,871千円

・就業活動・ビジネススマナー等セミナー
・職場見学・仕事体験
・就労に関する相談 等



【産業政策部】

子育て支援の充実	障害福祉担当部、子ども・若者部、世田谷保健所、各総合支所	予算現額	18,071,025千円	決算額	16,886,285千円
----------	------------------------------	------	--------------	-----	--------------

保育の充実 15,868,492千円

- ◆**保育待機児対策**
 - ・27年4月までに定員866人増
 - 私立認可保育園 整備10か所 民有地1か所
 - 国有地2か所 都用地1か所 民有地7か所
 - 認証保育園 整備2か所
 - ・26年9月までに定員269人増 (25年度からの継続整備)
 - 私立認可保育園 整備5か所
 - 区有地1か所 国有地1か所 民有地3か所
 - ・27年4月までの定員変更等86人増
 - ・26年4月開設に向けた整備の開設遅延に伴う仮設園舎の賃借3か所 181人 26年4月～7月 (25年度4次補正対応)
- ◆**私立認可保育園運営の拡充**
 - H25.4 65か所→H26.9 71か所 (6か所増)
- ◆**認証保育園運営の拡充**
 - H25.4 52か所→H26.4 59か所 (7か所増)
- ◆**家庭的保育事業(保育所兼施設)運営の拡充**
 - 保育施設における家庭的保育事業の実施
 - H25.4 定員35人→H26.4 定員107人 (72人増)
- ◆**病児・病後児保育事業の拡充**
 - H25.4 8か所→H26.4 9か所 (1か所増)

定員数の推移(見込み)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月	平成31年4月	平成32年4月	単位:人
特定教育・保育施設	10,304	10,445	11,953	14,196	15,653	16,596	16,716	16,836	
内 認可保育園	10,304	10,445	11,681	14,196	15,653	16,596	16,716	16,836	
内 認可こども園			272						
地域型保育事業			113	249	260	368	584	800	
内 家庭的保育事業(地域型)			50	249	260	368	584	800	
内 小規模保育事業(地域型)			63						
認可外保育施設	2,510	3,009	2,609	2,312	2,355	2,352	2,313	2,275	
保育室	453	431	417						
保育ママ	89	89	81	2,312	2,355	2,352	2,313	2,275	
内 認証保育所	1,933	2,201	2,111						
家庭的保育事業(保育所兼施設を記載)	35	107							
緊急対策保育事業		181							
総定員数	12,814	13,454	14,675	16,757	18,268	19,316	19,613	19,911	
整備量(定員増)		640	1,221	2,082	1,511	1,048	297	298	

※27年4月までは実績数、28年4月以降は「子ども・子育て支援事業計画」に基づく計画数を記載している。

配慮を要する子どもへの支援 406,268千円

- ◆**発達障害相談・療育センター“げんき”**
- ◆**子育てステーション発達相談室**
発達障害児への支援を行う相談・療育施設
- ◆**総合福祉センター**
障害児への相談・療育施設

在宅子育て支援 384,224千円

- ◆**おでかけひろばの拡充**
子育て中の親子が気軽に集い、子育て相談等のできるひろばを提供
【拡充】おでかけひろば(地区展開型・子育てステーション) H25 12か所→H26 15か所 (3か所増)
【新規】おでかけひろばは内一時預かりの実施 3か所
- ◆**子育てステーション**
利便性の高い駅前に設置する多機能型子育て支援拠点施設の運営
・世田谷地域(三軒茶屋駅)、北沢地域(梅ヶ丘駅)、玉川地域(桜新町駅)、鶴川地域(成城学園前駅)、烏山地域(千歳烏山駅)
- ◆**乳児期家庭(新生児)訪問事業**
生後4か月までの乳児家庭への訪問指導員(助産師・保健師)等の訪問指導
- ◆**さんさんサポート事業**
妊娠届の提出から産後1年までの子育て家庭へのヘルパー派遣
- ◆**ひとり親家庭就労支援**
・子どもの学習支援の拡充(2か所→3か所)、ひとり親家庭の就労支援講座の実施
・資格取得促進等のための母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給
- ◆**発達支援親子グループ事業**
子どもの発達に心配な保護者に対し、養育力向上のための親子グループを実施

子ども・子育て支援新制度本格実施にあたり、区民が適切にサービスを利用できるよう保育等の利用や地域の子育て情報など、ニーズにあった情報を提供

13,447千円

- ◆【新規】せたがや子育て応援アプリ(平成26年10月公開)
- ◆子ども家庭支援センター窓口における情報提供・助言・相談等支援

児童虐待防止対策の推進 213,854千円

- ◆**児童虐待対策**
・子ども家庭支援センター機能強化(専門調査員(心理職)の増 3名→5名)
・児童虐待対策支援チームによるサポート
・虐待を受けた子どもに対するケアの充実(学生ボランティア派遣事業の実施)
・養育が困難な親に対する親講座の実施
・赤やんしょんポートステーション事業の実施
- ◆**虐待防止ネットワーク機能**
・要支援児童や特定妊婦の早期発見と支援の強化
- ◆**産後ケア事業(産後ケアセンター桜新町)の充実**
心身共に不安定になりやすい生後4か月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、母子ショートステイや母子デイケア等を実施
【拡充】区民利用枠 H25 8室→H26 10室 (2室増)

第2次世田谷区教育ビジョン 第1期行動計画／4年間のリーディング事業	教育委員会事務局	予算現額 691,343 千円	決算額 590,158 千円
---------------------------------------	----------	-----------------	----------------

第2次世田谷区教育ビジョン【3つの基本方針】

- 1 地域とともに子どもを育てる教育の推進
- 2 これからの社会を生き抜く力の育成
- 3 生涯を通じた学びの充実

【6つの施策の柱】

- 地域との連携・協働による教育
- 信頼と誇りのもてる学校づくり
- 家庭における教育力向上への支援
- 安全安心と学びを充実する教育環境の整備
- 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進
- 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり

10年間の重点事業

人権尊重の推進ネットワークの充実	地域の教育力をいかにした学校支援の推進	「世田谷9年教育」の定着と質の向上
ニーズに応じた特別支援教育の推進	新教育センターの整備	新中央図書館機能・ネットワークの拡充
学校の適正規模化・適正配置の推進	(仮称)郷土学習センターの整備	

行動計画(4年)

第1期行動計画(平成26年度～平成29年度) 4年間のリーディング事業

① 地域の教育力をいかにした学校支援の推進

- ・地域運営学校の運営
- ・学校評価システムの推進
- ・学校協議会の運営 など

予算現額 32,322 千円
決算額 29,295 千円

② 親子の育ちを支える家庭教育への支援

- ・親の学びの機会や場の支援 など

予算現額 10,837 千円
決算額 8,889 千円

③ 「世田谷9年教育」の定着と質の向上

- ④ 体力の向上と心身のたくましさの育成
- ⑤ いじめ防止等の総合的な推進

- ・学習指導要領調査、朝学習、土曜講習会、イングリッシュタイムの拡充
- ・教科「日本語」の推進
- ・児童・生徒用のタブレット型情報端末導入に向けた実証実験校の拡大
- ・体力の向上と健康づくりの新たな取り組みに向けた検討
- ・いじめ防止プログラムの実施 など

予算現額 602,154 千円
決算額 516,359 千円

④ 新教育センターの整備に向けた検討

- ・教職員の研修・研究機能の強化
- ・幼児教育センター機能検討 など

予算現額 27,424 千円
決算額 20,210 千円

⑥ 教員が子どもとかわる時間の拡充

- ・財務会計システムの導入検討
- ・文書・人事システムの導入検討
- ・給食費収納公会計化に向けた調査・検討 など

予算現額 4,019 千円
決算額 1,673 千円

小・中学校の改築・増築・改修	教育委員会事務局	予算現額 4,630,406千円	決算額 4,348,069千円
----------------	----------	------------------	-----------------

学校施設の改築 予算現額 2,316,255千円 決算額 2,207,396千円

□…基本構想、△…設計、○…建築工事、※…外構・校庭整備工事

学校名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
太子堂小学校 (注1)	○	○※			
多聞小学校	○	○	※		
城山小学校 (注2)	△	○	○※		
下北沢小学校 (注3)	□△	△	○	○※	
山野小学校	△	△	○	○	※
若林小学校 (注4)	□	△	△	○	○※
代沢小学校 (注5)	□	△	△	○	○※
深沢中学校 (注6)	△	○	○	※	

学校施設の増築 予算現額 15,738千円 決算額 13,588千円

学校名	26年度	27年度	28年度	29年度
喜多見小学校	△	△	○	○※
船橋小学校		△	△	○

△…設計、○…建築工事、※…外構・校庭整備工事

学校施設の改修 予算現額2,298,413千円 決算額2,127,085千円

主な内容	校数	学校名
内都大規模	3校	八幡小学校
		松原小学校
		北沢中学校
		三宿小学校
外部大規模	8校	尾山台小学校
		瀬田小学校
		玉堤小学校
		千歳中学校
		駒留中学校
		奥沢中学校
		用賀中学校
		代田小学校
トイレ	3校	世田谷小学校
		砧中学校
		池之上小学校
校庭芝生化	2校	武蔵丘小学校

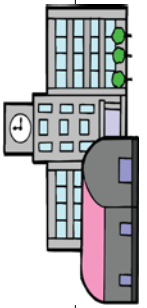
【仮設校舎の工夫、改築手法の見直しによる改築工事経費の削減効果】

●改築にあたり、近隣の学校を仮校舎として活用する等により、教育環境の改善（工期短縮、グラウンド確保等）と仮設経費の削減を図る。

内容	単年度効果額	総効果額
(注1) 太子堂小学校（太子堂中学校敷地内へ仮設校舎を建設／中学校の一部を仮校舎として使用することにより仮設校舎の面積縮減）…………… 26年度	102,485千円（合計）	222,051千円
(注2) 城山小学校（改築中、旧若林中学校を仮校舎として使用）…………… 26年度	△ 79,022千円（合計）	380,978千円
(注3) 下北沢小学校（東大原小学校改築、現守山小学校を仮校舎として使用）26年度	－ 千円（合計）	183,900千円
(注4) 若林小学校（旧若林中学校の跡地移転のため仮校舎不使用）…………… 26年度	－ 千円（合計）	336,000千円
(注5) 代沢小学校（改築中、現花見堂小学校を仮校舎として使用）…………… 26年度	－ 千円（合計）	234,000千円
計	23,463千円（合計）	1,356,929千円

●改築にあたり、リノベーションを採用することにより、環境負荷の低減や建設費の削減等を図る。

(注6) 深沢中学校（リノベーション）…………… 26年度 21,440千円（合計 677,774千円）
 [同施設を全面改築した場合に想定されるスケジュールの下での予算額と、リノベーションをした場合の予算額を単年度ごとに比較した差額を、上記の効果額として計上しています。]



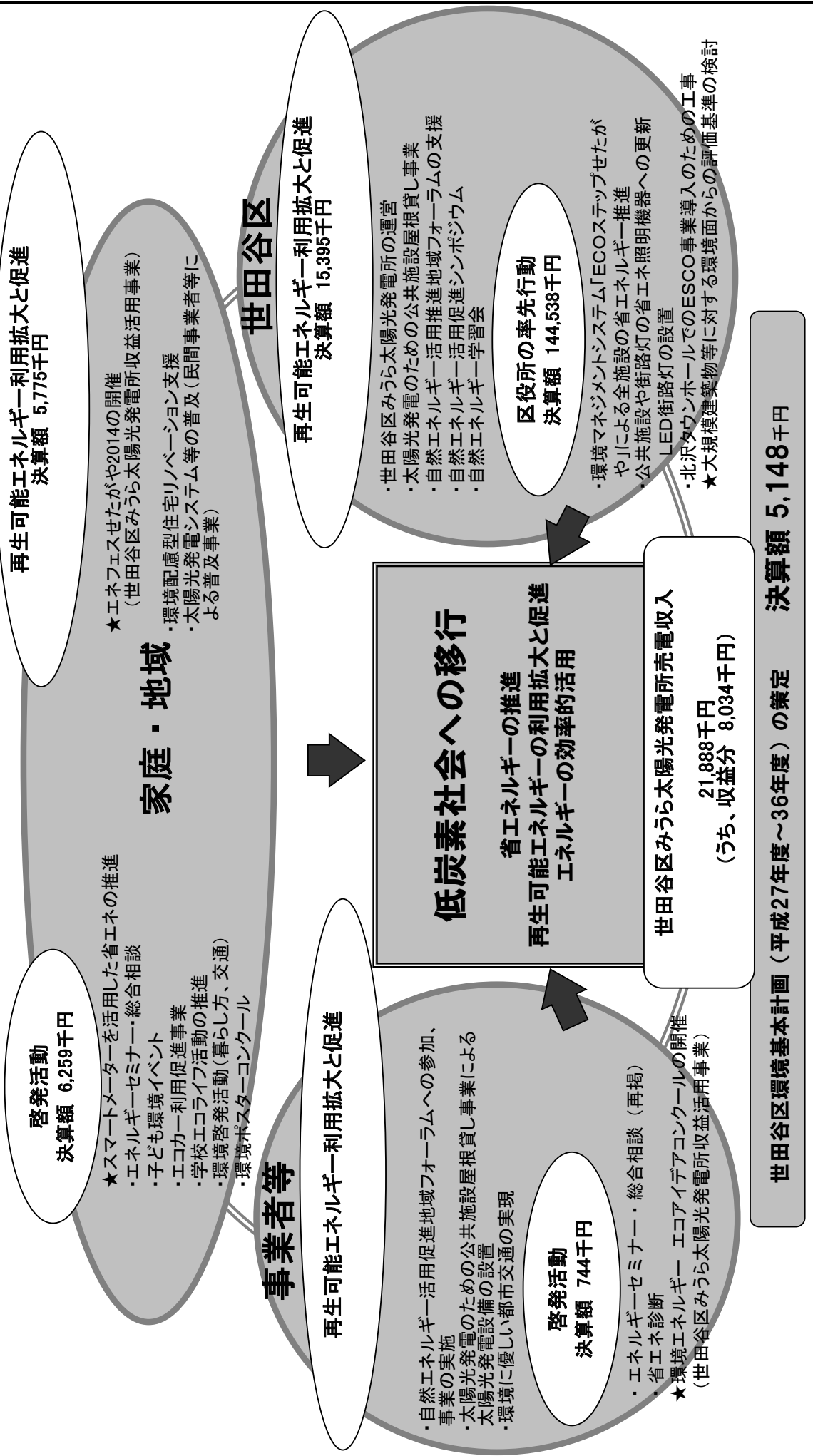
エネルギーをたくみに使うまち世田 谷推進プロジェクト2014	環境総合対策室、北沢総合支所、施設 運営担当部、都市整備部、土木事 業担当部、教育委員会事務局
-----------------------------------	---

予算現額	191,791千円
------	-----------

決算額	177,859千円
-----	-----------

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる「低炭素社会」の実現に向け、区民・事業者・区が連携協力して取り組む。小さなエネルギーで、だれもが快適に暮らすことができる「エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進プロジェクト」を進め、着実に低炭素社会の実現をめざしていく。

★=新規事業



<p>災害対策総点検関連</p>	<p>総合支所、政策経営部、危機管理室、生活文化 部、環境総合対策室、産業政策部、保健福祉部、 障害福祉担当部、高齢福祉部、子ども・若者部、世 田谷保健所、都市整備部、道路整備部、土木事業 担当部、教育委員会事務局</p>	<p>予算現額</p> <p>2,057,888千円</p>	<p>決算額</p> <p>1,125,671千円</p>	<p>1,125,671千円</p>
------------------	---	--------------------------------	-------------------------------	--------------------

自助・共助・公助による 災害に強いまち せたがや

**東日本大震災を
受けての
災害対策総点検実施**

1. 災害対策本部機能の強化
39,305千円

○災害対策本部機能の強化 9,148千円
地下水を利用した災害時の飲料水確保
「世田谷の都市復興を考える」研修の実施

○多様な連絡手段の確保 28,455千円
デジタルMCA無線の増設 21台
緊急地震速報回転灯機器の設置 2か所

○勤務時間中における発災対応 1,702千円
図上訓練の実施

2. 避難所対策等
34,103千円

○区立小中学校の防災機能の向上 6,648千円
備蓄物品の配備

○災害用マンホールトイレの整備 17,261千円
区立中学校 1校
公園 2か所

○災害時要援護者対策 8,980千円
二次避難所等における図上演習等

○負傷者等の搬送に伴う資機材の確保 1,214千円

3. 帰宅困難者対策
7,086千円

○帰宅困難者等への支援 7,086千円
区立保育園における帰宅困難児等の備蓄物品
区立保育園;連絡メール配信委託
商店街;帰宅困難支援 上限30万円 2/3補助 0商店街

4. 地域防災力の強化
970,176千円

○防火水槽の設置 66,420千円
震災時の初期消火対応に向け、必要水量が不足する地域へ
防火水槽の設置を進める。
区有地 4か所、民有地 1か所

○区民の防災意識向上のための普及啓発 8,175千円
帰宅困難者マニュアル災害時区民行動マニュアル(マップ版)等の作成

○防災区民組織との連携 4,835千円
区民防災会議の活動に対する補助、防災区民組織新規結成に伴う助成
防災士養成にかかる助成

○地域防災力の向上 11,352千円
地区における防災塾の実施、医療救護所訓練の実施
【新】商店街が行うスタンバイ設置に対する助成

○耐震促進 767,795千円
・建築物耐震相談・耐震診断・耐震改修
木造住宅;訪問相談58回 無料耐震診断79件
耐震改修設計助成1件 耐震改修助成25件
建替え助成2件
非木造建築物;診断18件 設計6件 改修2件
特定緊急輸送道路沿道建築物;診断26件 設計31件 改修15件
耐震改修アドバイザー派遣 30回
・家具転倒防止器具取付支援 273件

○不燃化特区制度に基づく取組み 111,599千円
・不燃化特区実施地区 3地区
建替え促進助成 0件 老朽建築物除却助成等 35件
全戸訪問の実施 個別相談会 33回

5. 被災地・被災者支援
60,082千円

○住宅の提供 58,810千円
応急仮設住宅 55戸

○被災者への情報提供等 112千円
被災地支援講演会等の実施

○被災自治体への職員派遣 1,160千円
南三陸町等への中長期派遣

6. 放射能、水防・水害対策
14,919千円

○放射能関係対応 3,272千円
保育園・学校等給食等の放射性物質測定検査

○水防・水害対策 11,647千円
【新】土のうステーションの設置 36か所 等

- 44 -

玉川総合支所、危機管理室、生活文化部、産業政策部、子ども・若者部、世田谷保健所、交通政策担当部、土木事業担当部、教育委員会事務局

安全安心まちづくり施策の推進

予算現額 588,580 千円

決算額 537,386 千円

安全安心パトロール

項目	内容	予算現額	決算額
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施	115,510	115,202
二子玉川周辺地区パトロール	兵衛島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施		
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施		

区民の自主的防犯活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
地域の防犯カメラ・AED	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成 12園 (1団体上限160万円) 商店街等の地域団体が行う防犯カメラの整備及び維持管理に対する助成 整備：経費の5/6を助成 新設5団体、増設2団体 (1団体上限750万円) 維持管理：経費の1/2を助成 10団体 商店街のAED維持管理に対する助成 経費の1/2を助成 11商店街 	65,489	24,434
安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点の維持管理	100	43
自主的防犯団体への助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 79団体 (1団体上限3万円)	2,700	2,146
地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカリキュラムの実施 ・講習会 1回 ・リーダー間の情報交換	68	20
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,000	2,000

安全安心
なまちの
実現

安心して暮らせるまちづくり

項目	内容	予算現額	決算額
交通安全啓発	中学生、高齢者等を対象とした参加体験型交通安全教室(中学校8回、区民向け10回)や講習会などを実施	21,251	18,877
消費生活相談	高齢者を狙った悪質商法等の被害を防ぐため、窓口・電話相談等を実施	28,469	27,089
健康危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防対策 温度計付熱中症予防シート・涼風マップの配付、お休み処の設置 新型インフルエンザ等対策 	19,355	16,246
夜間道路照明の確保	街路灯の新設及び改良	241,125	238,996

子どもの安全確保

項目	内容	予算現額	決算額
小学校昼間時警備 中学校通学経路警備	星間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	82,620	82,618
保護者への緊急連絡メーリングレイン配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メーリングレイン配信(区立幼稚園、区立小・中学校対象)	3,086	2,993
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルト等の配布	<ul style="list-style-type: none"> 小学校新1年生・小中学校転入生に防犯ブザーを貸与 小学校新1年生・小学校転入生に防犯ブザー用ベルト等を配布 	6,807	6,722



世田谷みどり33	みどりとみず政策担当部、総合支所、子ども・若者部、教育委員会事務局	予算現額	8,169,382千円	決算額	7,747,300千円
----------	-----------------------------------	------	-------------	-----	-------------

みどりとみずのまちづくり
公園緑地の整備

〔決算額〕 7,270,385千円

- 公園用地取得 4,598,472千円
二子玉川公園、(仮称)上用賀公園、(仮称)赤堤二丁目緑地、瀬田農業公園、等々力溪谷公園
- 公園新設 298,306千円
二子玉川公園、淡島阿川公園、孤塚古墳緑地
- 農業公園整備 3,823千円
(仮称)喜多見農業公園(設計)
- 大規模公園改修 212,656千円
世田谷公園、平和資料館新築工事
- 公園・身近な広場改修 157,001千円
北沢八幡児童遊園、塚戸公園
- 緑道整備 27,800千円
烏山川緑道
- 公園・身近な広場維持運営 1,972,327千円
公園の健康遊具設置 12基
公園樹の診断 ほか



世田谷みどり33

街や道路の緑化

〔決算額〕 197,002千円

- フラワーロード 1,015千円
- 街路樹維持管理 195,664千円
- 駅・みどりと花いっぱい運動 323千円

みどりの学校づくり

〔決算額〕 138,365千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化
校庭芝生化 92,532千円
新設2校(池之上小、武蔵丘小)
既存2園、21校
壁面緑化 45,833千円
新規17校 小学校11校(松沢、旭、上北沢、池之上、経堂、赤堤、深沢、京西、八幡、東深沢、八幡山)、中学校6校(桜丘、松沢、駒沢、瀬田、尾山台、芦花) 既存16校

民有地のみどりのまちづくり

〔決算額〕 136,027千円

- 地域緑化(花づくりなど) 14,555千円
- 樹木・樹林地の保護 86,048千円
- 特別保護区保護管理 9,768千円
- 世田谷みどり33の周知 620千円
- みどりと花いっぱい運動 2,860千円
- 屋上・壁面緑化助成(9件) 2,686千円
- 生垣・花壇等緑化助成(55件) 2,333千円
- 緑のカーディング学習会 1,520千円
- ガーデニングフェア 4,088千円
- 緑化講習会(庭木の手入れほか) 502千円
- みどりのフェスティバルドミューリアム整備 9,967千円
- (仮称)生物多様性地域戦略策定準備 1,080千円



みどりの公共施設づくり

〔決算額〕 5,521千円

- 保育園緑化 2,776千円
既存12園
- 公共施設緑化 2,745千円
区役所第一庁舎、城山分庁舎ほか

公園・緑地の整備	みどりとりみず政策担当部	予算現額	決算額	5,561,649千円	5,294,235千円
-----------------	---------------------	-------------	------------	--------------------	--------------------

1 公園用地取得 : 予算現額 4,663,642 千円 決算額 4,598,472 千円

26年度 公園用地取得

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
北沢	(仮称) 赤堤二丁目緑地	1,935.59	
玉川	(仮称) 上用賀公園	10,033.81	
玉川	二子玉川公園	136.81	
玉川	瀬田農業公園	1,694.60	
玉川	等々力溪谷公園	841.95	

3 公園・広場改修 : 予算現額 545,156 千円 決算額 369,657 千円

26年度 大規模公園・身近な広場改修工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	平和資料館	池尻1-5	新築工事
世田谷	世田谷公園	池尻1-5	中央噴水広場改修、プールろ過機改修
北沢	北沢八幡児童遊園	代沢3-25	トイレ改修、アプローチ整備工事
砧	塚戸公園	祖師谷6-20	公園全体改修工事 (トイレ含む)

4 緑道整備 : 予算現額 27,810 千円 決算額 27,800 千円

26年度 緑道整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	烏山川緑道	菅坂1-3先~宮坂1-1先 延長105m	既存土舗装撤去、舗装

2 公園新設 : 予算現額 325,041 千円 決算額 298,306 千円

26年度 公園新設工事

地域	公園名	場所	内容
北沢	淡島阿川公園	代沢3-12	整備工事
玉川	二子玉川公園	玉川~上野毛	拡張整備工事
玉川	狐塚古墳緑地	尾山台2-17	整備工事



災害に強い都市基盤の整備

道路整備部、土木事業担当部

予算現額

5,796,317千円

決算額

4,666,940千円

●都市計画道路

●主要生活道路

路線名	用地取得面積	築造延長	26年度末 用地取得率	備考
補助第49号線(I期)★	78㎡	0m	83%	
補助第49号線(II期)★	106㎡	0m	29%	
補助第154号線 (区役所周辺 VI期その1)	0㎡	109m	100%	
補助第216号線(大蔵I期)★	1,014㎡	0m	46%	
区画街路第8号線(II期)	249㎡	0m	100%	
補助第54号線(下北沢I期)	54㎡	0m	13%	
区画街路第10号線★	504㎡	0m	10%	
補助第217号線(成城学園前駅)	78㎡	0m	93%	
区画街路第6号線	0㎡	0m	93%	
区画街路第7号線(旧玉川高校前)	0㎡	0m	98%	
補助第217号線 (成城一・二・三丁目)★	0㎡	0m	0%	
補助第154号線 (明大前駅付近)★	0㎡	0m	0%	
区画街路第13号線	0㎡	0m	0%	
補助第216号線 (千歳烏山駅付近)	0㎡	0m	0%	
区画街路第14号線	0㎡	0m	0%	

※ 用地取得面積は道路用地のみの面積(残地等を含まない)。

※ ★表示のある路線は、土地開発公社による用地取得あり。

路線名	用地取得面積	築造延長	26年度末 用地取得率	備考
主101 千歳通り(I期)	3㎡	0m	97%	
主105 恵泉裏通り	0㎡	0m	100%	
主122 六所神社前通り(I期)	108㎡	0m	92%	
主122 六所神社前通り(II期)★	46㎡	0m	65%	
主112 松栄会通り(I期)	0㎡	0m	84%	
主207 千歳通り(III期)★	189㎡	0m	84%	
主305 大道北西通り★	0㎡	0m	31%	
主130号線(上馬・野沢地区)★	59㎡	0m	18%	

●地先道路

事業名	用地取得面積	築造延長	備考
地先道路の整備	791㎡	542m	5総合支所合計

《参考》世田谷区土地開発公社による用地先行取得(★表示路線が該当)

国庫補助金確保のため、土地開発公社が地権者から用地を先行買収し、数年以内に区内に区が公社から同額で購入(買戻し)する仕組み。

内容	先行取得面積	先行取得費 (公社)	備考
都市計画道路	1,567㎡	約10億円	
主要生活道路	453㎡	約3億円	
地先道路	531㎡	約3億円	

(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

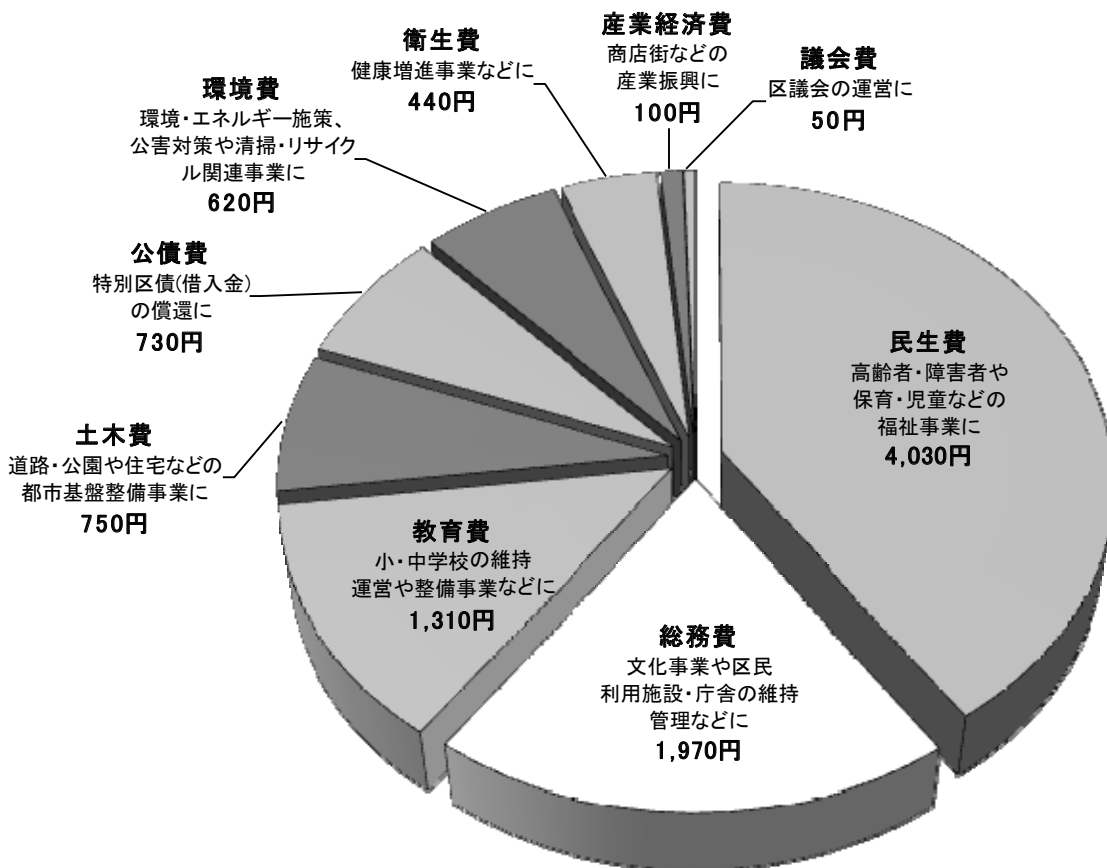
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、123,343円です。

[特別区民税(26年度区に納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。]

注:特別区民税は、108,274,908千円、人口は、877,833人(平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

[26年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。]



注:職員費は、関係各款に含みました。

(3) 都区財政調整区別算定等の推移

○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分		24年度	25年度	26年度
基準財政収入額	ア	100,623	101,307	106,629
基準財政需要額	イ	142,130	142,446	150,870
普通交付金	ウ(イ-ア)	41,508	41,139	44,241
特別交付金	エ	2,127	2,460	2,011
交付総額	ウ+エ	43,635	43,598	46,251

○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

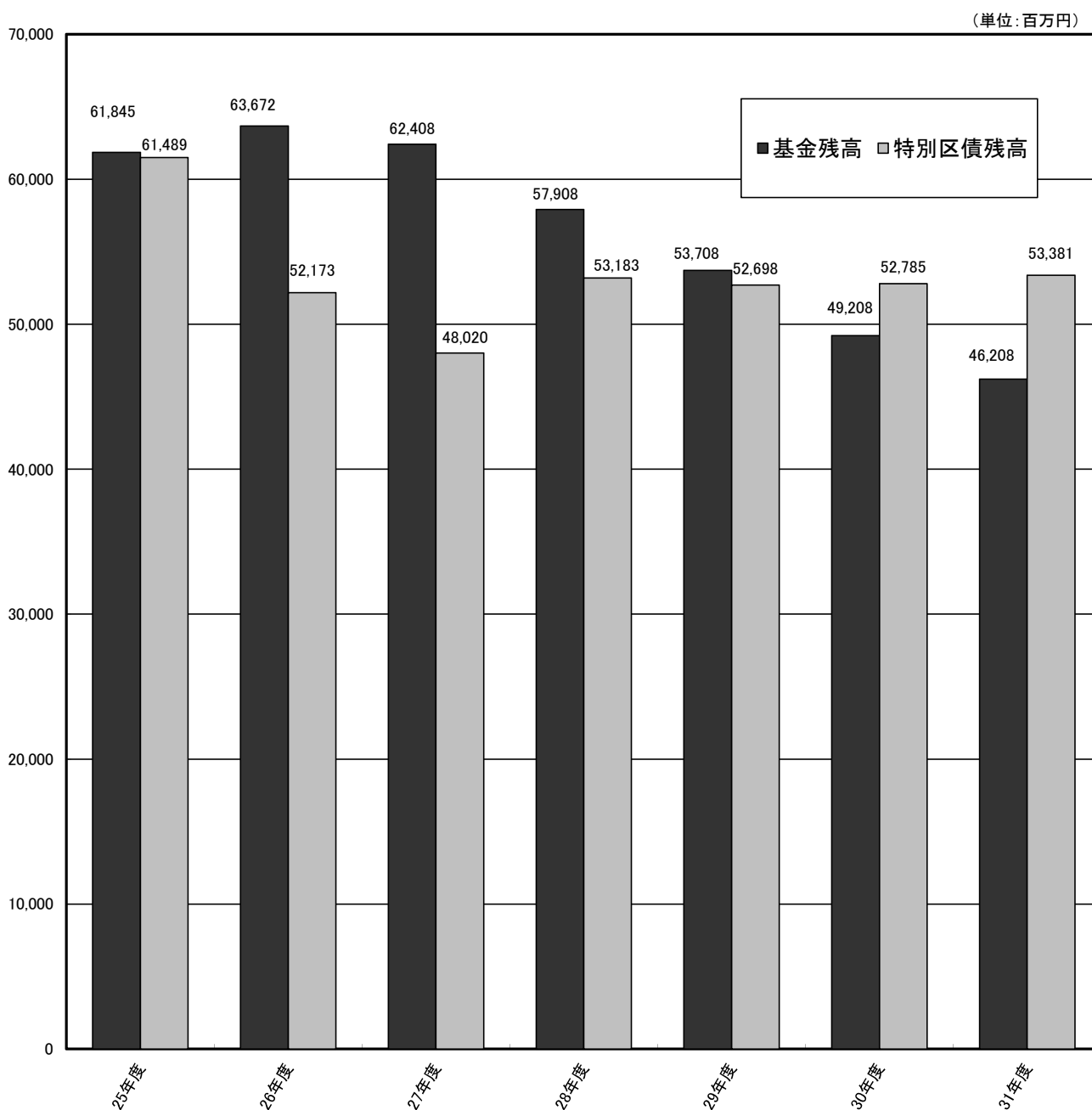
区 分		24年度	25年度	26年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,100,308	1,112,014	1,132,182
		市町村民税法人分	539,788	584,844	643,115
		特別土地保有税	203	13	10
		計	1,640,299	1,696,871	1,775,307
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	902,165	933,279	976,419	
	精算分	2,883	2,822	5,184	
	計 A	905,047	936,101	981,603	
	内訳	普通交付金分財源A×95%	859,795	889,296	932,523
		特別交付金分財源A×5%	45,252	46,805	49,080
基準財政収入額	B	927,161	939,304	990,614	
基準財政需要額	C	1,774,228	1,818,593	1,914,710	
差引	C-B		847,067	879,290	924,096
	財源不足額	859,514	888,970	932,061	
	財源超過額	12,447	9,681	7,965	
交付額	普通交付金	859,514	888,970	932,061	
	特別交付金	45,533	47,131	49,541	
	計	905,047	936,101	981,603	

(4) 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称		24年度末 現在高	25年度末 現在高	26年度末 現在高	27年度末 見込み
財政調整基金		18,537,924	18,605,681	18,672,684	19,178,417
減債基金		8,295,876	8,323,302	6,350,391	5,149,009
特定目的積立基金		34,285,922	34,916,160	38,648,927	38,080,405
1	義務教育施設整備基金	9,011,925	9,044,951	9,075,138	8,101,266
2	庁舎等建設等基金	4,980,475	5,604,715	9,100,939	11,117,041
3	都市整備基金	7,895,749	7,920,112	7,944,587	6,964,471
4	地域保健福祉等推進基金	645,268	678,345	866,012	857,431
5	みどりのトラスト基金	7,941,647	7,975,562	7,998,977	7,517,793
6	国際平和交流基金	357,878	357,760	357,405	356,926
7	住宅基金	2,156,774	2,046,141	1,965,154	1,903,271
8	文化振興基金	90,325	83,840	83,231	75,966
9	子ども基金	176,642	171,574	220,580	146,367
10	災害対策基金	1,029,239	1,033,160	1,036,905	1,039,874
小 計		61,119,722	61,845,142	63,672,001	62,407,830
介護給付費準備基金		969,733	1,275,074	1,517,171	2,056,525
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		62,229,455	63,260,216	65,329,172	64,604,355

(5) 特別区債と基金の年度末残高見込み



〈試算条件〉

- 1 起債残高 : 25・26年度は年度末残高を、27年度は当初予算の起債額をそれぞれ反映した残高見込みです。28年度は起債額を各年度60億円（長期30億円、短期30億円）、29年度以降は毎年度50億円（長期・短期各25億円）を想定し、28～31年度は梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築に伴う起債を見込んだ残高となっています。
- 2 基金残高 : 25・26年度は年度末残高、27年度は3次補正までの基金積立・繰入金を反映した残高見込み、28年度以降は財政見通しによる基金繰入金を反映した残高見込みとなっています。

(6) 平成26年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

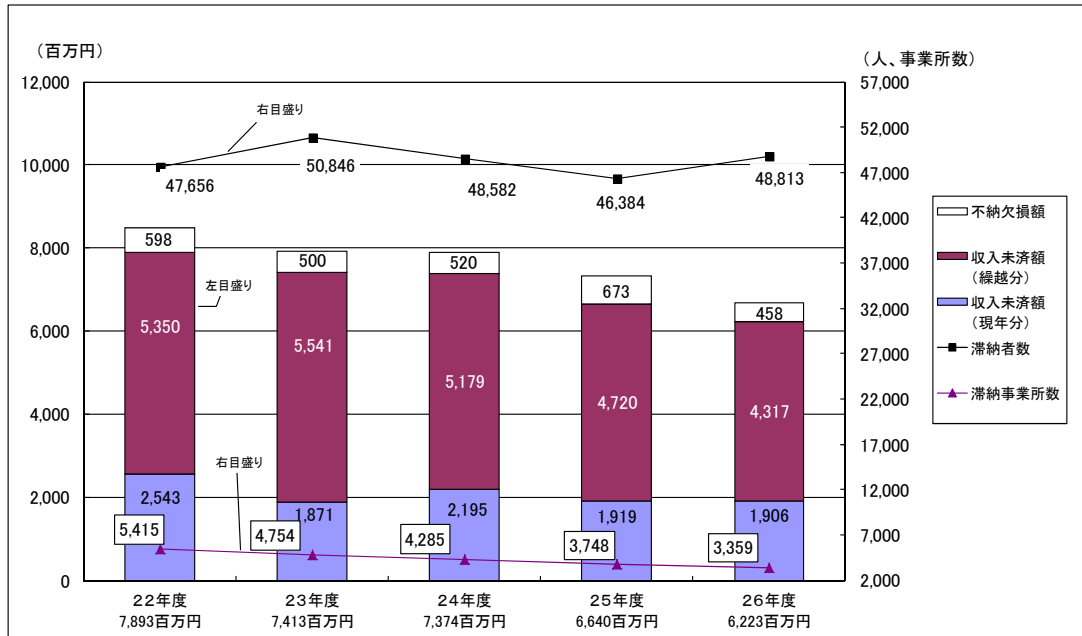
番号	施設名	工事項目	決算額
1	下馬複合施設 (下馬4-13)	新築工事 (2年目)	192,267
2	桜丘区民センター (桜丘5-14-1)	大規模改修 工事	432,777
3	烏山区民会館・区民センター (南烏山6-2-19)	大規模改修 工事	897,876
4	区民健康村なかのビレジ (群馬県利根郡川場村大字中野626)	大規模改修 工事	87,016
5	希望丘中継所 (船橋7-21-15)	大規模改修 工事	74,570
6	世田谷駅南自転車等駐車場 (世田谷4-7)	新築工事	5,915
7	平和資料館 (池尻1-5)	新築工事 (1年目)	53,500
8	多聞小学校 (三宿2-26)	改築工事 (1年目)	676,400
9	太子堂小学校 (太子堂5-7)	改築工事 (1年目)	535,600
10	大蔵運動場温水プール (大蔵4-6-1)	大規模改修 工事	523,517

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

(7) 収入未済の状況

○特別区税

・特別区民税

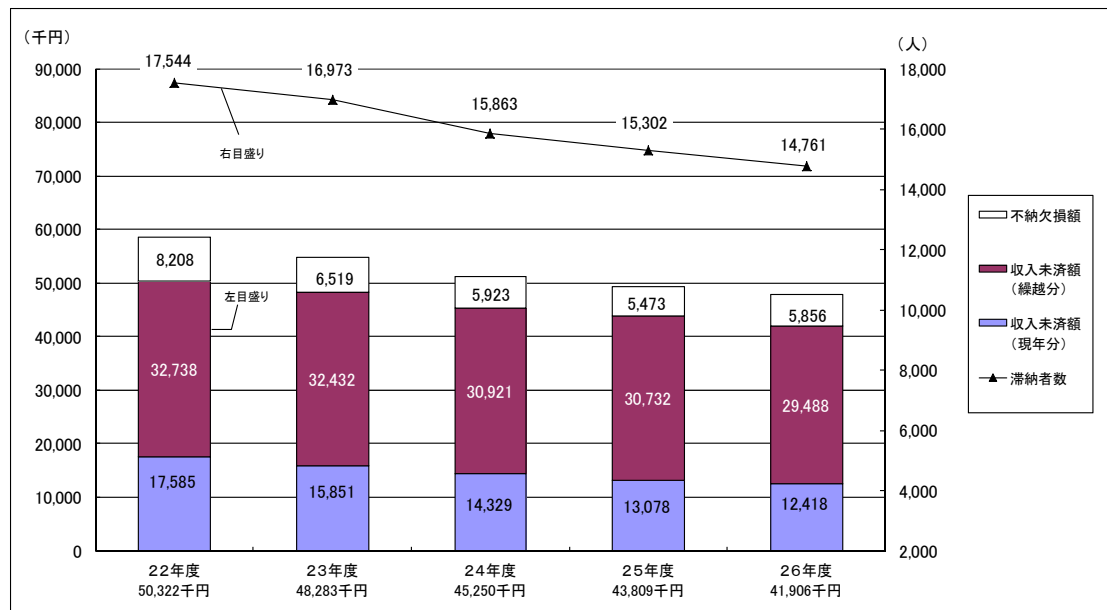


対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	97.5%	98.1%	97.9%	98.2%	98.3%
繰越分	24.9%	23.3%	26.7%	26.6%	27.8%

注：図中の年度の下の示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

・軽自動車税

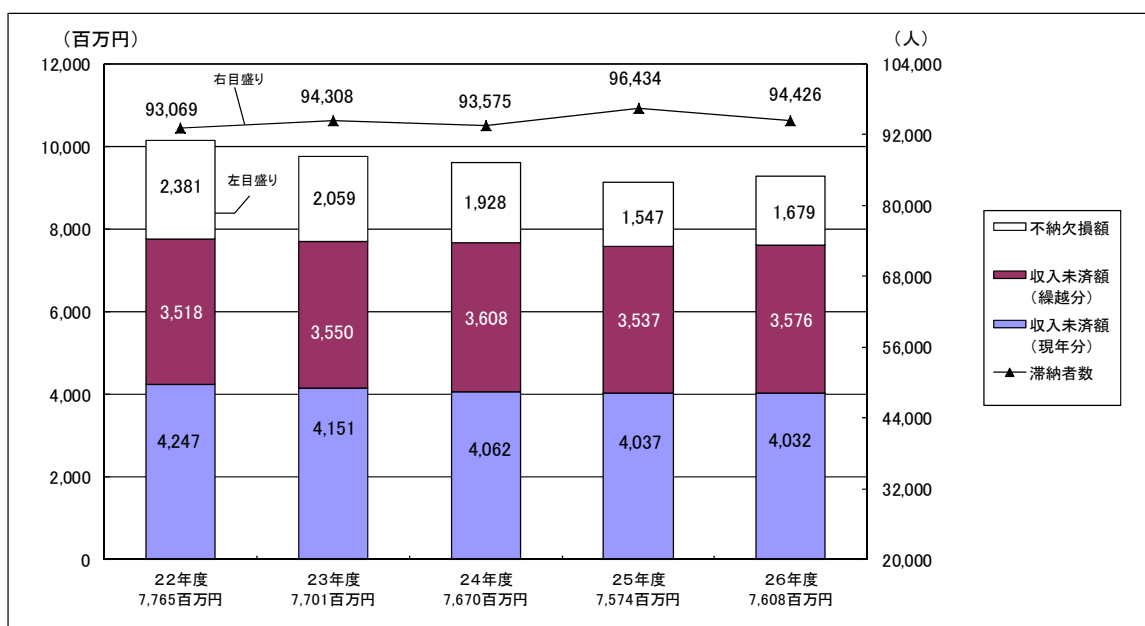


対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	92.9%	93.5%	94.0%	94.6%	94.9%
繰越分	21.1%	22.1%	22.9%	19.4%	18.7%

○国民健康保険事業会計

国民健康保険料



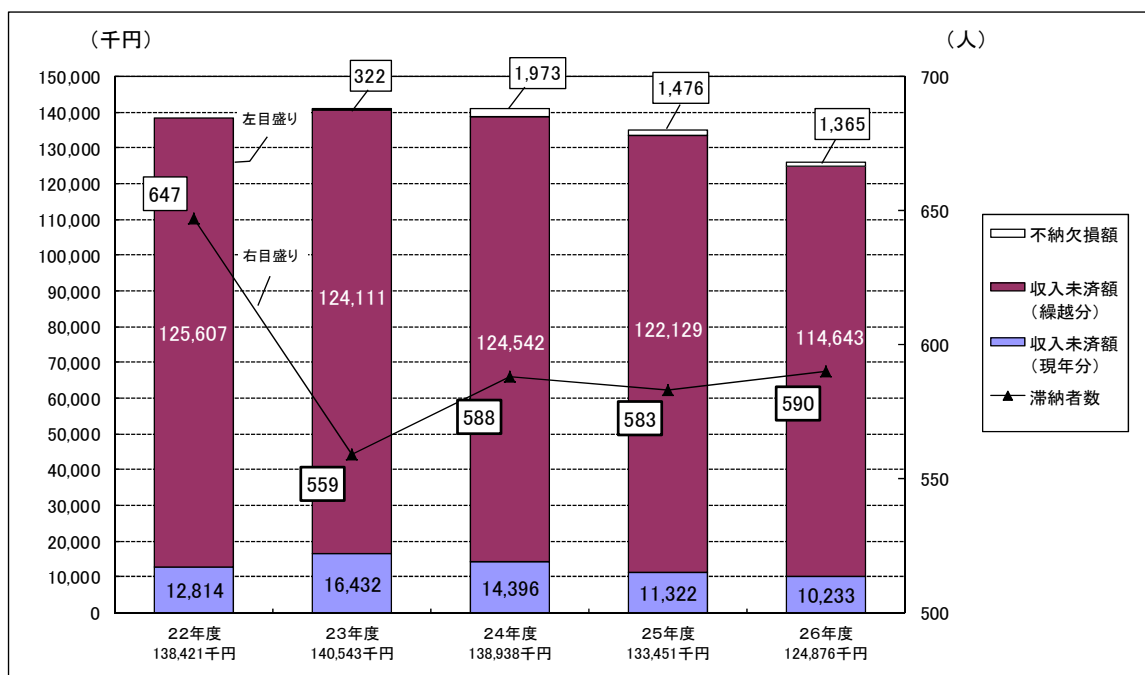
対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	83.6%	84.3%	84.8%	85.3%	85.5%
繰越分	23.0%	25.2%	25.9%	31.6%	29.4%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○諸収入 貸付金返還金

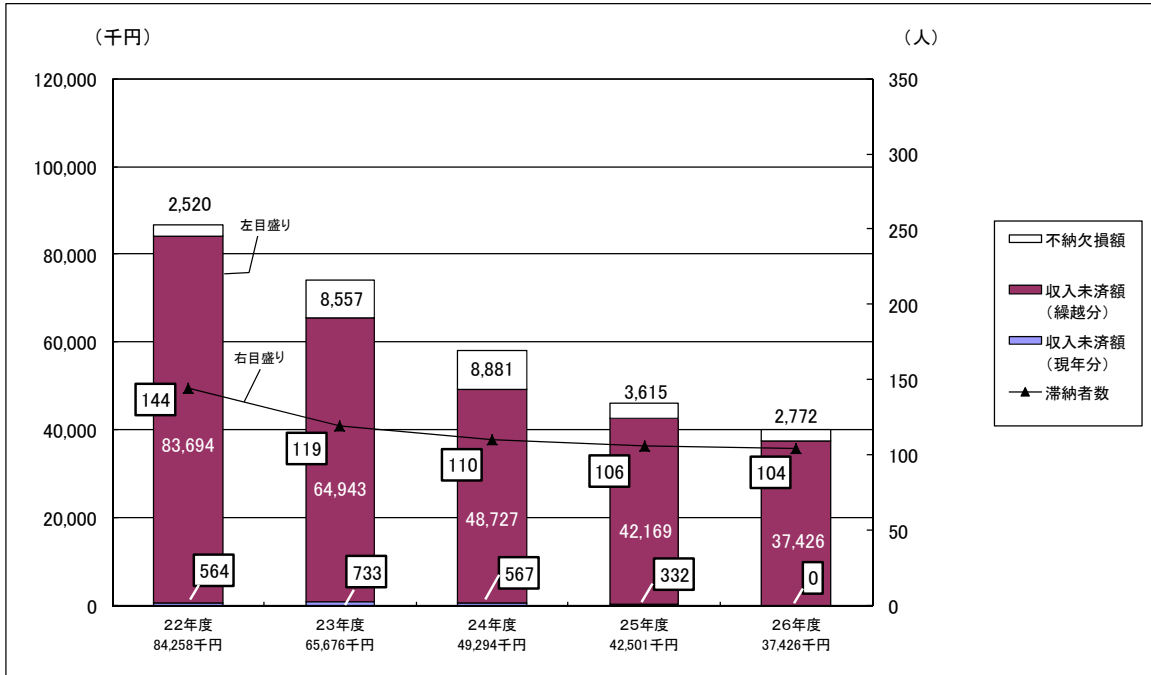
・奨学資金等貸付金



対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	84.7%	81.2%	82.0%	84.7%	85.6%
繰越分	7.4%	10.1%	10.0%	11.0%	13.1%

・区民生活事業資金貸付金



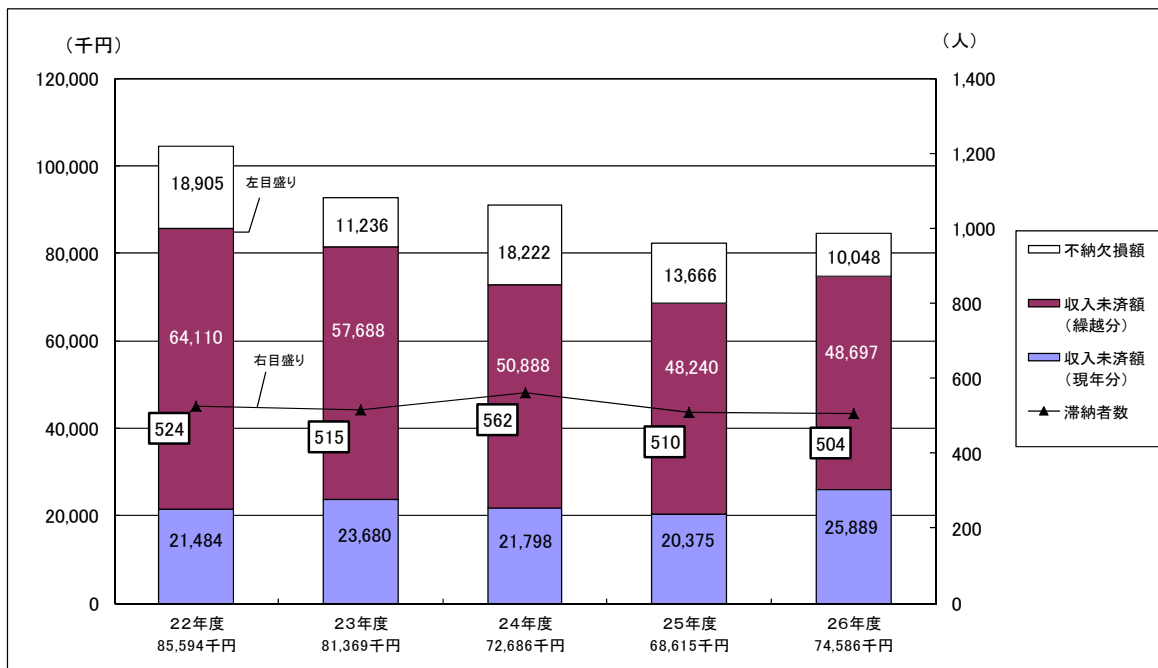
対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	61.8%	44.3%	0.0%	0.0%	0.0%
繰越分	8.4%	12.8%	12.3%	7.1%	5.4%

※平成22年度より、区民生活事業資金の貸付事業は廃止しています。

○分担金及負担金

保育園保育料

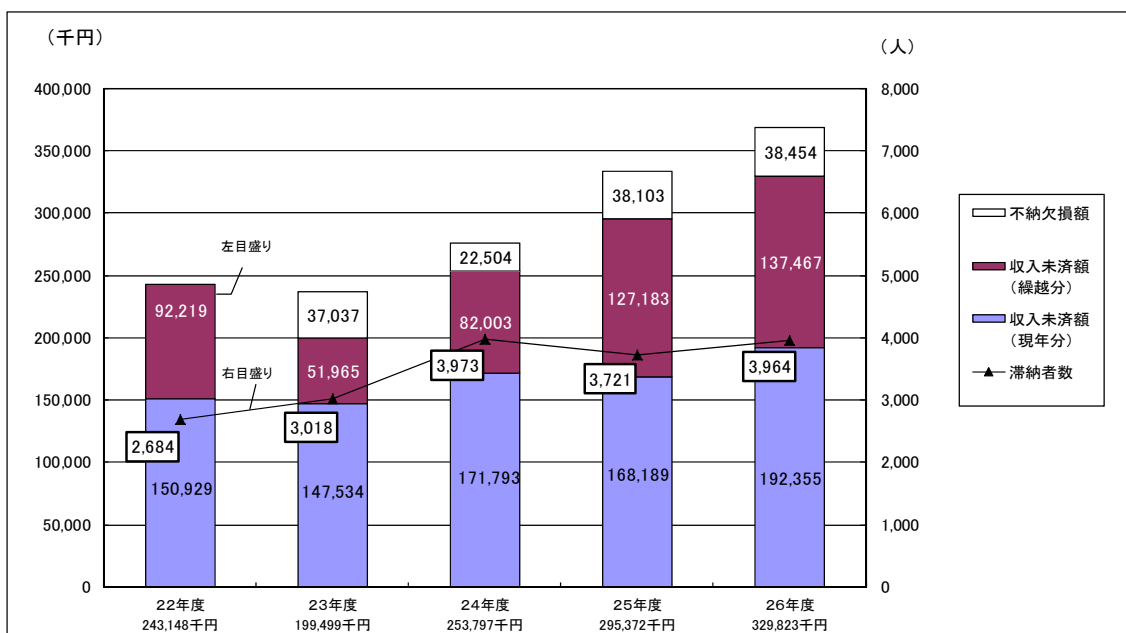


対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	99.0%	99.0%	99.1%	99.3%	99.2%
繰越分	13.9%	17.3%	14.7%	14.7%	15.7%

○後期高齢者医療会計

後期高齢者医療保険料



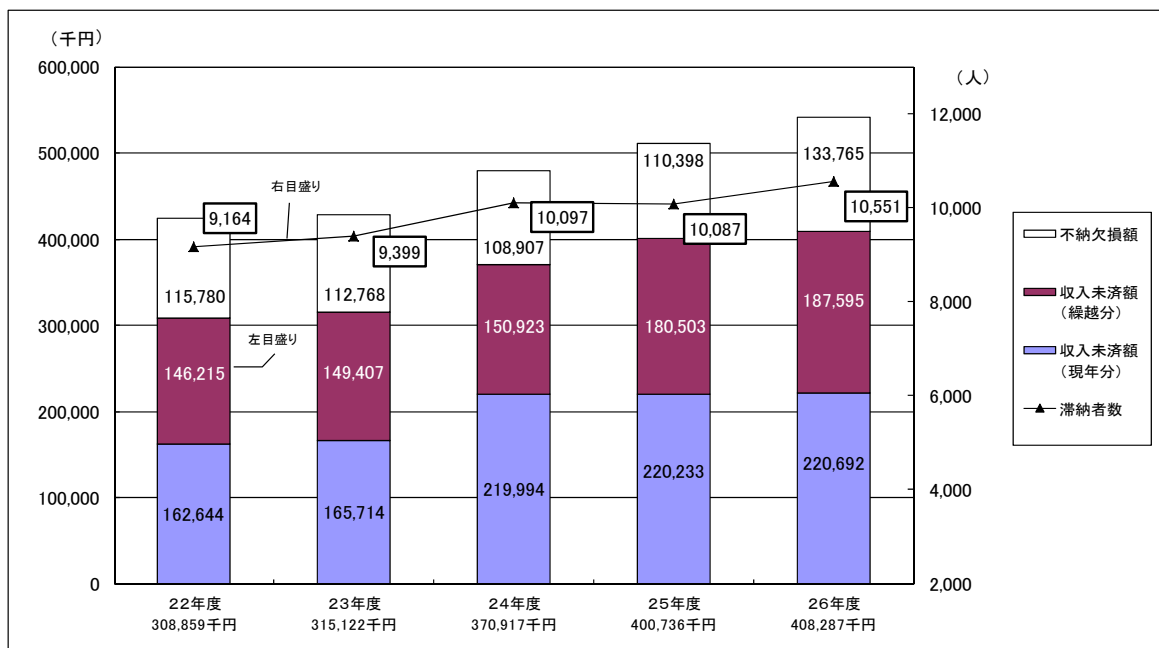
対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	98.4%	98.5%	98.4%	98.5%	98.4%
繰越分	49.1%	55.7%	52.0%	41.4%	40.5%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○介護保険事業会計

介護保険料



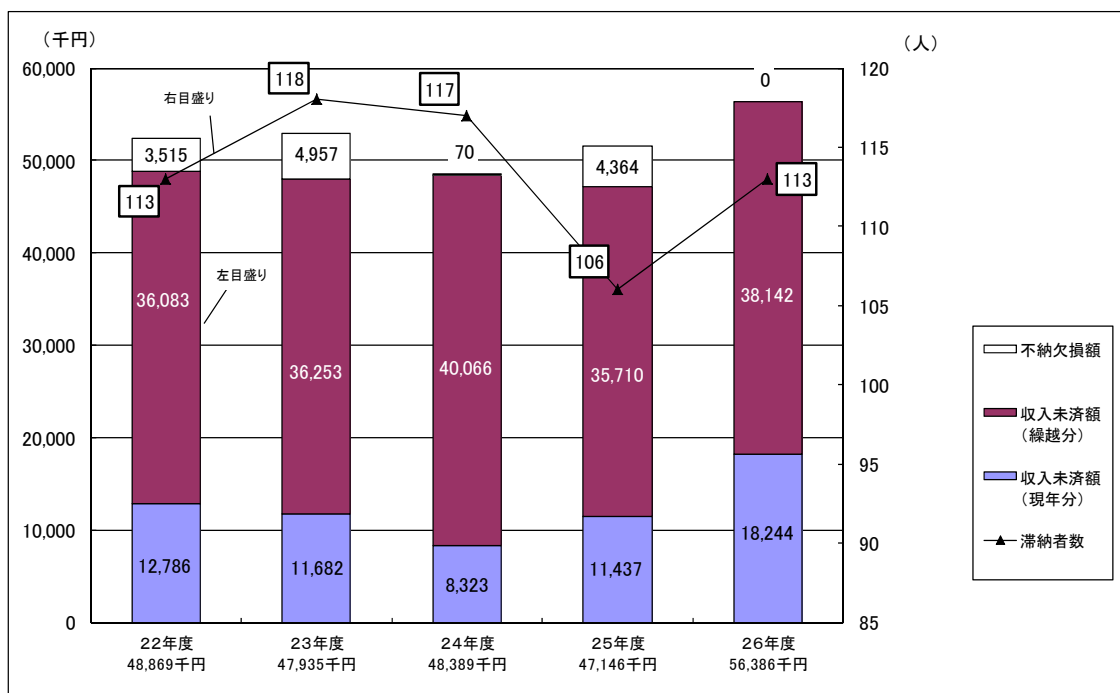
対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	98.3%	98.3%	98.2%	98.3%	98.4%
繰越分	13.8%	15.0%	17.5%	21.5%	19.7%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○使用料及手数料

住宅使用料

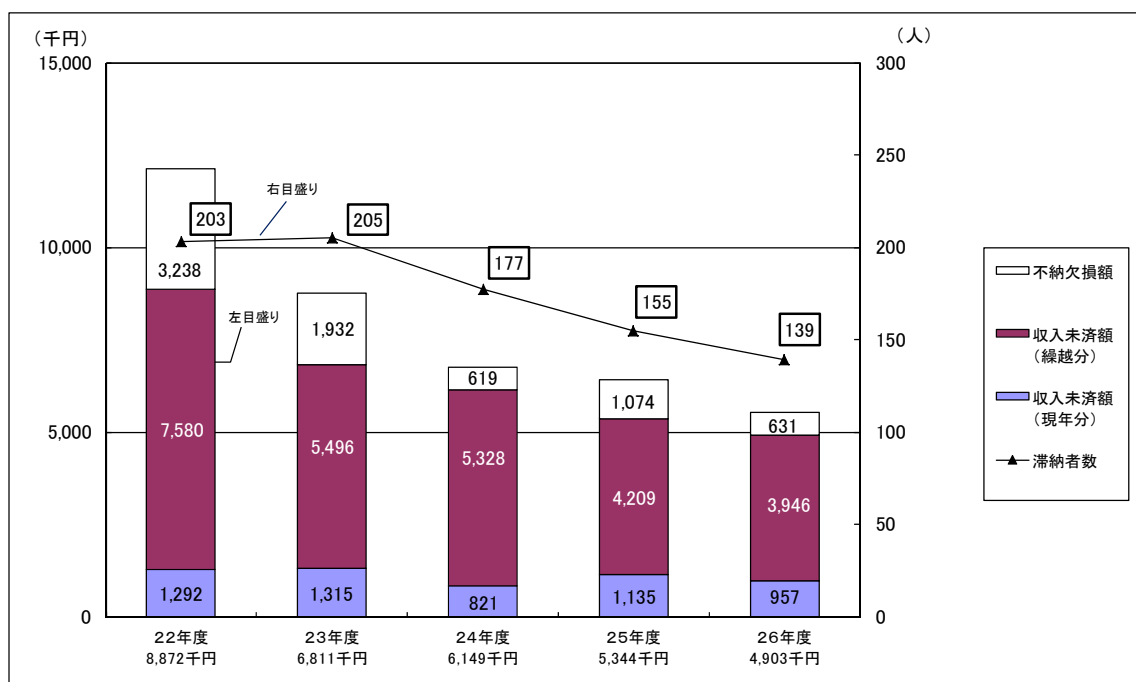


対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	97.4%	97.6%	98.5%	97.9%	96.8%
繰越分	18.6%	15.7%	16.3%	17.2%	19.1%

○中学校給食費会計

給食費



対調定収納率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年分	99.2%	99.2%	99.4%	99.3%	99.3%
繰越分	8.7%	16.3%	12.7%	14.1%	14.3%

(8) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定を受け、区では区民税の均等割額の引上げを行い、防災施策（H23～H27の5か年）の財源として活用しています。

H26～H35までの10か年で約22億5千万円の財源を見込んでいます。

※1人あたり500円の引上げ（10年間） 納税者45万人で想定

（単位：千円）

防 災 施 策	決 算 額（27年度は予算額）					事業規模 （概算）
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
1 災害対策本部機能の強化	0	426,252	42,362	39,074	130,380	638,068
○ 災害対策本部機能の強化	0	415,970	11,353	9,148	18,797	455,268
○ 多様な連絡手段の確保	0	6,647	30,236	28,224	109,626	174,733
○ 勤務時間中における発災対応	0	420	773	1,702	1,957	4,852
○ 拠点隊の防災機能の強化	0	3,180	0	0	0	3,180
○ 安全な執務環境の確保	0	35	0	0	0	35
2 避難所対策等	71,849	82,101	45,803	27,403	52,123	279,279
○ 区立小中学校の防災機能の向上	33,958	46,622	20,786	6,648	8,617	116,631
○ 災害用マンホールトイレの整備	37,891	32,393	16,601	10,661	26,538	124,084
○ 災害時要援護者対策	0	1,679	6,982	8,880	15,915	33,456
○ 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保	0	1,407	1,434	1,214	1,053	5,108
3 帰宅困難者対策	4,129	4,765	19,157	7,086	7,447	42,584
○ 帰宅困難児等への支援	4,129	4,765	19,157	7,086	7,447	42,584
4 地域防災力の向上	116,161	170,634	173,140	415,966	763,800	1,639,701
○ 防火水槽の設置	0	0	0	66,420	69,844	136,264
○ 区民の防災意識向上のための普及啓発	3,955	10,386	3,902	8,175	14,225	40,643
○ 防災行政無線塔	7,035	17,270	0	0	0	24,305
○ 防災区民組織との連携	0	2,914	2,540	4,835	6,040	16,329
○ 地域防災力の向上	4,590	4,631	7,297	11,352	11,731	39,601
○ 耐震促進	100,581	135,433	159,401	263,298	450,118	1,108,831
○ 不燃化特区制度に基づく取組み	0	0	0	57,814	156,538	214,352
○ 急傾斜地の安全対策	0	0	0	4,072	20,304	24,376
○ 路面下空洞箇所安全対策	0	0	0	0	35,000	35,000
5 被災地・被災者支援	23,132	1,542	1,666	1,272	2,532	30,144
○ 被災者への情報提供	0	0	147	112	532	791
○ 被災自治体への職員派遣	23,132	1,542	1,519	1,160	2,000	29,353
6 水防・水害対策等	0	13,305	1,352	11,647	19,218	45,522
○ 水防・水害対策	0	13,305	1,352	11,647	19,218	45,522
合 計	215,271	698,599	283,480	502,448	975,500	2,675,298

※上記金額のうち、特定財源が充当されているものは、差し引き一般財源の金額を掲載しています。

(9) 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、26年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆26年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 24億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

単位：億円

事業	26年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	757	422	335
障害者福祉事業	191	100	91
高齢者福祉事業	13	2	12
児童福祉事業	345	162	183
生活保護扶助事業	208	158	49
社会保険	244	26	218
国民健康保険事業	90	19	71
後期高齢者医療事業	75	7	67
介護保険事業	79	0	79
保健衛生	50	4	46
疾病予防対策事業	39	3	36
健康増進事業	11	1	11
合 計	1,051	452	599

Ⅱ. <企業会計手法からみた財政状況>

- ◆ 自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債などの情報（ストック）が必要不可欠です。しかし、単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ（フロー）は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。そのため、本区では、保有資産の状況や正確な費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による次の財務諸表を作成し、公表しています。

- ・ バランスシート
- ・ 行政コスト計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書
- ・ 正味資産変動計算書

- ◆ 本区の財務諸表は、総務省が示すモデル（総務省方式改定モデル）に準拠して作成していますが、国が示す統一的な基準を踏まえ、固定資産台帳の段階的整備や一部事務組合等との連結財務諸表の作成など、内容の一層の充実と精度の向上に向けた取り組みを進めています。

企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

- ① 資産は、道路・公園などの有形固定資産を取得したことなどにより 151 億円増加しました。負債は、今後の特別区債（地方債）残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行ったことにより△97 億円減少しました。その結果、区の正味資産は増加しました。（バランスシートより）
- ② 行政収入は、特別区税の増などにより 134 億円増加しました。また、行政コストは、臨時福祉給付金や私立保育園運営費などの移転支的コストが増えています。（行政コスト計算書より）

企業会計手法からみた世田谷区の財政状況

～ 公認会計士による財政分析 ～

世田谷区の財政状況について、公認会計士より企業会計手法の視点から分析していただきました。

世田谷区 企業会計手法からみた財政状況

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授・公認会計士

鶴川 正樹

これまでの区の財政運営の成果が、財務諸表にどのように表現されているかを見てみよう。

財務諸表から見える財政運営の基本的な考え方は、サービス提供の水準を向上させながら、効率的な財政運営を行うために歳出抑制を図り、借入金を減少させて、将来に備えて財政基盤を強化してきたといえる。このことを財務諸表から読み解いてみよう。

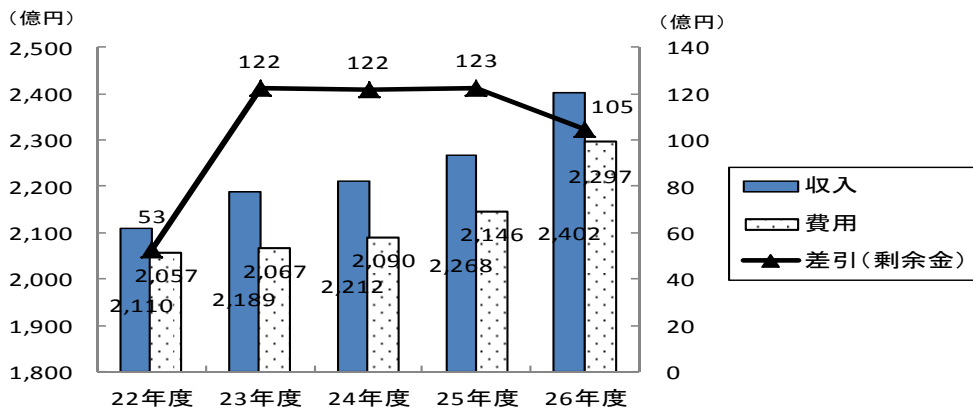
財務諸表によってわかるメリットの大きなものは、「行政サービスのコストがわかること」である。これは2つの視点から見ることができる。

第1の視点は、区全体のサービス提供のコストがその年度の税収等で賄えているかどうか、すなわち、当年度のサービスコストの負担を将来に先送りしていないかどうかを評価できる。これは財政運営における「世代間負担の公平性」といわれるものである。

第2の視点は、施設運営や事業のコストが「見える」ようになり、施設運営の効率性や受益者負担の適正性を評価できることである。これは、「経営の努力と成果」といわれるものである。

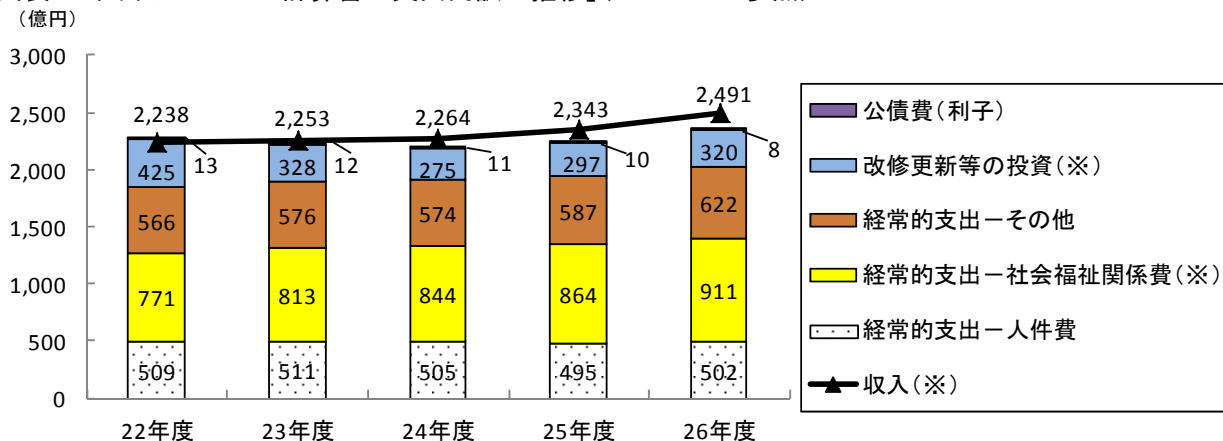
第1の視点については、行政コスト計算書の収支差額を見ることでわかる。財政の基本原則は、現金収支が均衡していること(借入金がないこと)といわれるが、近年は投資が増大することに伴い借入金も増加傾向にある。仮に現金収支が均衡していても、世代間負担の公平性が維持されているかどうかはわからない。この点は、行政コスト計算書の収支差額が黒字かどうかで判断できる。これまで区の収支差額は黒字を維持しており、財政の健全性ととも、世代間負担の公平性が維持されていることがわかる(図表1「行政コスト収支差額の推移」参照)。

図表1「行政コスト収支差額の推移」(P.78～P.85参照)



次に、どのようにして歳出抑制に取り組んできたかは、キャッシュ・フロー計算書を見るとわかる。例えば、公共施設等の改修更新等に必要な投資を維持しつつ、医療、保険、保育、高齢者福祉という社会福祉関係費の増加に対して、人件費等を抑制しながら、歳出総額の増加を抑制してきたことがわかる(図表2「キャッシュ・フロー計算書の支出内訳の推移」参照)。

図表2「キャッシュ・フロー計算書の支出内訳の推移」(P.86～P.88参照)



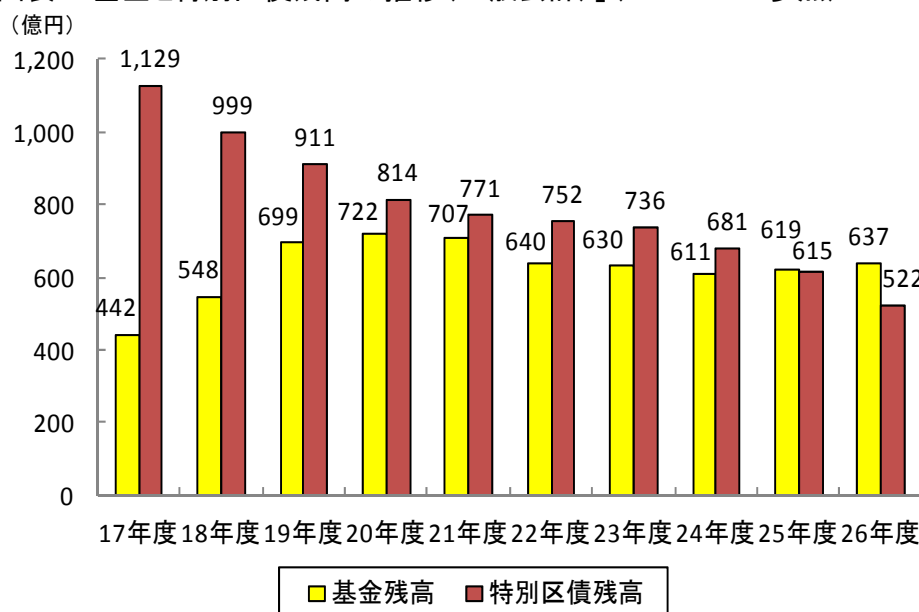
※改修更新等の投資・・・「普通建設事業費(他団体補助等)」+「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」

※社会福祉関係費・・・「扶助費による支出」+「他会計への繰出しによる支出」

※収入・・・・・・・・・「収入計」+「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入」

このように収支差額に一定幅の黒字を維持することで、区債の発行抑制と基金の積立が可能になる。この10年間を見ても区債は大幅に減少しているが、基金は一定額を維持している。平成26年度の区債残高は522億円に対して、基金残高は637億円となっている。財政基盤を強化することにより、財政需要の増加に柔軟に対応してきたことがわかる(図表3「基金と特別区債残高の推移」参照)。

図表3「基金と特別区債残高の推移(一般会計)」(P.12～P.13参照)



第2の視点については、区は「施設別行政コスト」の作成を通して、区民利用施設（区民会館、区民センター、地区会館等）、区立保育園と新BOP、図書館事業のコスト分析を行っている。その中で、サービス提供のコストは、誰が負担しているのか、すなわち、利用者と地域住民（区民）の負担割合を分析して、コストの効率化と受益者負担の適正化に努めてきたことがわかる（P.113～P.133 参照）。

今後の財政運営を考えると、区税等の大幅な増加は見込めず、他方、少子高齢化に伴う子育て支援や医療・保険等の社会保障関係費の増大と、老朽化した施設の大規模改修・更新が予想される。これらは財政上の大きな債務といえる。このような将来の財政需要に対して、財政の持続可能性を維持していくうえでは、歳出抑制を維持しながら財政基盤を強固なものにして、基金の活用や区債の発行調整などで対応していくことは、財政運営の責任といえよう。

また、施設運営や事業のマネジメントでは、サービス受益の公平性を図りながら、サービス提供の効率性と有効性を検証して、適正なコストと受益者負担を図ることは、事業経営の責任といえよう。

今後とも、財務情報を活用した議論を深めて、健全な財政運営のもとで、区民福祉の向上に向けた経営の努力と成果に期待するものである。

（以上）

企業会計手法による財務諸表の作成目的

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体、一部事務組合との連結財務諸表も作成しました。

(1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつです。資産＝負債＋資本(正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

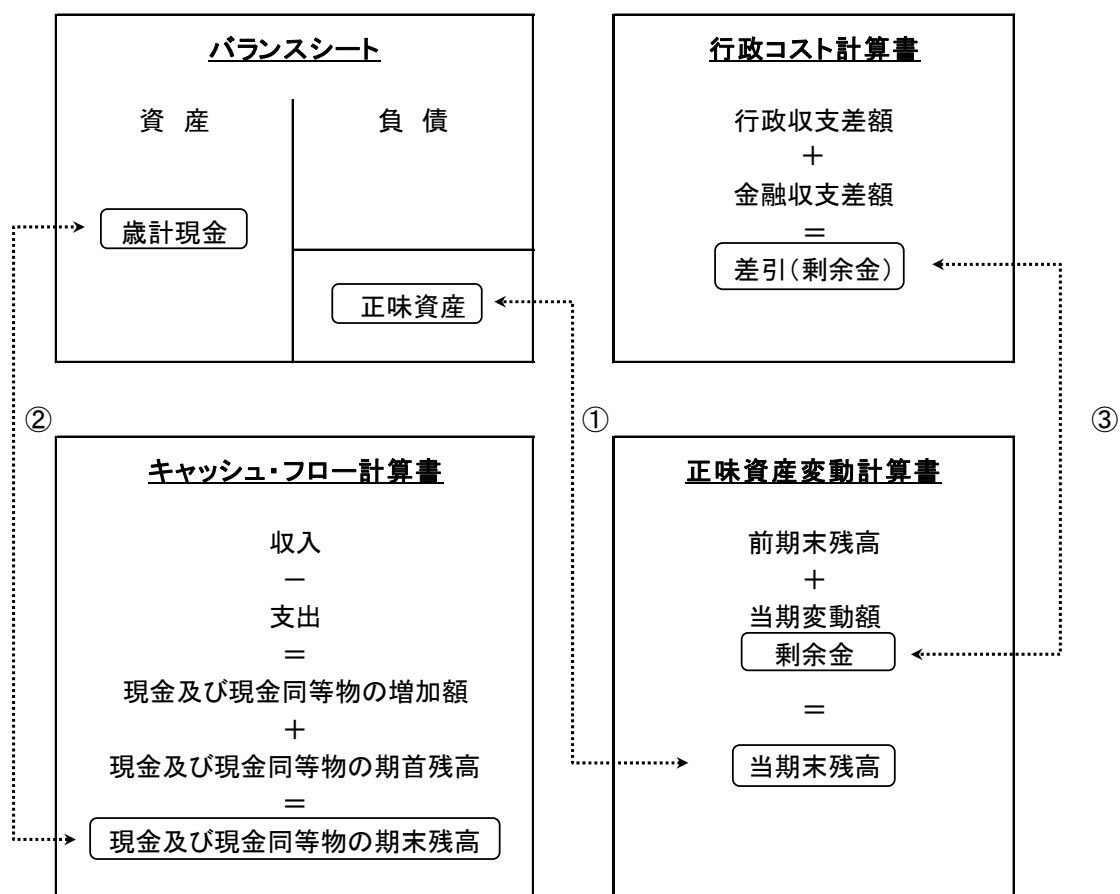
資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその使途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

(4) 正味資産変動計算書

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

財務諸表の相関図(概略)

財務諸表には、次のような相関関係があります。



- ① バランスシートの「正味資産」は、正味資産変動計算書の「当期末残高」と一致します。
- ② バランスシートの「歳計現金」は、キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「差引(剰余金)」は、正味資産変動計算書の「剰余金」と一致します。

●資産計上方法について

20年度決算までの財務諸表は、旧総務省方式により作成してきました。これは、主に地方財政状況調査を基礎数値としています。しかし、例えば、有形固定資産は昭和44年以降の普通建設事業費の累計額を用いているため、すでに滅失した資産や無償取得した資産が反映されないなどの課題がありました。

21年度決算からの財務諸表は、総務省方式改定モデルに準拠していますが、国が示す統一的な基準を踏まえ、財務諸表の精度向上を図っています。主な内容としては、①固定資産台帳の段階的整備、②表示科目の見直しなどに取り組んでいます。

なお、①固定資産台帳の段階的整備として、公有財産台帳や備品台帳に基づいた新たな固定資産台帳の作成に取り組んでおり、23年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を、25年度決算からは工作物を固定資産台帳による評価に変更しています。

普通会計の財務諸表

普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

- ①対象範囲 地方財政状況調査の普通会計【※1】を対象としました。
- ②作成基準日 バランスシートは平成27年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書は26年4月1日～27年3月31日。
ただし、出納整理期間（27年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものととして取り扱うこととしました。
- ③データ ・取得原価主義【※2】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【※3】により区分しました。
・地方財政状況調査、固定資産台帳【※4】を基礎数値として用いました。

【※1】 地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の5つの会計に分類し分析をしています。

① 普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

② 国民健康保険事業会計

③ 後期高齢者医療事業会計

④ 介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

⑤ 公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

※⑤については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から区分けしています。

【※2】 取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

【※3】 1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債として分類するものです。

【※4】固定資産台帳

世田谷区では、平成 21 年度から公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の整備に取り組んでおり、台帳整備が整ったものから段階的に反映しています。平成 21 年度決算から、土地・建物や重要物品、地上権などの無形固定資産を、平成 23 年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を、平成 25 年度決算より工作物を反映しています。

- 固定資産の評価は、固定資産台帳に記載されている取得価額（無償取得等の場合は、台帳記載時点における公示価格や固定資産税評価額等を活用した算定額）を基礎とした価額を計上しました。
- 土地以外の有形固定資産の減価償却は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」等に定められた耐用年数に基づき、定額法により計算しました。

※ 債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

※ 売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しています。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売払い方針を区が認定したものになります。

※ 減価償却累計額のバランスシート欄外への記載について

有形固定資産中、減価償却累計額をバランスシート欄外に注記しています。これは毎期計上される減価償却費の累計額となり、区では直接法（減価償却費を固定資産から直接減少させる方法）を採用しているため、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

1. 普通会計のバランスシートについて

バランスシート (平成27年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額			科 目	金 額		
	25年度	26年度	差額		25年度	26年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
I. 流動資産	42,529,852	43,883,978	1,354,126	I. 流動負債	11,513,970	9,507,876	△ 2,006,094
1 現金預金	34,460,396	36,084,688	1,624,292	1 地方債翌年度償還予定額	11,513,970	9,507,876	△ 2,006,094
(1) 財政調整基金	18,605,680	18,672,683	67,003	2 翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	8,323,302	6,350,391	△ 1,972,911	3 その他	-	-	-
(3) 歳計現金	7,531,414	11,061,614	3,530,200	II. 固定負債	90,601,378	82,941,091	△ 7,660,287
2 未収金	8,069,456	7,799,290	△ 270,166	1 地方債	47,841,953	41,054,077	△ 6,787,876
(1) 地方税	6,683,568	6,264,543	△ 419,025	2 債務負担行為(※)	-	-	-
(2) その他	1,385,888	1,534,747	148,859	(1) 物件の購入	-	-	-
II. 固定資産	1,529,568,449	1,543,273,065	13,704,616	(2) 債務保証又は損失補償	-	-	-
1 行政財産	479,068,424	479,444,721	376,297	3 退職給与引当金	42,759,425	41,887,014	△ 872,411
(1) 有形固定資産	479,033,514	479,409,811	376,297	4 その他	-	-	-
① 建物	133,198,414	127,837,731	△ 5,360,683	負債の部合計	102,115,348	92,448,967	△ 9,666,381
② 土地	344,162,738	349,951,336	5,788,598	【正味資産の部】			
③ 工作物	1,672,362	1,620,744	△ 51,618	1. 一般財源等	835,735,802	855,408,505	19,672,703
(2) 無形固定資産	34,910	34,910	0	2. 資産評価差額	634,247,151	639,299,571	5,052,420
① 地上権	34,910	34,910	0				
2 普通財産	49,049,082	48,512,387	△ 536,695	正味資産の部合計	1,469,982,953	1,494,708,076	24,725,123
(1) 有形固定資産	49,047,965	48,511,398	△ 536,567	負債及び正味資産の部合計	1,572,098,301	1,587,157,043	15,058,742
① 建物	1,599,047	1,512,891	△ 86,156				
② 土地	47,447,619	46,997,298	△ 450,321				
③ 工作物	1,299	1,209	△ 90				
(2) 無形固定資産	1,117	989	△ 128				
① その他無形固定資産	1,117	989	△ 128				
3 重要物品	9,993,053	10,021,535	28,482				
4 インフラ資産	945,725,139	956,506,183	10,781,044				
(1) 有形固定資産	945,725,139	956,506,183	10,781,044				
① 土地	858,857,076	869,331,671	10,474,595				
② 土地以外	86,868,063	87,174,512	306,449				
5 建設仮勘定	1,060,313	1,418,847	358,534				
(有形固定資産等(1~5)合計)	1,484,896,011	1,495,903,673	11,007,662				
6 投資等	44,672,438	47,369,392	2,696,954				
(1) 投資及び出資金	3,272,962	3,272,962	0				
(2) 貸付金	6,343,316	5,307,503	△ 1,035,813				
(3) 基金	35,056,160	38,788,927	3,732,767				
① 特定目的基金	34,916,160	38,648,927	3,732,767				
② 定額運用基金	140,000	140,000	0				
資産の部合計	1,572,098,301	1,587,157,043	15,058,742				

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	15,722,645	28,910,327	千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000	18,500,000	千円
③その他	3,884,406	3,953,712	千円

※有形固定資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	525,530	93,531	千円
有形固定資産における減価償却累計額	163,540,588	167,832,773	千円

1 バランスシートの概要

●資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「流動資産」、「固定資産」から構成されます。

26年度末の資産合計は1兆5,872億円で、区民一人あたり1,808,040円（P.77 区民一人あたりのバランスシート参照）となっています。

「固定資産」は1兆5,433億円で、その内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産等」が1兆4,959億円（構成比94.3%）で、ほとんどを占めており、残りは、基金などの「投資等」の474億円（同3.0%）、現金・預金などの「流動資産」の439億円（同2.8%）となっています。

●負債の部

「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「流動負債」と「固定負債」から構成されます。

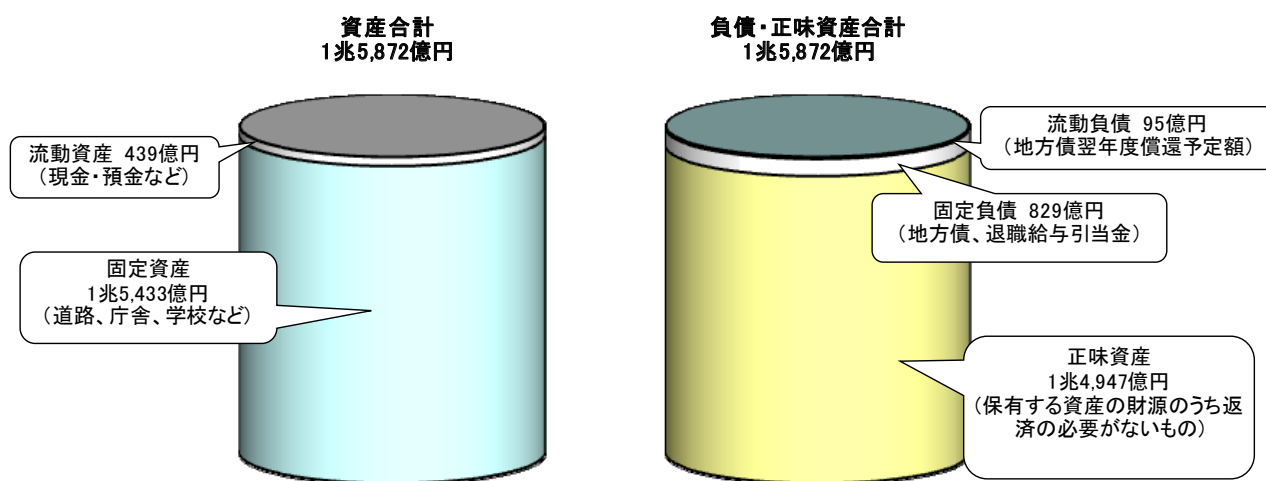
26年度の負債合計は924億円で、区民一人あたり105,315円となっています。

負債の内訳は、「流動負債」は95億円（構成比10.3%）、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が829億円（同89.7%）となっており、負債及び正味資産の合計に占める負債の割合は5.8%となっています。

●正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「一般財源等」、「資産評価差額」から構成されます。

26年度の正味資産合計は1兆4,947億円で、区民一人あたり1,702,725円となっており、負債及び正味資産の合計に占める正味資産の割合は94.2%となっています。



2 バランスシートの分析

(1) 前年度との比較

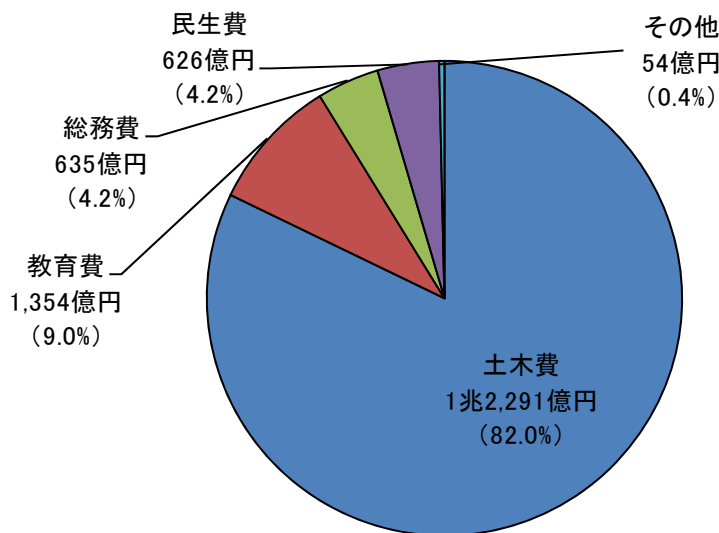
●資産の部

「資産合計」は1兆5,872億円で、前年度に比べて151億円増加しました。これは公園や道路などの整備や、基金からの繰入金が必要額に留め、庁舎等建設等基金に35億円を積み立てたことなどによるものです。

有形固定資産等の合計は、1兆4,959億円で資産合計のほとんどを占めています。行政目的別の有形固定資産等の内訳をみると、土木費が1兆2,291億円（構成比82.2%）、教育費が1,354億円（同9.0%）となっており、大半を占めています。

行政目的別の有形固定資産等

有形固定資産等 合計1兆4,959億円



資産の部に対して有形固定資産等が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産等の割合は94.3%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産等の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産（インフラ資産）が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性を持っています。

「固定資産」の「投資等」は474億円で前年度に比べて27億円増加しました。これは、土地開発公社貸付金が減となったものの、庁舎等建設等基金などへの積み立てにより基金が増となったことなどによるものです。

「流動資産」は439億円で、前年度に比べて14億円増加しました。

基金の状況

(単位:千円)

区 分	平成25年度末 現在高	積立て額	取崩し額 (繰出金)	平成26年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	18,605,681	67,003	0	18,672,684	流動資産
2 減債基金	8,323,302	27,089	2,000,000	6,350,391	
3 特定目的基金	34,916,160	3,956,980	224,213	38,648,927	固定資産
義務教育施設整備基金	9,044,951	30,188	0	9,075,138	
庁舎等建設等基金	5,604,715	3,496,224	0	9,100,939	
都市整備基金	7,920,112	24,475	0	7,944,587	
地域保健福祉等推進基金	678,345	198,167	10,500	866,012	
みどりのトラスト基金	7,975,562	25,416	2,002	7,998,977	
国際平和交流基金	357,760	1,296	1,651	357,405	
住宅基金	2,046,141	119,849	200,837	1,965,154	
文化振興基金	83,840	525	1,135	83,231	
子ども基金	171,574	57,095	8,088	220,580	
災害対策基金	1,033,160	3,745	0	1,036,905	
4 定額運用基金	140,000	0	0	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	100,000	0	0	100,000	
合 計	61,985,142	4,051,072	2,224,213	63,812,001	

●負債の部

「負債合計」は924億円で、前年度に比べて△97億円減少しました。

「流動負債」の地方債翌年度償還予定額と「固定負債」の地方債を合わせた26年度末の地方債残高は506億円で、前年度に比べて△88億円減少しました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことによるものです。

目的別地方債の状況（普通会計）

(単位:千円)

区分	25年度末 現在高	26年度 発行額	26年度元利償還額			26年度末 現在高	26年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	940,398	500,000	158,978	13,067	172,044	1,281,420	296,159	985,261
民生債	4,226,528	0	442,830	48,819	491,649	3,783,698	568,789	3,214,909
土木債	21,732,029	1,800,000	5,843,882	261,972	6,105,854	17,688,147	5,926,508	11,761,639
教育債	17,221,529	420,000	812,613	289,359	1,101,971	16,828,916	977,300	15,851,615
減税補てん債等	15,235,439	0	4,255,667	194,419	4,450,086	10,979,772	1,739,120	9,240,652
合計	59,355,923	2,720,000	11,513,970	807,635	12,321,605	50,561,953	9,507,876	41,054,077

●正味資産の部

「正味資産合計」は1兆4,947億円で、前年度に比べて247億円増加しました。詳しくは、P.89の正味資産変動計算書をご参照ください。

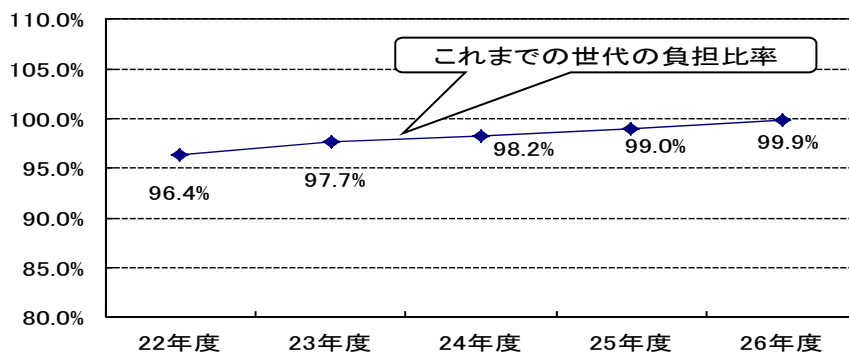
(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ることで、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

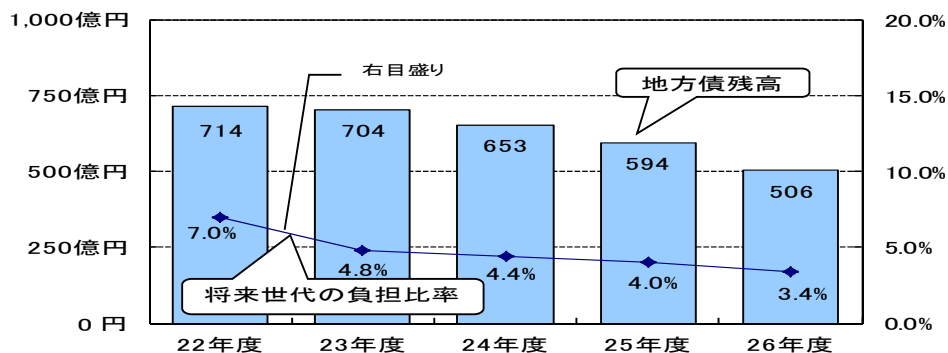
①これまでの世代の負担比率（正味資産÷有形固定資産等）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。本区では、これまでの世代の負担比率は、26年度は有形固定資産の増加に対して正味資産の増加が大きかったことから、上昇しました。



②将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債）÷有形固定資産等）

地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。将来世代の負担比率は、地方債残高が逓減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより低下しました。



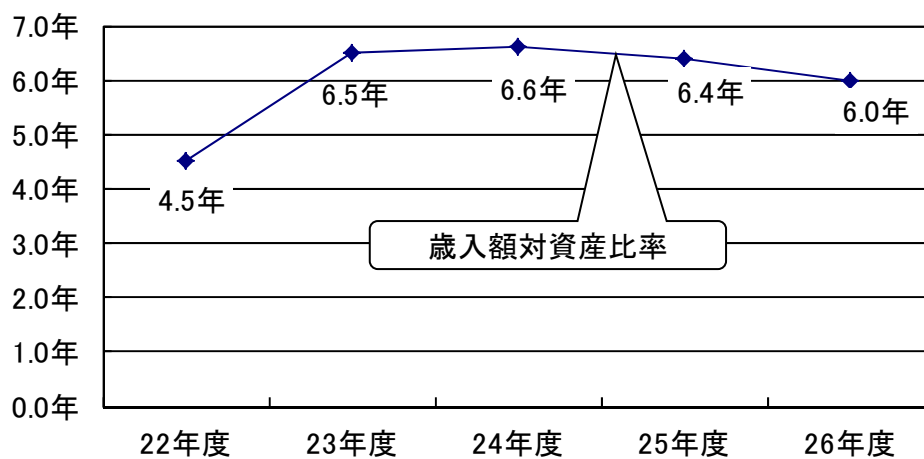
※なお、将来世代の負担比率の「地方債」には、社会資本形成の財源とならないものも含まれます。

(3) 歳入額対資産比率（資産合計÷普通会計歳入額）

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

本区では、普通会計歳入額（265,943,370千円）や資産がともに増加しましたが、普通会計歳入額の増加率が資産合計の増加率を上回ったため、比率は前年度から0.4ポイント減少しました。

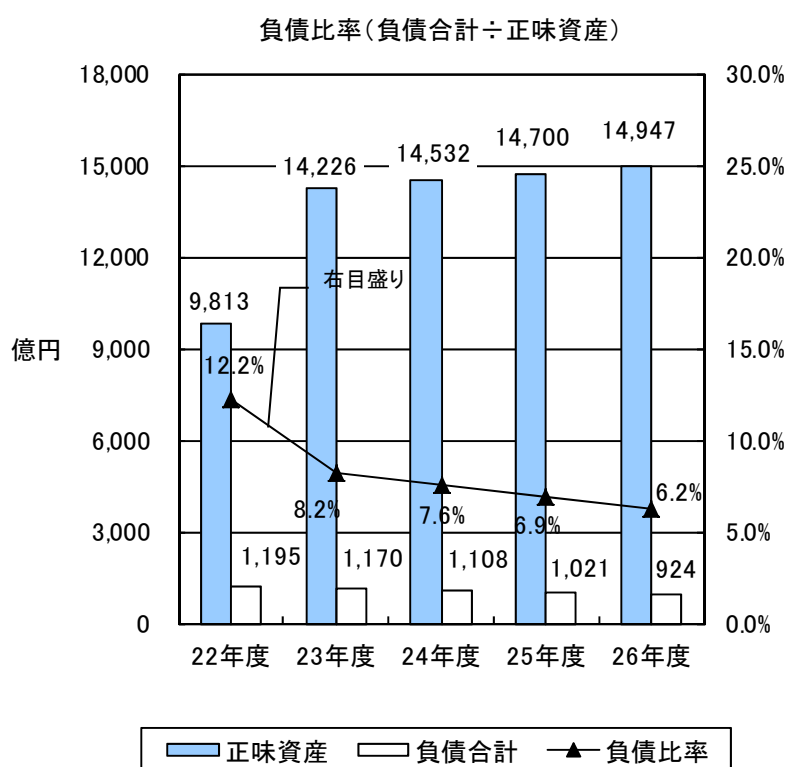
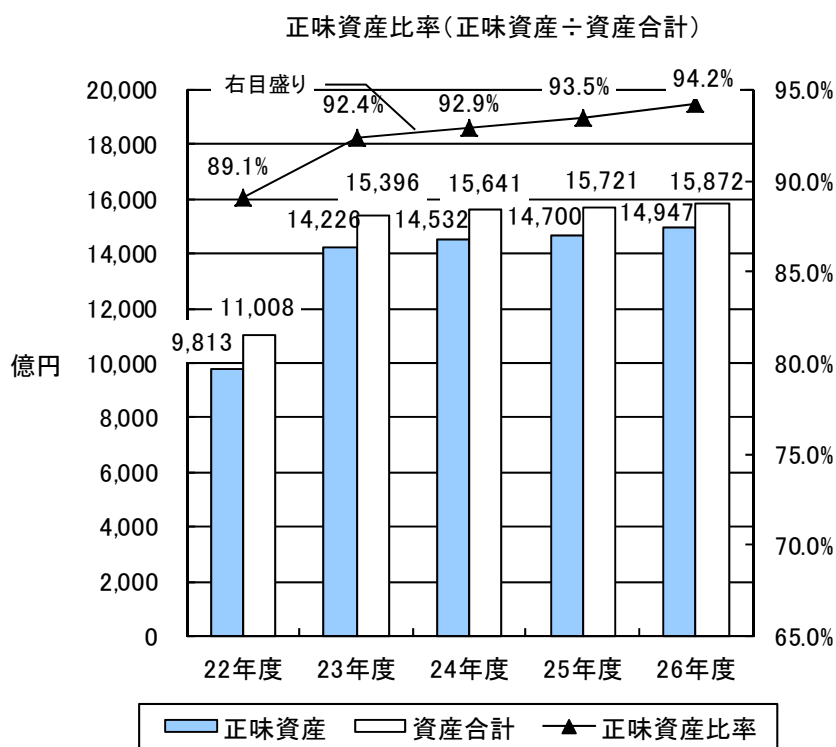
なお、22年度から23年度にかけて、大幅に比率が増加していますが、これは道路等のインフラ資産（橋りょうを除く）の評価方法を変更したことにより、資産額が大幅に増加したためです。



(4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い（負債比率が低い）ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより、正味資産比率は上昇し、負債比率は低下しました。



<参考>

区民一人あたりのバランスシート
(平成27年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額			科 目	金 額		
	25年度	26年度	差額		25年度	26年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
I. 流動資産	48,881	49,991	1,110	I. 流動負債	13,233	10,831	△ 2,402
1 現金預金	39,607	41,107	1,500	1 地方債翌年度償還予定額	13,233	10,831	△ 2,402
(1) 財政調整基金	21,384	21,271	△ 113	2 翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	9,566	7,234	△ 2,332	3 その他	-	-	-
(3) 歳計現金	8,656	12,601	3,945	II. 固定負債	104,132	94,484	△ 9,648
2 未収金	9,275	8,885	△ 390	1 地方債	54,987	46,768	△ 8,219
(1) 地方税	7,682	7,136	△ 545	2 債務負担行為(※)	-	-	-
(2) その他	1,593	1,748	155	(1) 物件の購入	-	-	-
II. 固定資産	1,757,997	1,758,049	51	(2) 債務保証又は損失補償	-	-	-
1 行政財産	550,613	546,168	△ 4,445	3 退職給与引当金	49,145	47,716	△ 1,429
(1) 有形固定資産	550,573	546,129	△ 4,445	4 その他	-	-	-
① 建物	153,091	145,629	△ 7,462	負債の部合計	117,365	105,315	△ 12,050
② 土地	395,561	398,654	3,093	【正味資産の部】			
③ 工作物	1,922	1,846	△ 76	1 一般財源等	960,546	974,455	13,908
(2) 無形固定資産	40	40	0	2 資産評価差額	728,967	728,270	△ 697
① 地上権	40	40	0	正味資産の部合計	1,689,513	1,702,725	13,212
2 普通財産	56,374	55,264	△ 1,109	負債及び正味資産の部合計	1,806,879	1,808,040	1,161
(1) 有形固定資産	56,373	55,263	△ 1,109				
① 建物	1,838	1,723	△ 114				
② 土地	54,534	53,538	△ 996				
③ 工作物	1	1	0				
(2) 無形固定資産	1	1	0				
① その他無形固定資産	1	1	0				
3 重要物品	11,485	11,416	△ 69				
4 インフラ資産	1,086,962	1,089,622	2,660				
(1) 有形固定資産	1,086,962	1,089,622	2,660				
① 土地	987,121	990,316	3,195				
② 土地以外	99,841	99,306	△ 535				
5 建設仮勘定	1,219	1,616	398				
(有形固定資産等(1~5)合計)	1,706,653	1,704,087	△ 2,567				
6 投資等	51,344	53,962	2,618				
(1) 投資及び出資金	3,762	3,728	△ 33				
(2) 貸付金	7,291	6,046	△ 1,244				
(3) 基金	40,292	44,187	3,896				
① 特定目的基金	40,131	44,028	3,897				
② 定額運用基金	161	159	△ 1				
資産の部合計	1,806,879	1,808,040	1,161				

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	18,071	32,934	円
②債務保証又は損失補償に係るもの	21,263	21,075	円
③その他	4,465	4,504	円

※有形固定資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	604	107	円
有形固定資産における減価償却累計額	187,964	191,190	円

(注) 26年度は、人口 877,833 人で計算しました(平成 27 年 4 月 1 日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

25年度は、人口 870,063 人で計算しました(平成 26 年 4 月 1 日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

2. 普通会計の行政コスト計算書について

行政コスト計算書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:千円)

	25年度	26年度	差額
I 行政収支の部			
1 行政収入			
1. 地方税等	167,975,522	178,323,559	10,348,037
2. 使用料・手数料等	13,490,680	14,592,325	1,101,645
3. 国庫・都支出金	45,149,504	47,078,438	1,928,934
行政収入 合計 a	226,615,706	239,994,322	13,378,616
2 行政費用			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	45,287,285	46,108,227	820,942
(2) 退職給与引当金繰入額	1,494,107	3,240,344	1,746,237
小計	46,781,392	49,348,571	2,567,179
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	40,394,624	43,535,476	3,140,852
(2) 維持補修費	531,172	530,979	△ 193
(3) 減価償却費	5,935,826	5,940,469	4,643
小計	46,861,622	50,006,924	3,145,302
3. 移転支的コスト			
(1) 扶助費	61,990,397	65,662,196	3,671,799
(2) 補助費等	17,790,738	18,108,736	317,998
(3) 繰出金	24,359,656	25,402,738	1,043,082
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	15,070,194	19,860,268	4,790,074
小計	119,210,985	129,033,938	9,822,953
4. その他のコスト			
(1) 不納欠損額	752,053	538,226	△ 213,827
小計	752,053	538,226	△ 213,827
行政コスト 合計 b	213,606,052	228,927,659	15,321,607
行政収支差額 c=a-b	13,009,654	11,066,663	△ 1,942,991
II 金融収支の部			
1 金融収入	222,104	215,895	△ 6,209
受取利息及配当金	222,104	215,895	△ 6,209
2 金融費用	960,595	807,855	△ 152,740
公債費(利子)	960,595	807,855	△ 152,740
金融収支差額 d	△ 738,491	△ 591,960	146,531
差引(剰余金) e=c+d	12,271,163	10,474,703	△ 1,796,460

1 行政コスト計算書の概要

平成 26 年度は、行政収支の部では行政収入が 2,400 億円、行政コストが 2,289 億円となり、行政収支差額は 111 億円となりました。また、金融収支の部では金融収支差額が△6 億円となり、これにより差引（剰余金）は 105 億円となりました。

(1) 行政収支の部

●人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」と「退職給与引当金繰入額」から構成されています。26 年度は、493 億円（区民一人あたり 56,216 円（P.85 区民一人あたりの行政コスト計算書参照））で全体の 21.6%となっています。

●物にかかるコスト

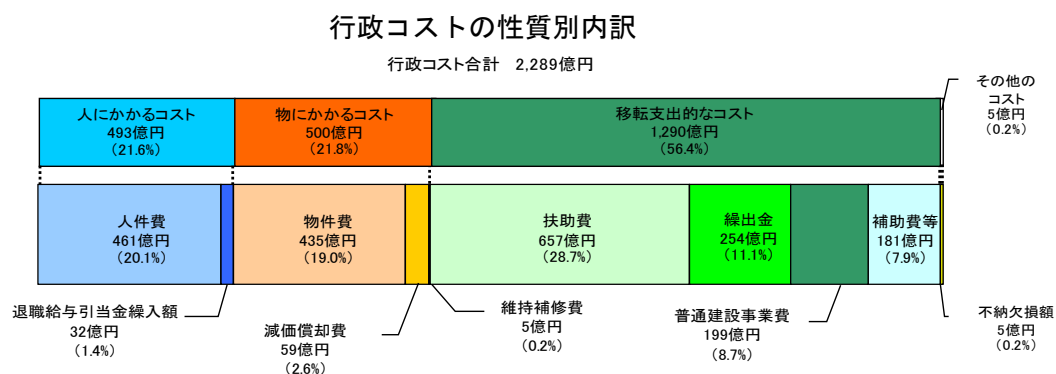
物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。26 年度は、500 億円（区民一人あたり 56,966 円）で全体の 21.8%となっています。

●移転支出的なコスト

移転支出的なコストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金などを計上した「普通建設事業費」から構成されています。26 年度は、1,290 億円（区民一人あたり 146,991 円）で全体の 56.4%となっています。

●その他のコスト

その他のコストは、不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」で構成され、26 年度は 5 億円（区民一人あたり 613 円）で全体の 0.2%となっています。



(2) 金融収支の部

「受取利息及配当金」（金融収入）と「公債費（利子）」（金融費用）から構成される金融収支の部は、金融収支差額が△6 億円となりました。

2 行政コスト計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政収入

行政収入は2,400億円で、前年度に比べて134億円増加しました。

「地方税等」は1,783億円で前年度に比べて103億円増加しました。これは主に、特別区税、特別区交付金が増加したことによるものです。

「使用料・手数料等」は146億円で、前年度に比べて11億円増加しました。これは、貸付金元利収入の増により諸収入が増加したことなどによるものです。

「国庫・都支出金」は471億円で、前年度に比べて19億円増加しました。これは、臨時福祉給付金や都市計画交付金が増加したことなどによるものです。

●行政コスト

行政コストは2,289億円で、前年度に比べて153億円の増加となりました。

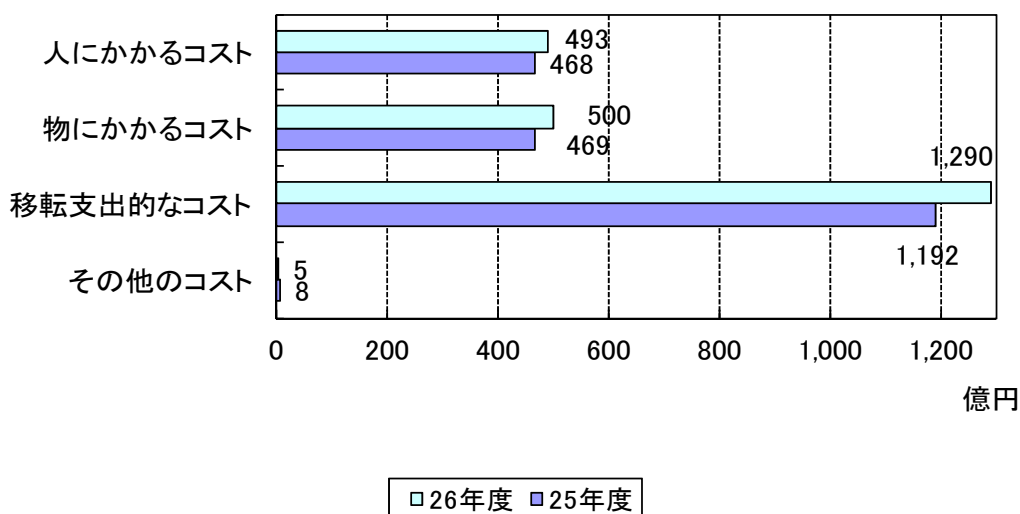
「人にかかるコスト」は493億円で、前年度に比べて26億円増加しました。これは、特別区人事委員会勧告の反映による職員の平均給与の上昇などによるものです。

「物にかかるコスト」は500億円で、前年度に比べて31億円増加しました。これは、電算関連経費や定期及臨時予防接種費などの増加によるものです。

「移転支出的なコスト」は1,290億円で、前年度に比べて98億円増加しました。これは、二子玉川東地区市街地再開発などの普通建設事業費(他団体等への補助金等)や、障害者自立支援給付等の社会保障関連経費、臨時福祉給付金が増加したことなどによるものです。

「その他のコスト」は5億円で、前年度に比べて△2億円の減少となりました。これは、特別区税等の不納欠損が減少したことによるものです。

行政コスト内訳の前年度比較



(2) 行政目的別の行政コスト計算書

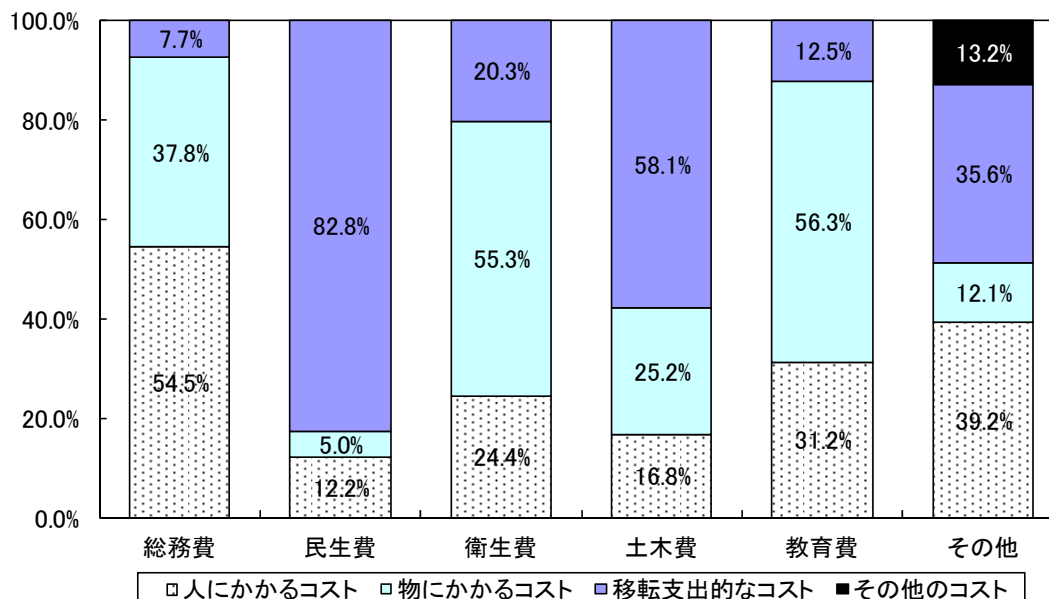
(単位:百万円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	49,349	14,682	15,488	5,029	3,636	8,911	1,603
(1)人件費	46,108	13,718	14,471	4,698	3,397	8,326	1,498
(2)退職給与引当金繰入額	3,240	964	1,017	330	239	585	105
物にかかるコスト	50,007	10,200	6,372	11,422	5,462	16,056	495
(1)物件費	43,535	9,021	5,754	11,201	4,907	12,189	463
(2)維持補修費	531	88	73	23	47	281	19
(3)減価償却費	5,940	1,090	545	198	508	3,586	13
移転支出的なコスト	129,034	2,079	105,140	4,200	12,596	3,565	1,455
(1)扶助費	65,662	0	64,912	237	-	513	-
(2)補助費等	18,109	2,079	6,133	3,950	1,440	3,052	1,455
(3)繰出金	25,403	-	25,403	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	19,860	-	8,692	13	11,156	-	-
その他のコスト	538	-	-	-	-	-	538
(1)不納欠損額	538	-	-	-	-	-	538
行政コスト合計 A	228,928	26,961	127,000	20,650	21,694	28,532	4,091
使用料・手数料等 B	14,592	2,012	4,034	1,811	5,064	1,614	57
B/A	6.4%	7.5%	3.2%	8.8%	23.3%	5.7%	1.4%
国庫・都支出金 C	47,078	2,359	42,831	239	925	580	144
C/A	20.6%	8.7%	33.7%	1.2%	4.3%	2.0%	3.5%
前年度行政コスト合計 D	213,606	25,122	116,010	19,542	21,269	27,286	4,377
差引(A-D) E	15,322	1,839	10,990	1,108	424	1,246	△ 286

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

民生費は1,270億円(構成比55.5%)で、生活保護費等の扶助費と特別会計への繰出金などの「移転支出的なコスト」が多くを占めています。教育費は285億円(同12.5%)で、小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費などの「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。総務費は270億円(同11.8%)で、職員人件費などの「人にかかるコスト」が多くを占めています。土木費は217億円(同9.5%)で、普通建設事業費(他団体への補助金等)など「移転支出的なコスト」の割合が高くなっています。衛生費は207億円(同9.0%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。

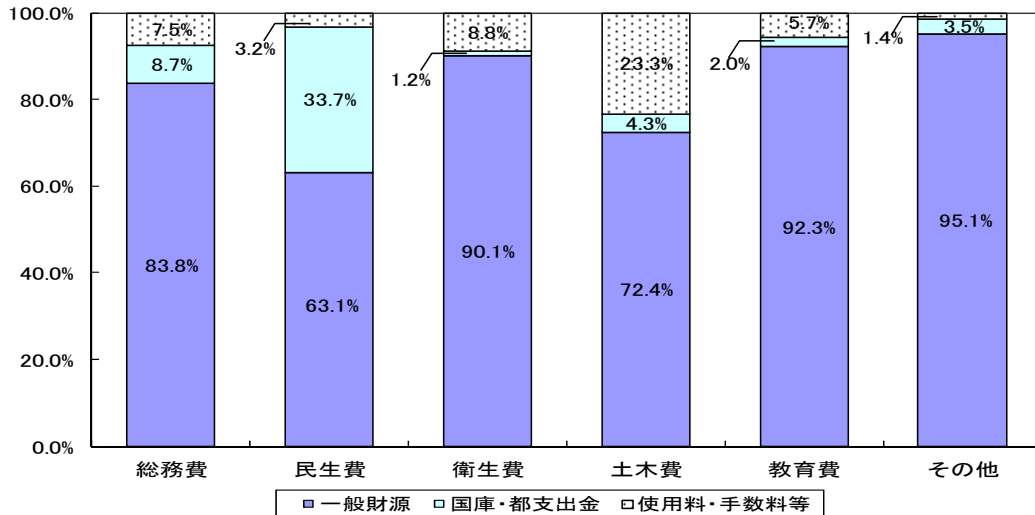
行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



(3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、行政目的別の行政コストが受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、国や都からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では 63.1%、使用料・手数料等の多い土木費では 72.4%となっていますが、衛生費では 90.1%、教育費では 92.3%とその割合が高くなっています。

行政目的別の行政コストに対する収入項目の割合



(4) 行政コスト対有形固定資産比率 (行政コスト÷有形固定資産)

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は 15.3%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人にかかるコスト	493	3.3%	147	23.1%	155	24.7%	50	96.2%	36	0.3%	89	6.6%	16	1,312.4%
物にかかるコスト	500	3.3%	102	16.1%	64	10.2%	114	218.5%	55	0.4%	161	11.9%	5	405.3%
移転支出的なコスト	1,290	8.6%	21	3.3%	1,051	167.8%	42	80.3%	126	1.0%	36	2.6%	15	1,190.9%
その他のコスト	5	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	440.6%
行政コスト合計	2,289	15.3%	270	42.5%	1,270	202.7%	207	395.0%	217	1.8%	285	21.1%	41	3,349.2%
有形固定資産	14,959	-	635	-	626	-	52	-	12,291	-	1,354	-	1	-

(5) 退職給与引当金繰入比率（退職給与引当金繰入額÷人件費）

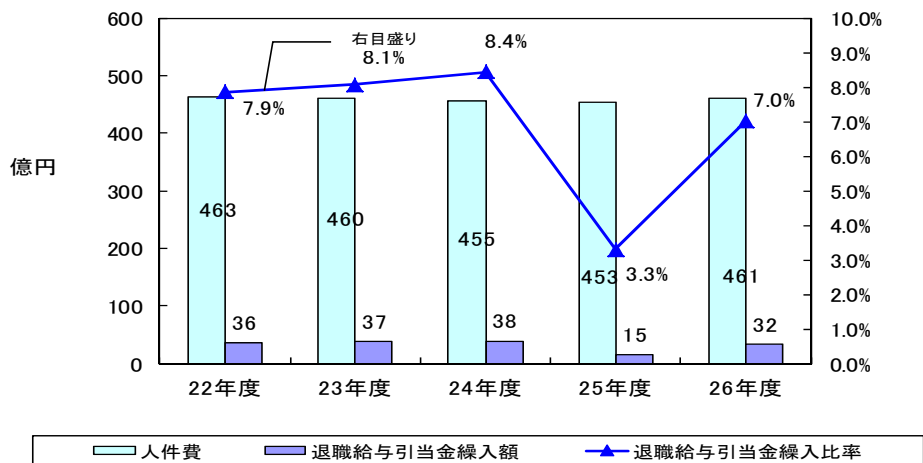
退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

退職給与引当金繰入額は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから、前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

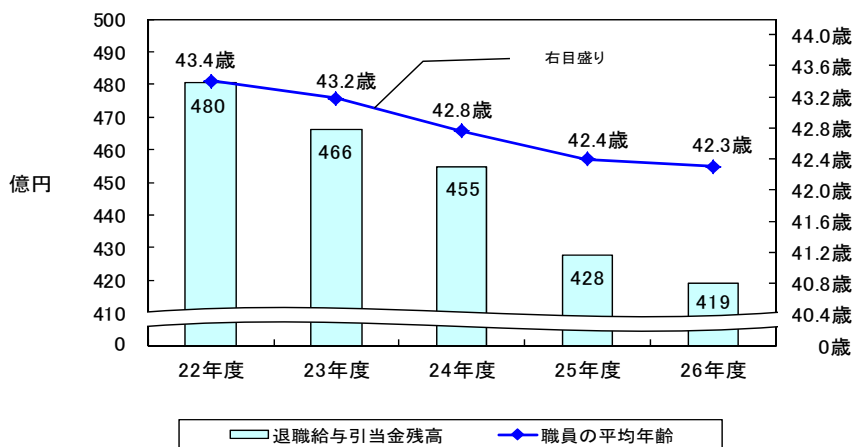
本区の退職給与引当金繰入比率は7.0%であり、前年度より3.7ポイント増加しました。これは、人件費の増加に対して、職員の平均給与の上昇などによる退職給与引当金繰入額の増加が大きかったためです。

退職給与引当金残高は、減少傾向にあります。これは、退職手当の支給率が減となったことにより減少しています。

退職給与引当金繰入比率と人件費の推移



退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移

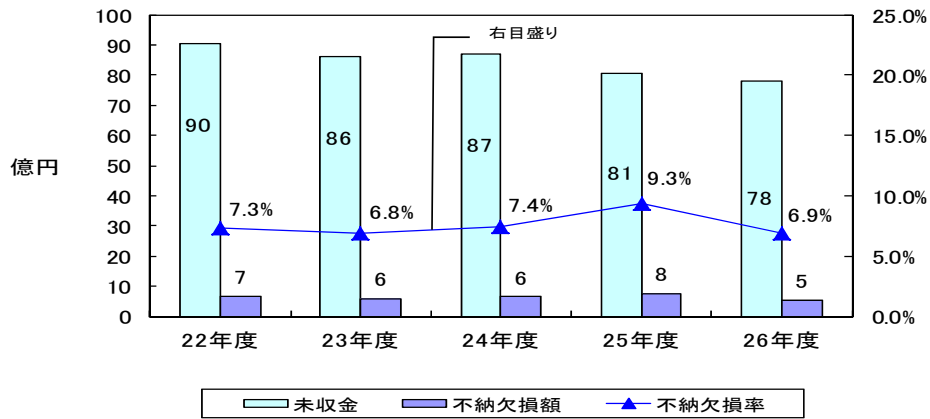


(6) 不納欠損率（不納欠損額÷未収金）

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

本区の不納欠損率は6.9%であり、前年度の9.3%から2.4ポイント減少しました。

未収金と不納欠損額



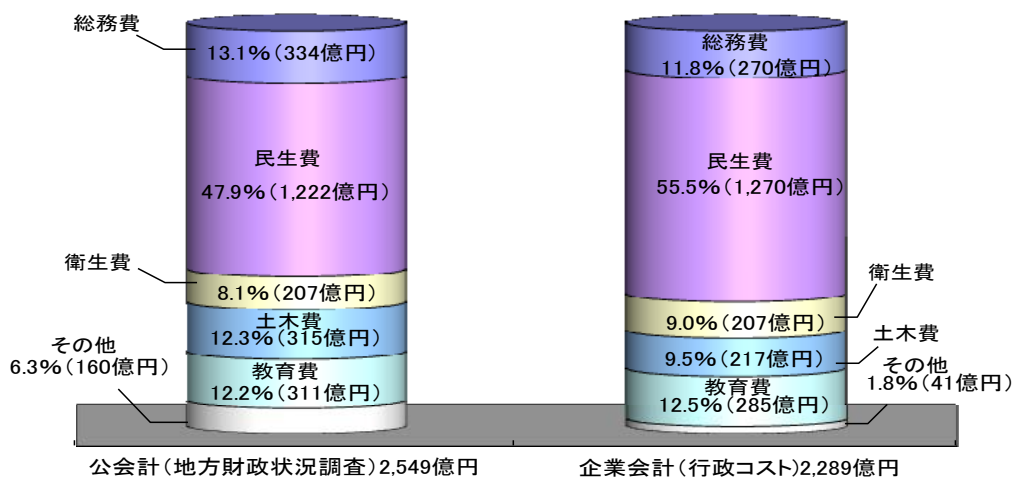
行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

公会計は、現金主義であることから、その年度に支出した資産形成に使用される「普通建設事業費」は、その年度のコストとして計上されます。

しかし、発生主義に基づき、企業会計手法で作成する行政コスト計算書では、普通建設事業費をその年度のコストとして計上しない代わりに、今までに形成した有形固定資産の減価償却を行政目的ごとのコストとして計上するなど、計上するコストに違いがあります。

そのため、公会計と企業会計では、行政コストの総額が異なるほか、普通建設事業費が占める割合の高い土木費は、企業会計では構成比が減少するなどの違いがあります。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較



<参考>

区民一人あたりの行政コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	56,216	16,725	17,643	5,728	4,142	10,151	1,826
(1)人件費	52,525	15,627	16,485	5,352	3,870	9,485	1,706
(2)退職給与引当金繰入額	3,691	1,098	1,158	376	272	667	120
物にかかるコスト	56,966	11,619	7,259	13,011	6,223	18,290	564
(1)物件費	49,594	10,277	6,555	12,760	5,590	13,885	527
(2)維持補修費	605	100	84	26	54	320	22
(3)減価償却費	6,767	1,242	621	225	579	4,085	15
移転支出的なコスト	146,991	2,368	119,772	4,784	14,349	4,061	1,657
(1)扶助費	74,800	-	73,946	270	-	584	-
(2)補助費等	20,629	2,368	6,987	4,500	1,640	3,477	1,657
(3)繰出金	28,938	-	28,938	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	22,624	-	9,901	14	12,709	-	-
その他のコスト	613	-	-	-	-	-	613
(1)不納欠損額	613	-	-	-	-	-	613
行政コスト合計 A	260,787	30,713	144,674	23,524	24,713	32,503	4,660
使用料・手数料等	16,623	2,293	4,596	2,063	5,768	1,839	65
国庫・都支出金	53,630	2,687	48,792	272	1,054	661	165
前年度行政コスト合計 B	245,506	28,873	133,335	22,461	24,446	31,361	5,031
差引(A-B) C	15,281	1,839	11,340	1,064	267	1,142	△ 371

(注) 人口は、877,833人で計算しました。

(平成27年4月1日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:千円)

	25年度	26年度	増減
I 行政活動によるキャッシュ・フロー			
1 地方税等収入	110,294,065	114,427,868	4,133,803
2 交付金による収入	57,718,176	63,828,615	6,110,439
3 使用料及び手数料収入	7,313,853	7,434,840	120,987
4 国庫支出金による収入	31,436,250	33,316,346	1,880,096
5 都道府県支出金による収入	13,713,254	13,762,092	48,838
6 分担金及び負担金等による収入	1,460,923	1,408,282	△ 52,641
7 その他の収入	4,097,239	4,300,174	202,935
8 寄附による収入	51,460	456,065	404,605
9 財産の貸付及び売払による収入	564,787	992,964	428,177
収入計 a	226,650,007	239,927,246	13,277,239
10 人件費による支出	△ 49,490,029	△ 50,220,982	△ 730,953
11 物件費による支出	△ 40,394,624	△ 43,535,476	△ 3,140,852
12 維持補修費による支出	△ 531,172	△ 530,979	193
13 扶助費による支出	△ 61,990,397	△ 65,662,196	△ 3,671,799
14 補助費等による支出	△ 17,790,738	△ 18,108,736	△ 317,998
15 他会計への繰出しによる支出	△ 24,359,656	△ 25,402,738	△ 1,043,082
16 普通建設事業費(他団体補助等)	△ 15,070,194	△ 19,860,268	△ 4,790,074
17 災害復旧事業による支出	-	-	-
支出計 b	△ 209,626,810	△ 223,321,375	△ 13,694,565
18 受取利息及び配当金 c	222,104	215,895	△ 6,209
19 公債費(利子)の支出 d	△ 960,595	△ 807,855	152,740
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	16,284,706	16,013,911	△ 270,795
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 14,600,784	△ 12,092,458	2,508,326
2 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入	7,662,370	9,198,000	1,535,630
3 貸付の実施による支出	△ 1,948,894	△ 3,095,246	△ 1,146,352
4 貸付金の回収による収入	2,690,986	4,126,602	1,435,616
5 投資及び出資による支出	-	-	-
6 投資及び出資の回収による収入	-	-	-
7 基金への繰出し・積立による支出	△ 975,332	△ 4,050,852	△ 3,075,520
8 基金からの繰入による収入	250,131	2,224,213	1,974,082
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△ 6,921,523	△ 3,689,741	3,231,782
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 地方債の起債による収入	2,498,000	2,720,000	222,000
2 地方債の償還による支出	△ 8,491,901	△ 11,513,970	△ 3,022,069
3 他会計からの繰入金(借入金)による収入	-	-	-
4 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△ 5,993,901	△ 8,793,970	△ 2,800,069
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	3,369,282	3,530,200	160,918
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	4,162,132	7,531,414	3,369,282
VI 現金及び現金同等物の期末残高 j=h+i	7,531,414	11,061,614	3,530,200

※ 前年度と比較した「支出」額のプラス・マイナスは、次のことを意味しています。

① 前年度と比較した「支出」額がプラス…支出額が前年度より減ったことを意味します。

② 前年度と比較した「支出」額がマイナス(△)…支出額が前年度より増えたことを意味します。

【行政活動によるキャッシュ・フローでの例】

項目	25年度	26年度	増減(26-25)	解説
19. 公債費(利子)の支出	△960,595	△807,855	152,740	支出額が前年度よりも減った。
10. 人件費による支出	△49,490,029	△50,220,982	△730,953	支出額が前年度よりも増えた。

1 キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表し、通常は収入が支出を上回ります。26年度の行政活動のキャッシュ・フローは、160億円となりました。

主な収入・支出として、「地方税」や「交付金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの収入が2,399億円、「人件費」や「物件費」、「扶助費」、「他会計への繰出し」などの支出が△2,233億円となりました。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表し、通常は支出が収入を上回っており、「行政活動」の収支剰余を活用しています。26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△37億円となりました。

主な収入・支出として、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等」や、「貸付金の回収」などの収入が155億円、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得」や、「貸付の実施」などの支出が△192億円となりました。

●財務活動によるキャッシュ・フロー g

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表し、地方債残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行うことにより支出が収入を上回ります。26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△88億円となりました。

主な収入・支出として、「地方債の起債による収入」が27億円、「地方債の償還による支出」が△115億円となりました。

●現金及び現金同等物の期末残高 j

上記の収支（e+f+g）に「期首残高」（i）75億円を加えた、26年度の「現金及び現金同等物の期末残高」（j）は、111億円となりました。

2 キャッシュ・フロー計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは、収入が支出を上回ったため160億円となりましたが、前年度に比べると収支では△3億円の減少となっています。これは、「地方税等収入」が41億円増加、「交付金による収入」が61億円の増加となる一方、「普通建設事業費（他団体補助等）」が48億円、「扶助費による支出」が37億円、「物件費による支出」が31億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△37億円となりましたが、前年度に比べると収支では32億円の増加となっています。これは、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」が△25億円減少したことに加え、「基金からの繰入による収入」が20億円増加したことなどによるものです。

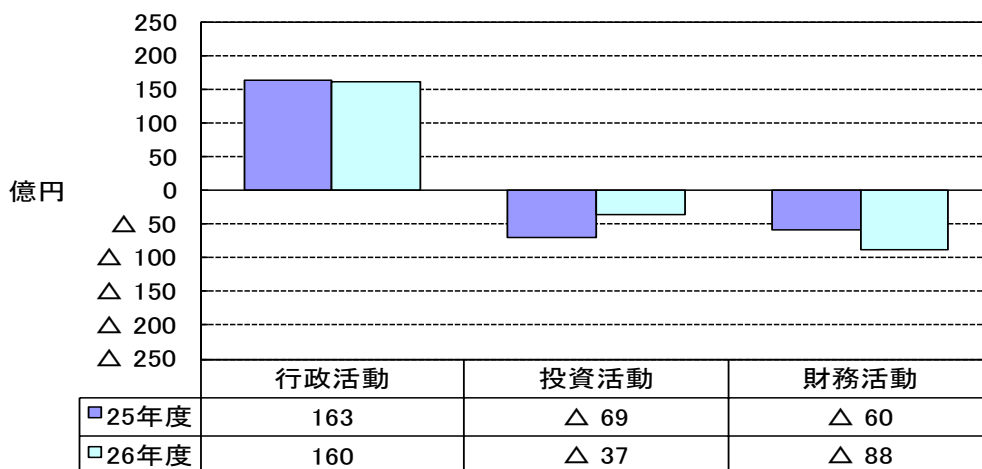
●財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△88億円となり、前年度に比べると収支で△28億円の減少となりました。これは、「地方債の起債による収入」が2億円の増加となる一方、「地方債の償還による支出」が30億円増加したことによるものです。

●現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰160億円に、投資活動によるキャッシュ・フロー△37億円と財務活動によるキャッシュ・フロー△88億円をあわせた、26年度の「現金及び現金同等物の増加額」は35億円となりました。また、この増加額に前年度からの繰越金である「期首残高」を加えた「期末残高」は111億円となりました。

キャッシュ・フロー前年度比較



4. 普通会計の正味資産変動計算書について

正味資産変動計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産		
	一般財源等	資産評価差額	合計
前期末残高	835,735,802	634,247,151	1,469,982,953
当期変動額	19,672,703	5,052,420	24,725,123
剰余金	10,474,703	-	10,474,703
財産台帳の段階的整備に伴う調整額等	9,198,000	5,052,420	14,250,420
当期末残高	855,408,505	639,299,571	1,494,708,076

1 正味資産変動計算書の概要

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しており、正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにするものです。当期(平成26年度)末残高は、前期末残高から247億円増加し1兆4,947億円となりました。

主な変動内容としては、「剰余金」が105億円、「財産台帳の段階的整備に伴う調整額等」が143億円の増加となりました。

連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

①対象範囲

- ・ **普通会計** (※1)
- ・ **特別会計** (※1)： 国民健康保険事業会計
後期高齢者医療事業会計
介護保険事業会計（保険事業勘定）
公営企業会計（介護サービス事業）
(※1) 普通会計及び特別会計については、P. 64「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
- ・ **外郭団体**： 本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出えんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の12団体
「一般財団法人・公益財団法人」 5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社
「社会福祉法人」 2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
「公益社団法人」 1団体
世田谷区シルバー人材センター
「株式会社」 2団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社
「その他」 2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
(多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。)
(※2) 本冊子では、12団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く8団体を「財団法人等」と称しています。
- ・ **一部事務組合・広域連合**： 本区が加入する以下の5団体
特別区競馬組合
特別区人事・厚生事務組合
東京二十三区清掃一部事務組合
臨海部広域斎場組合
東京都後期高齢者医療広域連合
(※3) 本冊子では、5団体全体を「一部事務組合」と称しています。

②作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成27年3月31日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書は平成26年4月1日～平成27年3月31日（普通会計と同様）。
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間（4月1日～5月31日）の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

③個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書

- ・ **普通会計**：地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書
- ・ **特別会計**：地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体**：各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等
- ・ **一部事務組合**：各団体の決算書のバランスシート、行政コスト計算書、収支計算書、純資産変動計算書に区の経費負担割合を乗じて作成しました。

④連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

一部事務組合は、複数の地方公共団体が加入しているため、区の経費負担割合に応じた比例連結を行いました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体等の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

5. 連結バランスシートについて

連結バランスシート (平成27年3月31日現在)

【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
流動資産	43,883,978	10,714,725	22,869,607	7,756,077	85,224,386	△ 450,021	84,774,365
(1) 現金・預金	11,061,614	2,147,795	3,530,283	4,275,708	21,015,401	123,523	21,138,924
(2) 財政調整基金	18,672,683	-	-	2,564,757	21,237,440	-	21,237,440
(3) 減価基金	6,350,391	-	-	-	6,350,391	-	6,350,391
(4) 未収金	7,799,290	8,566,930	1,421,102	88,155	17,875,477	△ 573,040	17,302,437
(5) 貸倒引当金	-	-	△ 2,146	△ 28	△ 2,174	-	△ 2,174
(6) 商品・公有用地	-	-	17,806,114	-	17,806,114	-	17,806,114
(7) 貯蔵品・材料	-	-	35,484	1,178	36,662	-	36,662
(8) 仮払金・前払金	-	-	41,445	169,354	210,799	-	210,799
(9) 有価証券	-	-	-	503,975	503,975	-	503,975
(10) その他	-	-	37,324	152,978	190,302	△ 505	189,797
固定資産	1,543,273,065	19,733,244	14,210,754	56,039,920	1,633,256,983	△ 7,384,061	1,625,872,922
有形固定資産等	1,495,903,673	18,216,073	5,510,548	55,520,632	1,575,150,926	-	1,575,150,926
(1) 土地	1,266,280,305	10,386,999	2,443,676	16,214,852	1,295,325,831	-	1,295,325,831
(2) 土地以外	229,623,368	7,829,074	3,066,872	39,305,780	279,825,094	-	279,825,094
(2)のうち物品	10,021,535	-	449,251	-	10,470,786	-	10,470,786
投資等	47,369,392	1,517,171	8,700,207	519,288	58,106,057	△ 7,384,061	50,721,996
(1) 投資及び出資金	3,272,962	-	245,311	36,316	3,554,588	△ 3,140,000	414,588
(2) 貸付金等	5,307,503	-	5,027	32,311	5,344,841	△ 4,244,061	1,100,780
(3) 預金・積立金	38,788,927	1,517,171	6,667,876	429,448	47,403,422	-	47,403,422
① 基金・長期性預金	38,788,927	1,517,171	5,000	429,448	40,740,546	-	40,740,546
② 基本財産引当預金	-	-	2,708,000	-	2,708,000	-	2,708,000
③ 退職給与引当預金	-	-	1,074,723	-	1,074,723	-	1,074,723
④ その他の引当預金	-	-	2,880,153	-	2,880,153	-	2,880,153
(4) その他	-	-	1,781,993	21,213	1,803,206	-	1,803,206
資産の部合計	1,587,157,043	30,447,969	37,080,361	63,795,996	1,718,481,369	△ 7,834,082	1,710,647,286

【負債の部】

流動負債	9,507,876	603,629	7,399,579	1,020,596	18,531,681	△ 450,021	18,081,659
(1) 地方債等(翌年度支払分)	9,507,876	521,528	4,464,418	684,038	15,177,860	-	15,177,860
(2) 未払金	-	82,101	2,187,128	235,643	2,504,872	△ 81,194	2,423,678
(3) 預り金	-	-	483,435	918	484,352	△ 364,385	119,968
(4) 賞与引当金	-	-	120,512	51,323	171,835	-	171,835
(5) その他	-	-	144,087	48,675	192,761	△ 4,443	188,319
固定負債	82,941,091	1,089,749	14,912,392	3,493,643	102,436,875	△ 4,244,061	98,192,814
(1) 地方債等	41,054,077	1,089,749	13,079,788	3,096,284	58,319,898	△ 4,244,061	54,075,837
(2) 敷金等預り金	-	-	273,283	-	273,283	-	273,283
(3) 退職給与引当金等	41,887,014	-	1,559,321	397,359	43,843,694	-	43,843,694
負債の部合計	92,448,967	1,693,378	22,311,971	4,514,239	120,968,555	△ 4,694,082	116,274,473

【正味資産の部】

正味資産	1,494,708,076	28,754,591	14,768,390	59,281,757	1,597,512,813	△ 3,140,000	1,594,372,813
うち資本金・基本財産・基金	-	-	3,535,099	147,163	3,682,263	△ 3,240,000	442,263
うち積立金	-	-	4,176,890	-	4,176,890	-	4,176,890
うち当期正味資産増減額	24,725,123	47,268	190,024	2,130,846	27,093,261	-	27,093,261
うち少数株主持分	-	-	-	-	-	377,095	377,095
負債正味資産合計	1,587,157,043	30,447,969	37,080,361	63,795,996	1,718,481,369	△ 7,834,082	1,710,647,286

※債務負担行為に関する情報

	連結純計額
①物件の購入等に係るもの	28,910,327 千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000 千円
③その他	3,953,712 千円
	51,364,039 千円

※有形固定資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	93,531 千円
有形固定資産における減価償却累計額	167,832,773 千円

1 連結バランスシート

(1) 連結の構成

特別会計、外郭団体、一部事務組合においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

●資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した資産の部の合計は1兆7,185億円です。そのうち普通会計が1兆5,872億円で、全体の92.4%を占めています。残りが特別会計の304億円（構成比1.8%）、外郭団体の371億円（同2.2%）、一部事務組合の638億円（同3.7%）となっています。

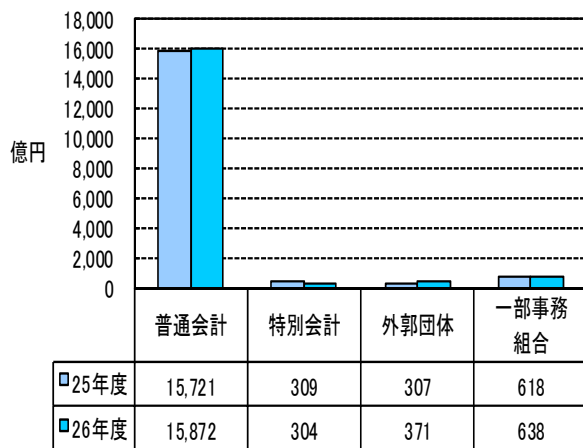
●負債の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した負債の部の合計は1,210億円です。そのうち普通会計が924億円で、全体の76.4%を占めています。残りが特別会計の17億円（構成比1.4%）、外郭団体の223億円（同18.4%）、一部事務組合の45億円（同3.7%）となっています。

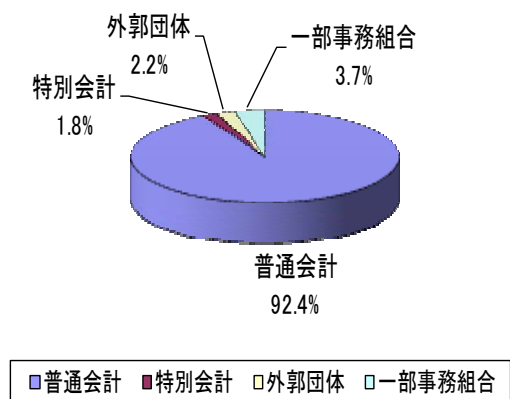
●正味資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した正味資産の部の合計は1兆5,975億円です。そのうち普通会計が1兆4,947億円で、全体の93.6%を占めています。残りが特別会計の288億円（構成比1.8%）、外郭団体の148億円（同0.9%）、一部事務組合の593億円（同3.7%）となっています。

普通会計・特別会計・外郭団体・一部事務組合 総資産額



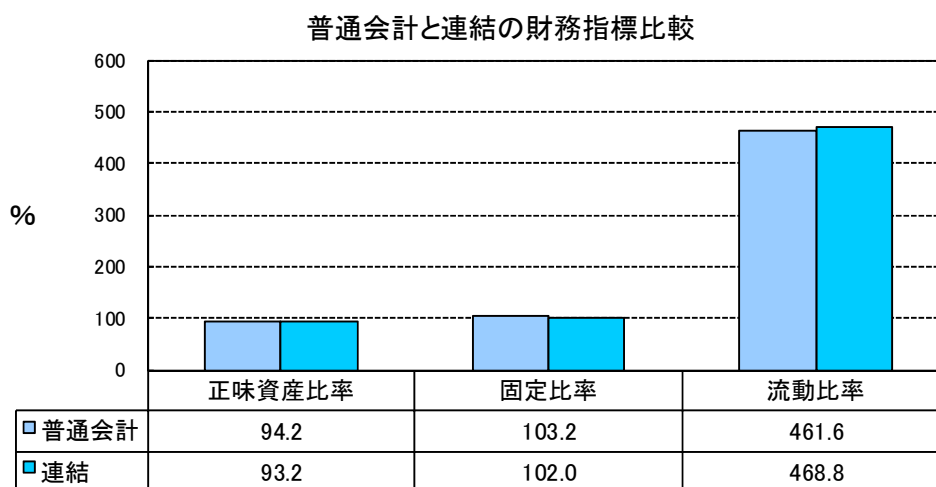
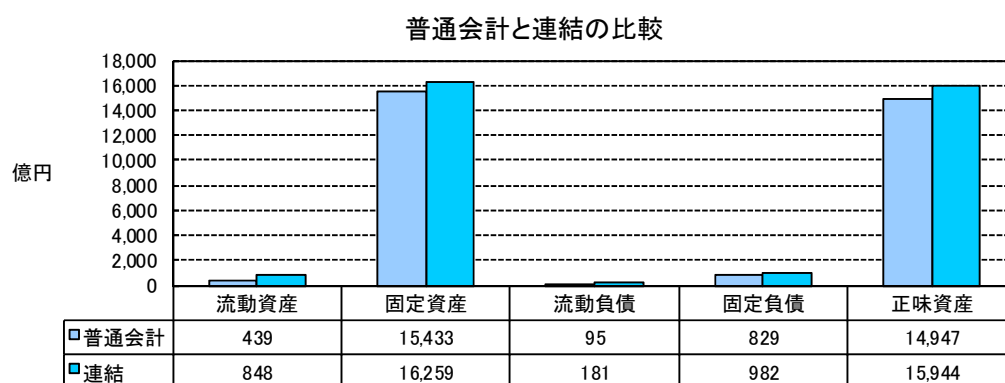
総資産額単純合算の状況(26年度)



(2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は1兆7,106億円で、資産のうち流動資産は848億円、固定資産は1兆6,259億円となっています。また、総負債額は1,163億円で、負債のうち流動負債は181億円、固定負債は982億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の割合を連単倍率といい、この数値が高いほど連結に占める特別会計や外郭団体、一部事務組合の影響が大きいことを表します。26年度の連結バランスシートの連単倍率は1.1となっています。



- 固定比率（固定資産÷正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。
- 流動比率（流動資産÷流動負債）・・・1年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する支払手段となる現金・預金及び未収金等（流動資産）の割合を示す指標です。

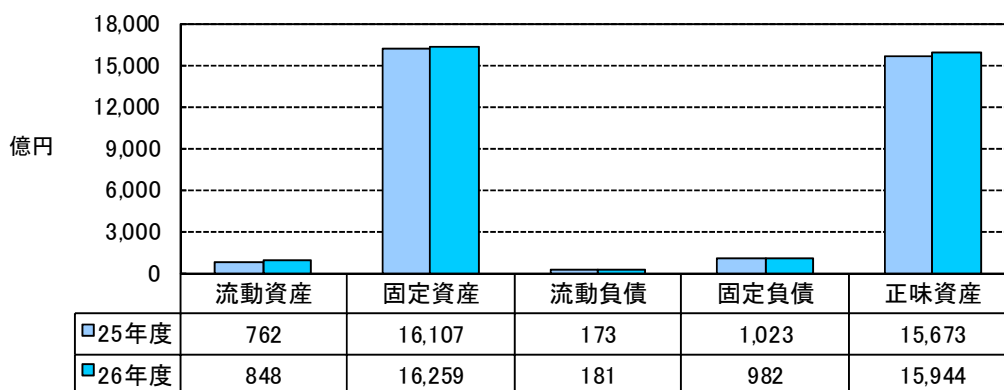
(3) 前年度比較

資産の部は前年度より 237 億円多い 1 兆 7,106 億円となりました。これは、公園や道路などの整備や、基金からの繰入金が必要額に留め、庁舎等建設等基金に 35 億円を積み立てたことなどによるものです。

負債の部は前年度より 33 億円少ない 1,163 億円となりました。これは、地方債の着実な償還などにより普通会計の負債が減少したことによるものです。

正味資産の部は前年度より 271 億円多い 1 兆 5,944 億円となりました。

前年度比較

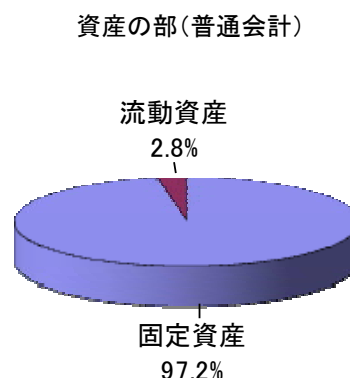
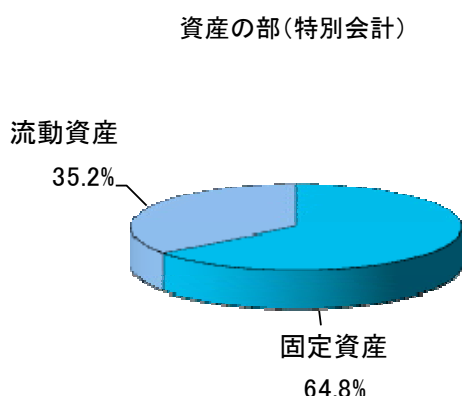


2 個別バランスシート

(1) 特別会計

特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 64.8%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

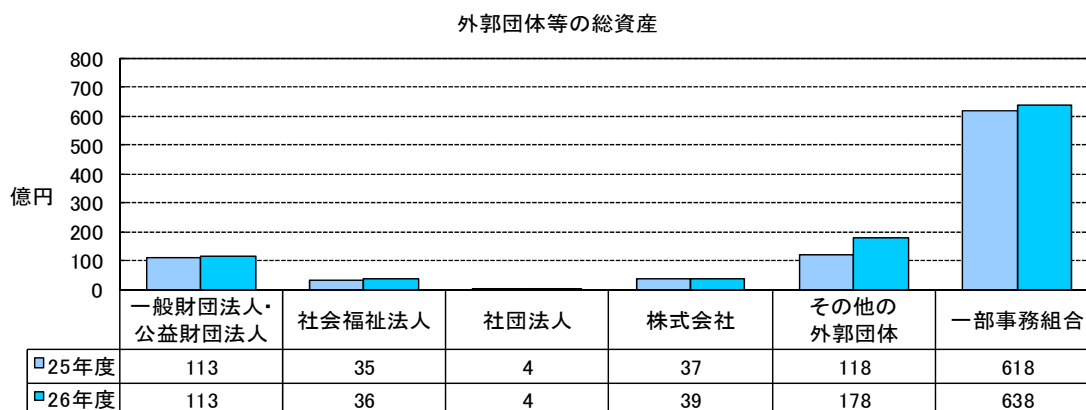
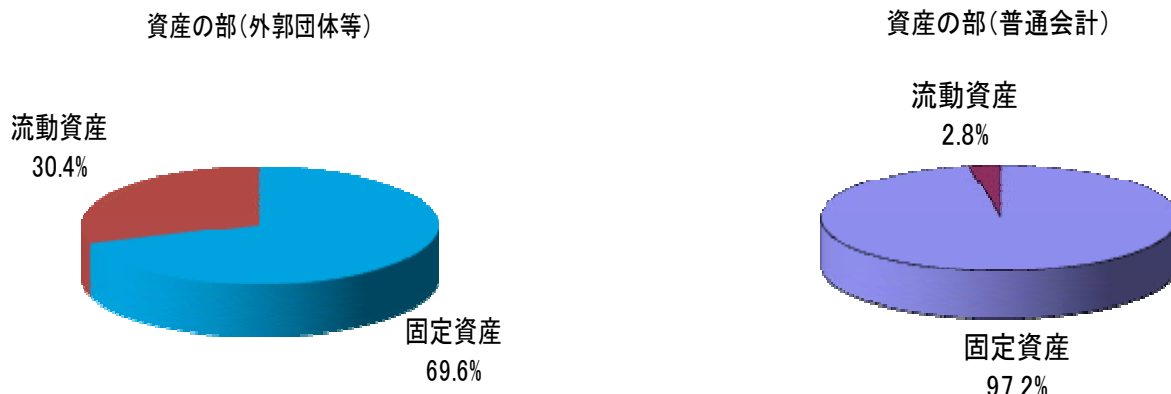
流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 80.0%が国民健康保険料等の未収金です。



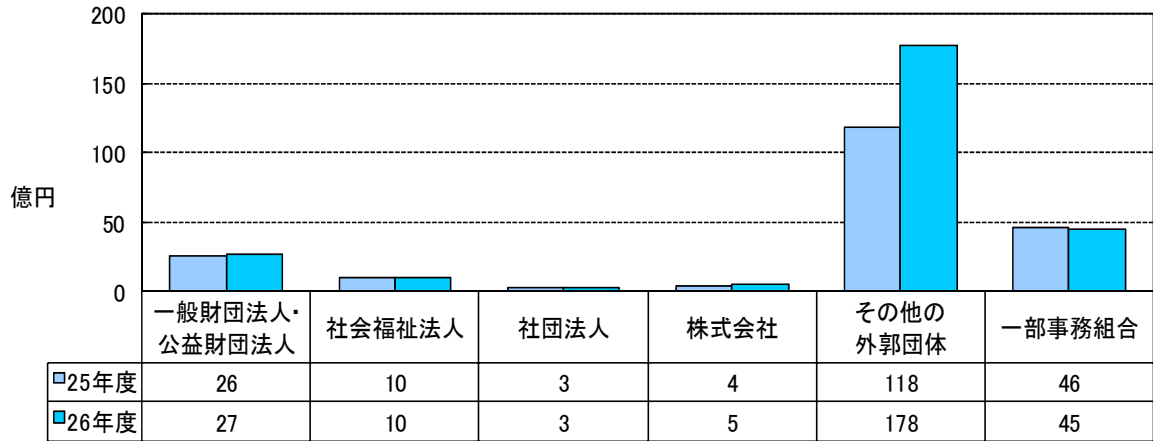
(2) 外郭団体等

外郭団体（12 団体）と一部事務組合（5 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 1,009 億円となっており前年度に比べ 83 億円増加しています。これは、世田谷区土地開発公社の「商品・公有用地」の増などによるものです。一部事務組合は、清掃工場等の土地などの有形固定資産を所有していることから、外郭団体等の総資産に占める固定資産の割合が 65%を超えています。普通会計よりもその割合は小さくなっています。

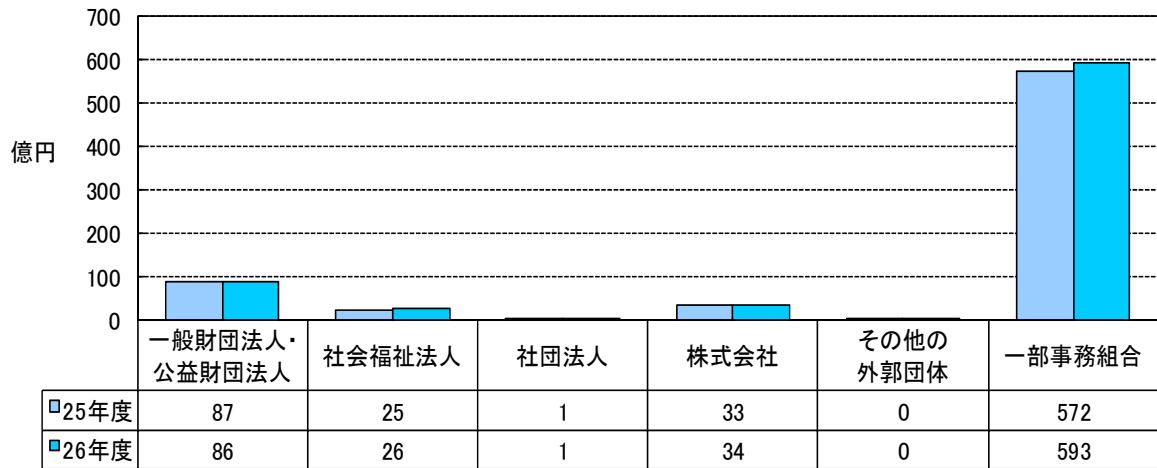
また、総負債額の単純合計は 268 億円となっており、前年度に比べ 60 億円増加しています。これは世田谷区土地開発公社の「地方債等」の増などによるものです。



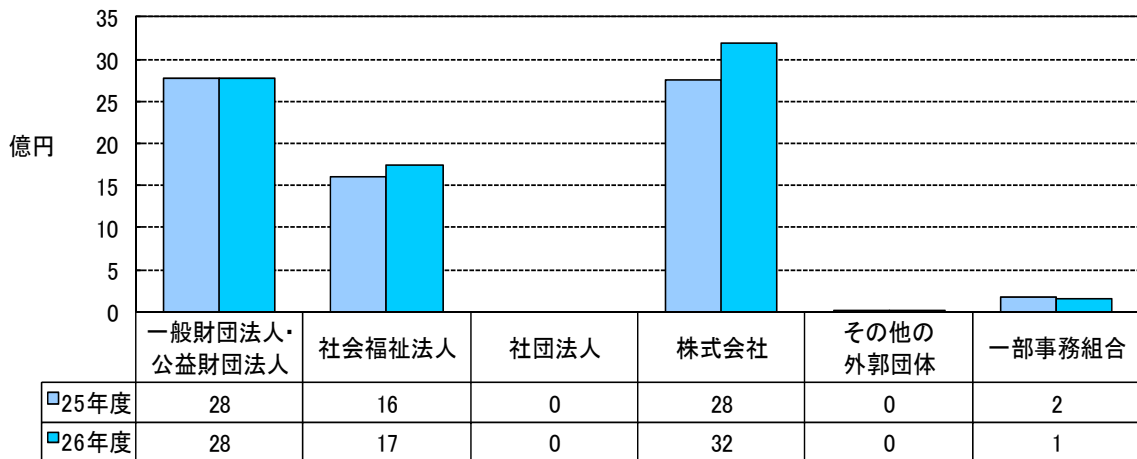
外郭団体等の総負債



外郭団体等の総正味資産



外郭団体等の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



6. 連結行政コスト計算書について

連結行政コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

I 行政収支の部

(単位:千円)

	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
1 行政収入							
(1) 地方税等	178,323,559	-	-	-	178,323,559	-	178,323,559
(2) 使用料・手数料等	14,592,325	114,947,769	26,236,868	61,432,702	217,209,664	△ 62,806,364	154,403,299
(3) 国庫・都支出金	47,078,438	42,738,518	-	32,021,926	121,838,882	-	121,838,882
行政収入合計 a	239,994,322	157,686,287	26,236,868	93,454,627	517,372,104	△ 62,806,364	454,565,740
2 行政コスト							
人にかかるコスト	49,348,571	1,534,182	6,043,513	1,272,224	58,198,490	-	58,198,490
(1) 人件費	46,108,227	1,534,182	6,026,723	1,208,132	54,877,263	-	54,877,263
(2) 退職給与引当金繰入額等	3,240,344	-	16,790	64,093	3,321,227	-	3,321,227
物にかかるコスト	50,006,924	738,291	319,971	6,435,172	57,500,357	△ 20,670,317	36,830,041
(1) 物件費	43,535,476	358,970	1,322	3,136,062	47,031,831	△ 20,670,317	26,361,514
(2) 維持補修費	530,979	135,570	-	1,702,746	2,369,295	-	2,369,295
(3) 減価償却費	5,940,469	243,751	318,648	1,596,363	8,099,232	-	8,099,232
移転支出的なコスト	129,033,938	-	63,251	210,813	129,308,002	△ 31,221,795	98,086,207
(1) 扶助費	65,662,196	-	-	5,947	65,668,143	-	65,668,143
(2) 補助費等	18,108,736	-	63,251	204,866	18,376,854	△ 6,467,679	11,909,175
(3) 繰出金	25,402,738	-	-	-	25,402,738	△ 24,754,116	648,622
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	19,860,268	-	-	-	19,860,268	-	19,860,268
その他のコスト	538,226	155,329,180	19,618,798	83,910,767	259,396,971	△ 10,914,253	248,482,718
(1) 不納欠損額	538,226	1,944,200	180	12,751	2,495,357	-	2,495,357
(2) 事業原価	-	149,886,889	18,407,243	83,898,016	252,192,147	△ 10,856,042	241,336,105
(3) 管理費	-	3,498,092	1,189,243	-	4,687,335	△ 58,210	4,629,125
(4) 法人税等	-	-	22,132	-	22,132	-	22,132
行政コスト合計 b	228,927,659	157,601,653	26,045,533	91,828,976	504,403,821	△ 62,806,364	441,597,456
行政収支差額 c=a-b	11,066,663	84,635	191,335	1,625,651	12,968,284	-	12,968,284
II 金融収支の部							
1 金融収入							
受取利息及び配当金	215,895	-	20,265	-	236,160	-	236,160
2 金融費用							
公債費(利子)	807,855	37,367	1,576	46,833	893,630	-	893,630
金融収支差額 d	△ 591,960	△ 37,367	18,689	△ 46,833	△ 657,471	-	△ 657,471
差引(剰余金) e=c+d	10,474,703	47,268	210,024	1,578,819	12,310,813	-	12,310,813

1 連結行政コスト計算書

(1) 連結の構成

●行政収入

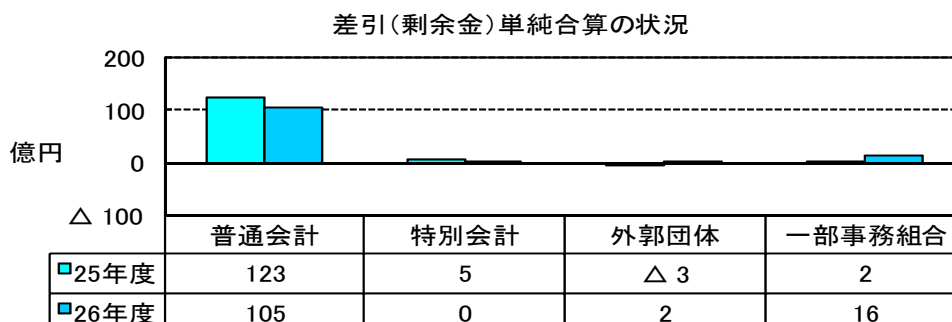
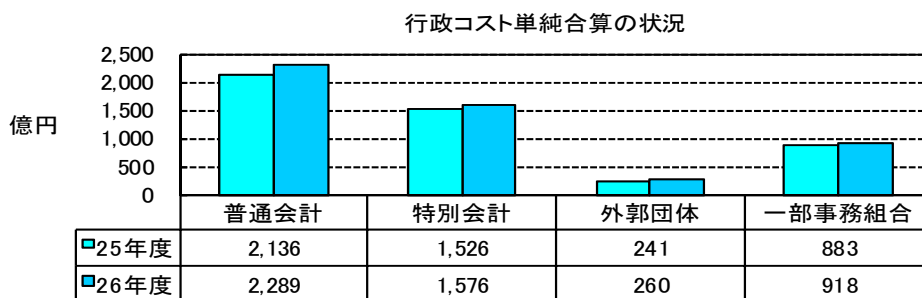
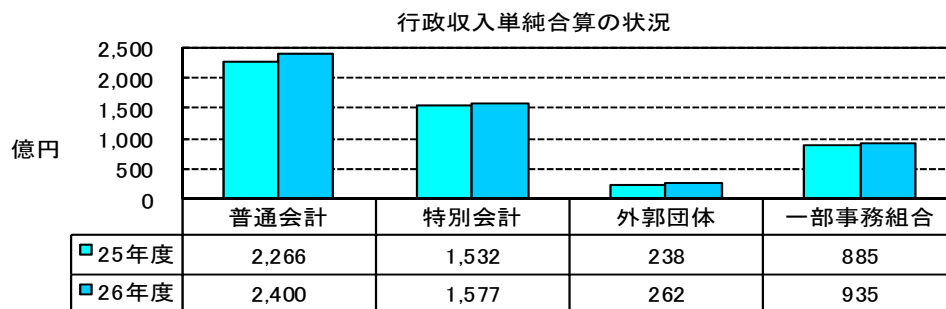
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政収入合計の総額は5,174億円です。そのうち普通会計が2,400億円で、全体の46.4%を占めています。残りが特別会計の1,577億円(構成比30.5%)、外郭団体の262億円(同5.1%)、一部事務組合の935億円(同18.1%)となっています。

●行政コスト

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政コストの総額は5,044億円です。そのうち普通会計が2,289億円で、全体の45.4%を占めています。残りが特別会計の1,576億円(同31.2%)、外郭団体の260億円(同5.2%)、一部事務組合の918億円(同18.2%)となっています。

●差引(剰余金)

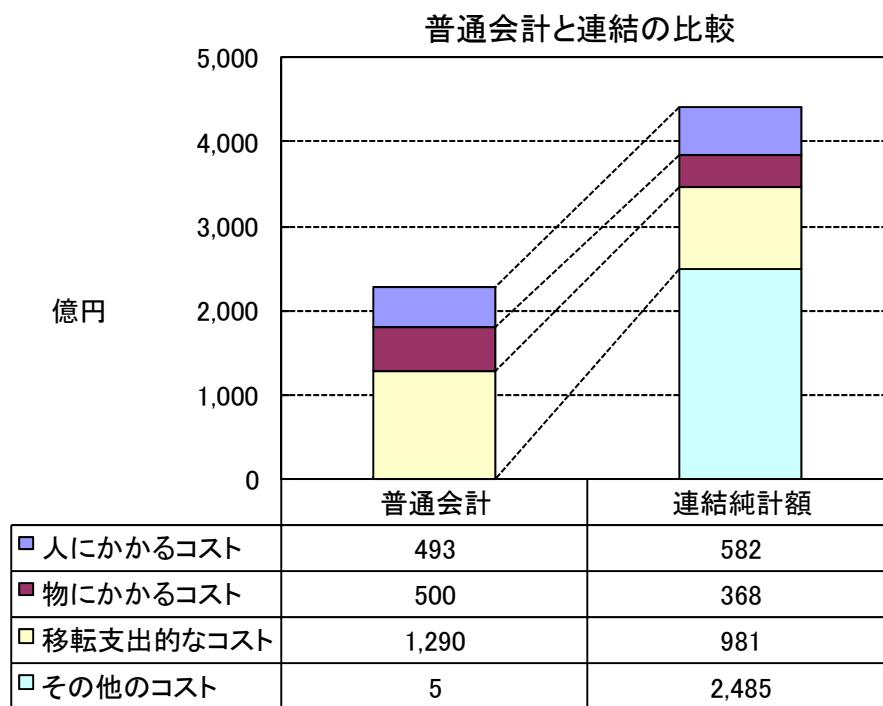
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した差引(剰余金)の総額は123億円です。そのうち普通会計が105億円、特別会計は0.5億円、外郭団体は2億円、一部事務組合は16億円となっています。



(2) 普通会計と連結の比較

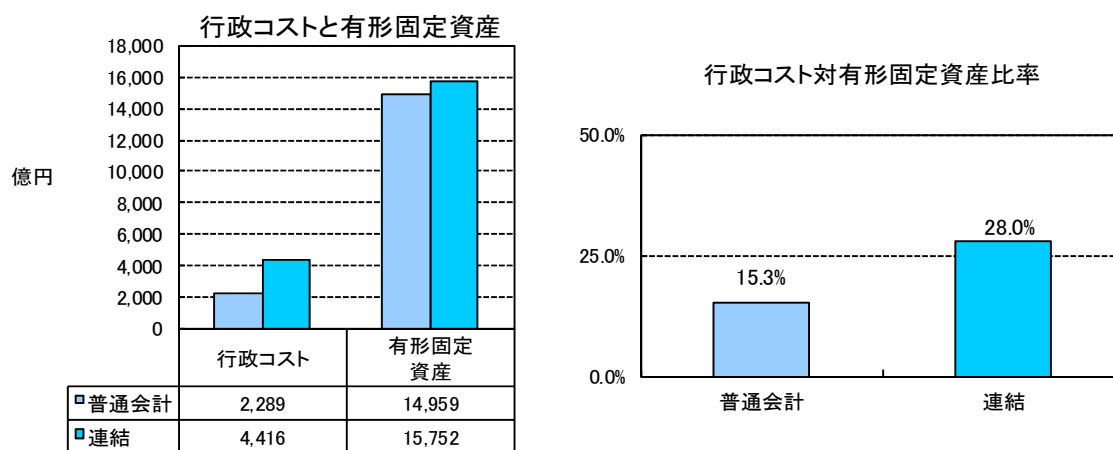
①概要

行政収入、行政コストとも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストの連結純計額は減少しています。減少した理由は、普通会計から外郭団体への委託料等が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。



②行政コスト対有形固定資産比率

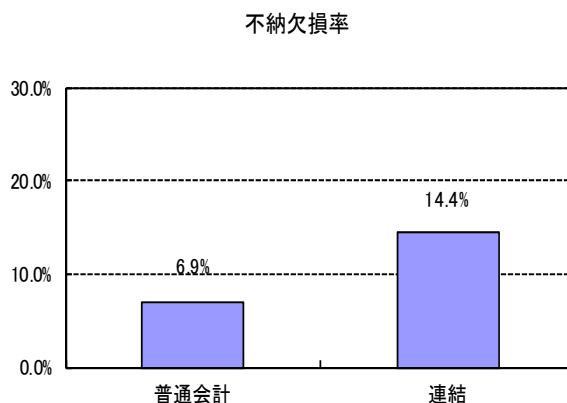
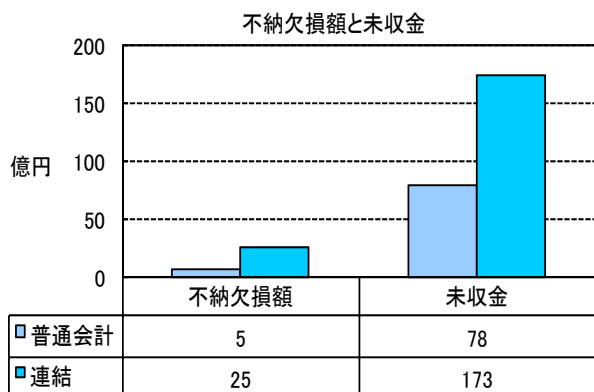
行政コスト対有形固定資産比率 (P. 82 参照) は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



③不納欠損率

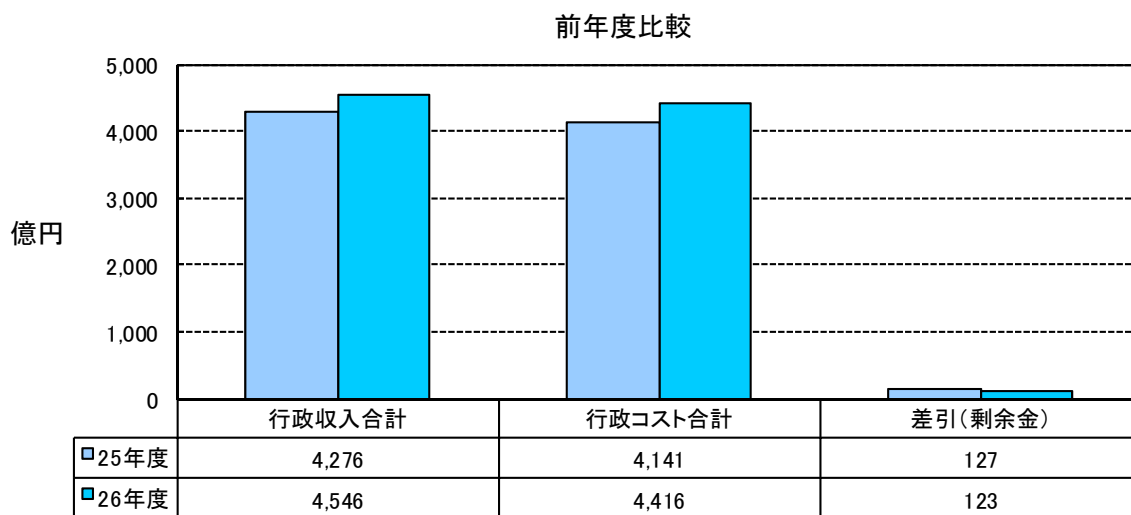
不納欠損率（P.84 参照）は14.4%で、普通会計より7.5ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、介護保険事業会計（保険事業勘定）においても発生しています。



(3) 前年度比較

前年度と比較すると、行政収入合計が全体で269億円の増加、行政コストが全体で275億円の増加、差引（剰余金）は全体で4億円の減少となっています。

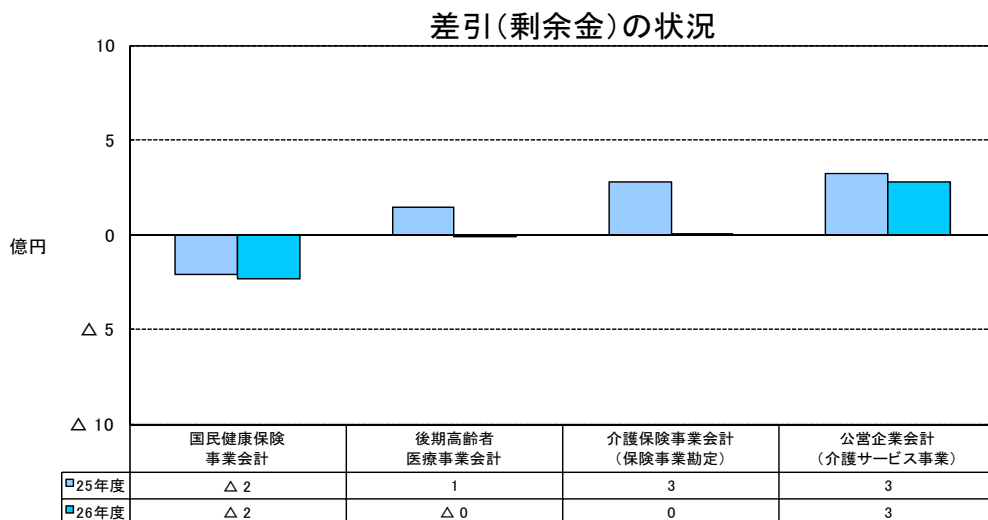
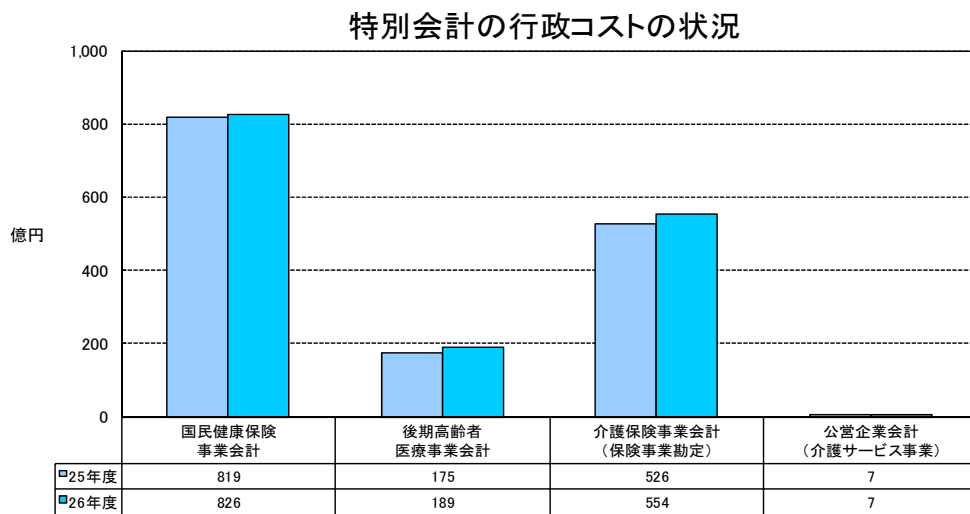
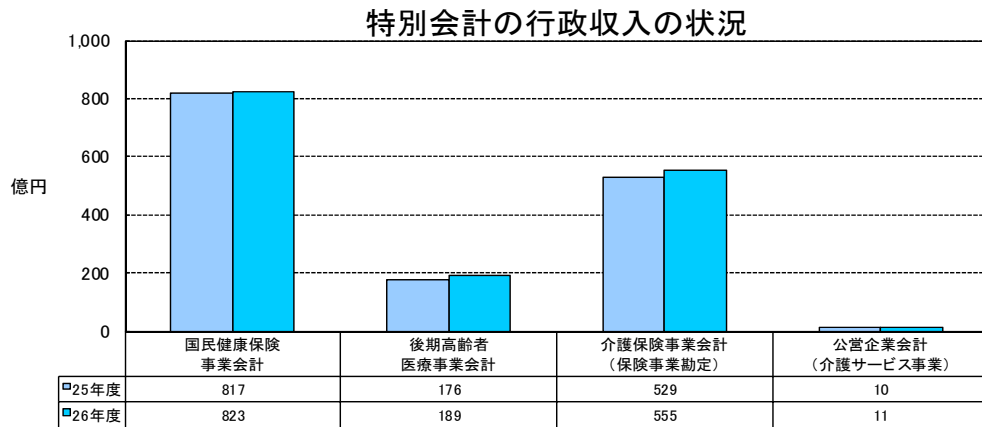


2 個別行政コスト計算書

(1) 特別会計

①概要

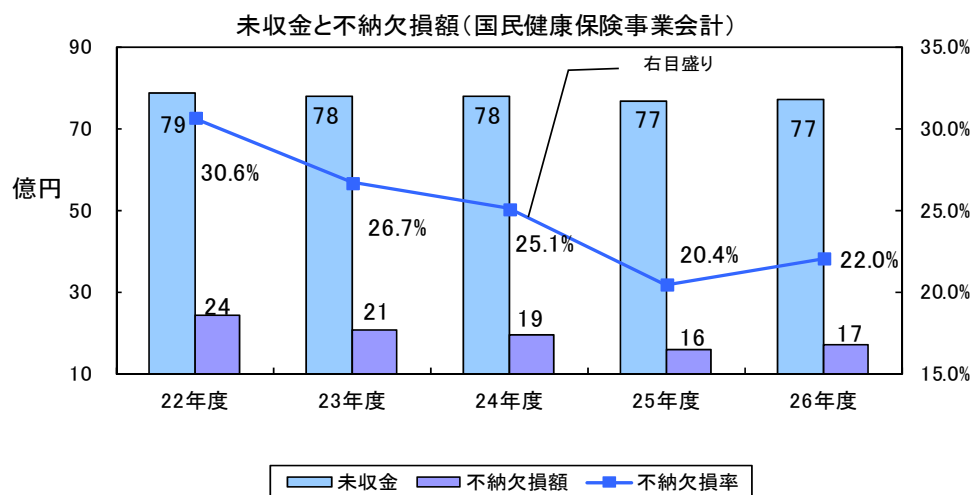
特別会計の行政収入は全体で 1,577 億円、行政コストは全体で 1,576 億円となっています。その結果、差引（剰余金）は全体で 0.5 億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計がマイナス、介護保険事業会計（保険事業勘定）、公営企業会計（介護サービス事業）がプラスとなりました。



②不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、25年度の20.4%から、26年度は22.0%と1.6ポイントの増となりました。これは、債権管理重点プランにより収納率向上と滞納整理強化に取り組んだものの、不能欠損額が1億円の増となったことによるものです。

未収金の主要要素である保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。



(2) 外郭団体等

外郭団体等の行政収入は外郭団体（12 団体）で 262 億円、一部事務組合（5 団体）で 935 億円、全体で 1,197 億円となっています。

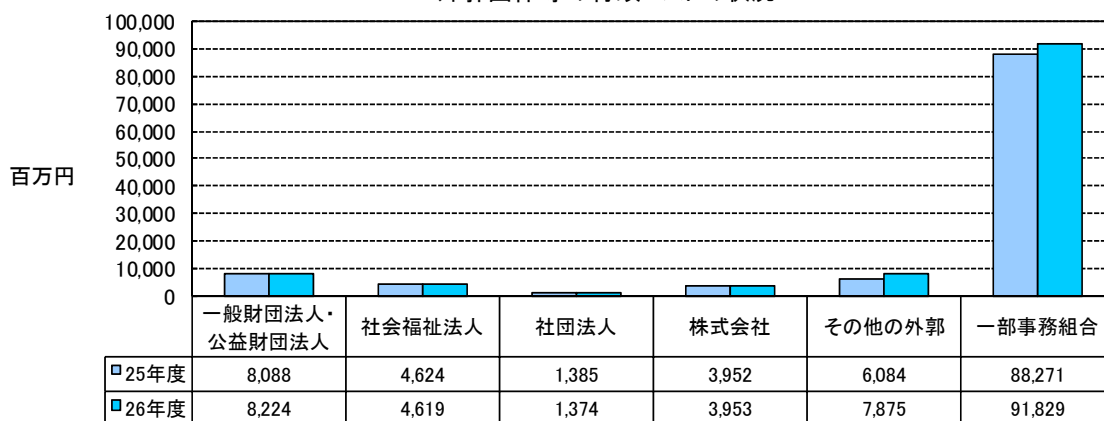
行政コストは、外郭団体（12 団体）で 260 億円、一部事務組合（5 団体）で 918 億円、全体で 1,179 億円となっています。外郭団体の団体別の主な内訳は、外郭団体のうち「財団法人等」の世田谷トラストまちづくりが 25 億円、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が 36 億円、「株式会社」の世田谷サービス公社が 32 億円、「その他」の世田谷区土地開発公社が 78 億円、また一部事務組合のうち東京都後期高齢者医療広域連合が 846 億円となっています。

外郭団体等の差引（剰余金）は、外郭団体で 2 億円、一部事務組合で 16 億円、全体で 18 億円となっています。

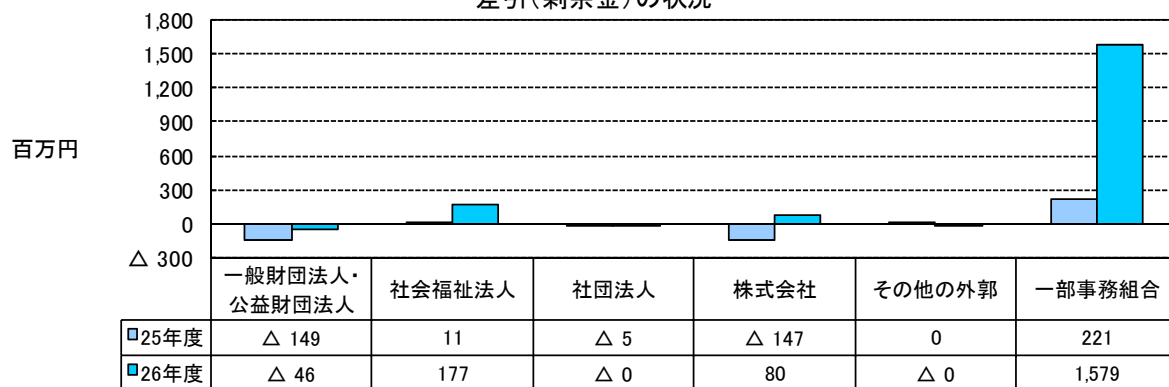
外郭団体等の行政収入の状況



外郭団体等の行政コストの状況



差引(剰余金)の状況



7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
I 行政活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方税等収入	114,427,868	37,713,693	-	-	152,141,561	-	152,141,561
2. 交付金による収入	63,828,615	49,185,244	-	-	113,013,859	-	113,013,859
3. 使用料及び手数料収入	7,434,840	78	26,086,907	1,503,859	35,025,683	△ 23,135,073	11,890,610
4. 国庫支出金による収入	33,316,346	29,795,304	-	30,989,236	94,100,886	-	94,100,886
5. 都道府県支出金による収入	13,762,092	12,943,214	-	-	26,705,306	-	26,705,306
6. 分担金及び負担金等による収入	1,408,282	-	2,258	58,705,434	60,115,974	△ 14,343,408	45,772,566
7. その他の収入	4,300,174	708,781	△ 8,082	△ 2,390,621	2,610,253	△ 222	2,610,031
8. 寄附による収入	456,065	-	215,698	108,495	780,258	-	780,258
9. 財産の貸付及び売払による収入	992,964	-	4	-	992,968	-	992,968
収入計 a	239,927,246	130,346,314	26,296,784	88,916,403	485,486,747	△ 37,478,703	448,008,043
10. 人件費による支出	△ 50,220,982	△ 1,534,182	△ 6,102,539	△ 1,330,103	△ 59,187,805	-	△ 59,187,805
11. 物件費による支出	△ 43,535,476	△ 3,857,062	△ 25,146,793	△ 2,941,766	△ 75,481,097	12,934,753	△ 62,546,344
12. 維持補修費による支出	△ 530,979	△ 135,570	-	-	△ 666,549	-	△ 666,549
13. 扶助費による支出	△ 65,662,196	-	-	△ 81,904,271	△ 147,566,467	10,423,578	△ 137,142,889
14. 補助費等による支出	△ 18,108,736	△ 149,848,435	△ 63,251	△ 117,693	△ 168,138,115	6,467,679	△ 161,670,436
15. 他会計への繰出しによる支出	△ 25,402,738	-	-	-	△ 25,402,738	25,396,510	△ 6,228
16. 普通建設事業費（他団体補助等）	△ 19,860,268	-	-	-	△ 19,860,268	-	△ 19,860,268
17. 災害復旧事業による支出	-	-	-	-	-	-	-
支出計 b	△ 223,321,375	△ 155,375,248	△ 31,312,583	△ 86,293,833	△ 496,303,039	55,222,520	△ 441,080,519
18. 受取利息及び配当金 c	215,895	-	20,265	-	236,160	-	236,160
19. 公債費（利子）の支出 d	△ 807,855	△ 37,367	△ 1,576	△ 44,195	△ 890,993	-	△ 890,993
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	16,013,911	△ 25,066,301	△ 4,997,111	2,578,375	△ 11,471,125	17,743,816	6,272,691
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 12,092,458	-	△ 141,904	△ 1,527,219	△ 13,761,582	7,776,217	△ 5,985,365
2. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	9,198,000	-	-	434,518	9,632,518	-	9,632,518
3. 貸付の実施による支出	△ 3,095,246	-	△ 1,354	-	△ 3,096,600	3,061,878	△ 34,723
4. 貸付金の回収による収入	4,126,602	-	1,316	157	4,128,075	△ 3,972,254	155,822
5. 投資及び出資等による支出	-	-	△ 1,381,069	-	△ 1,381,069	-	△ 1,381,069
6. 投資及び出資等の回収による収入	-	-	1,510,454	3,187	1,513,641	-	1,513,641
7. 基金・特定資産による支出	△ 4,050,852	-	△ 339,610	△ 1,104,681	△ 5,495,143	-	△ 5,495,143
8. 基金・特定資産による収入	2,224,213	△ 242,097	312,736	677,992	2,972,843	-	2,972,843
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△ 3,689,741	△ 242,097	△ 39,432	△ 1,516,047	△ 5,487,317	6,865,841	1,378,524
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方債の起債による収入	2,720,000	-	13,331,727	654,202	16,705,929	-	16,705,929
2. 地方債の償還による支出	△ 11,513,970	△ 521,528	△ 6,773,603	△ 766,522	△ 19,575,623	-	△ 19,575,623
3. 他会計からの繰入金（借入金）による収入	-	25,396,510	3,061,878	-	28,458,388	△ 28,458,388	-
4. 他会計繰入金（借入金）の返済による支出	-	-	△ 3,972,254	-	△ 3,972,254	3,972,254	-
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△ 8,793,970	24,874,982	5,647,748	△ 112,320	21,616,441	△ 24,486,134	△ 2,869,693
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	3,530,200	△ 433,416	611,206	950,009	4,657,999	123,523	4,781,522
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	7,531,414	2,581,211	2,919,077	3,298,594	16,330,297	-	16,330,297
VI 繰上剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の調整 j	-	-	-	27,105	27,105	-	27,105
VII 現金及び現金同等物の期末残高 k=h+i+j	11,061,614	2,147,795	3,530,283	4,275,708	21,015,401	123,523	21,138,924

1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

（1）連結の構成

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、△115 億円です。その内訳は、普通会計が160 億円、特別会計が△251 億円、外郭団体が△50 億円、一部事務組合が26 億円となっています。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、△55 億円です。その内訳は普通会計が△37 億円、特別会計が△2 億円、外郭団体が△0.4 億円、一部事務組合が△15 億円となっています。

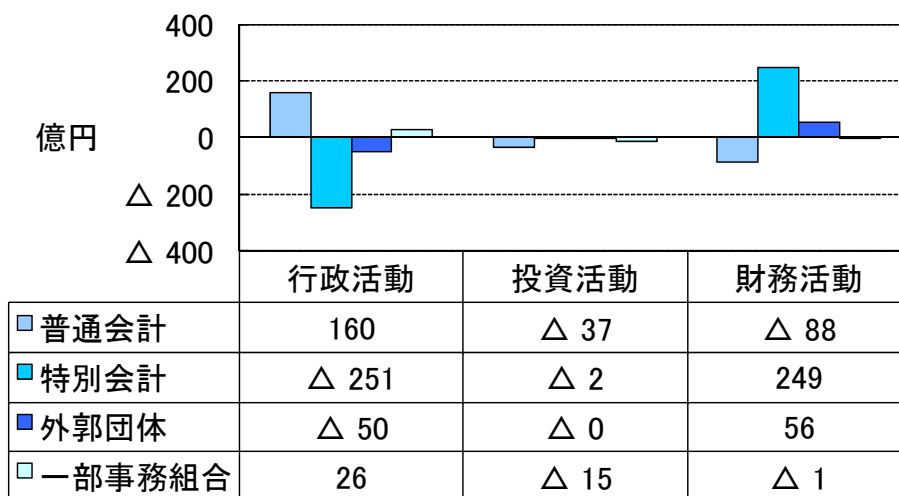
●財務活動によるキャッシュ・フロー g

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、216 億円です。その内訳は普通会計が△88 億円、特別会計が249 億円、外郭団体が56 億円、一部事務組合が△1 億円となっています。

●現金及び現金同等物の増加額 h

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は47 億円です。その内訳は普通会計が35 億円、特別会計が△4 億円、外郭団体が6 億円、一部事務組合が10 億円となっています。

キャッシュ・フローの状況

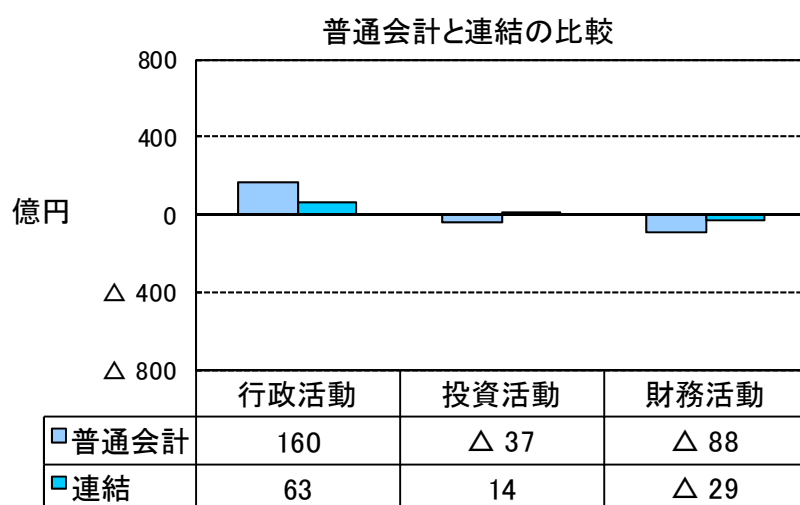


(2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が160億円、外郭団体が△50億円、特別会計が△251億円となっていますが、普通会計から特別会計への繰出金など、連結による調整（相殺）額が177億円となったため、連結数値が63億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△37億円、特別会計が介護保険事業会計の基金積立により△2億円、外郭団体が世田谷区保健センターの基金・特定資産による支出などにより△0.4億円となっていますが、世田谷区土地開発公社からの用地取得など、連結による調整（相殺）額が69億円となったため、連結数値が14億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△88億円、特別会計が249億円、外郭団体が56億円となっていますが、特別会計の普通会計からの繰入金による収入など、連結による調整（相殺）額が△245億円となったため、連結数値は△29億円となりました。

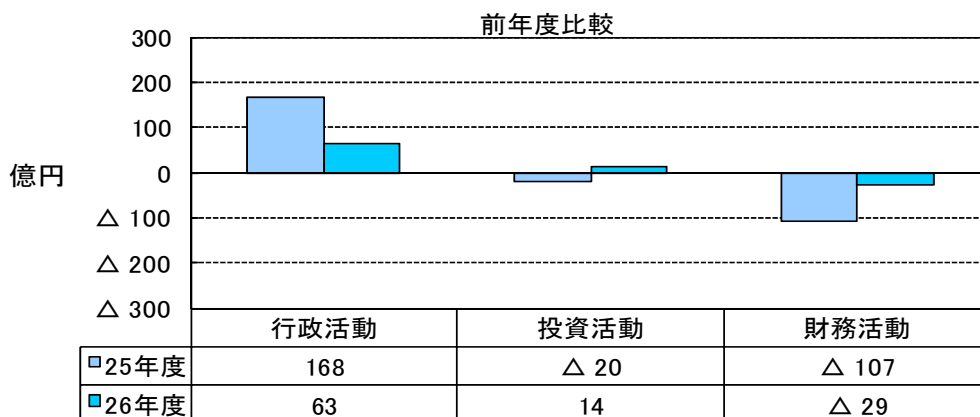


(3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは63億円で、前年度より△105億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは14億円で、前年度より34億円増加しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△29億円で、前年度より78億円増加しています。



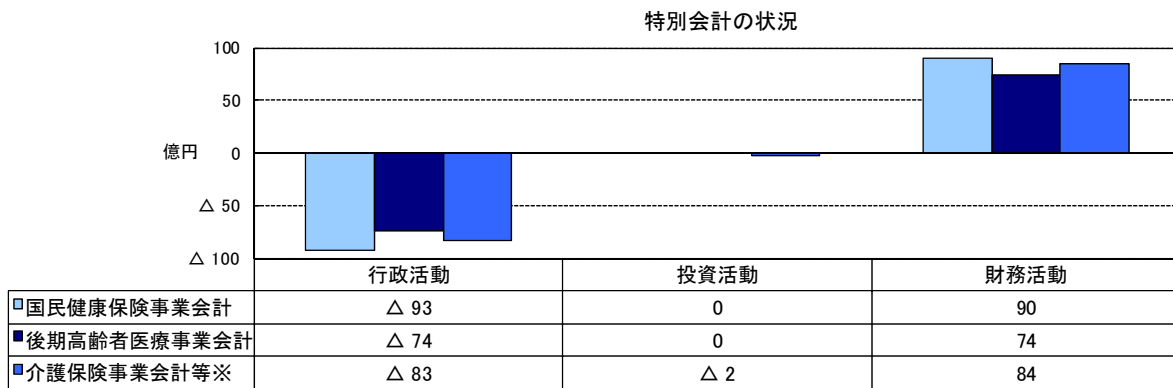
2 個別キャッシュ・フロー計算書

(1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、全ての会計でマイナスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）の基金積立により△2億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補てんしています。



※介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

(2) 外郭団体等

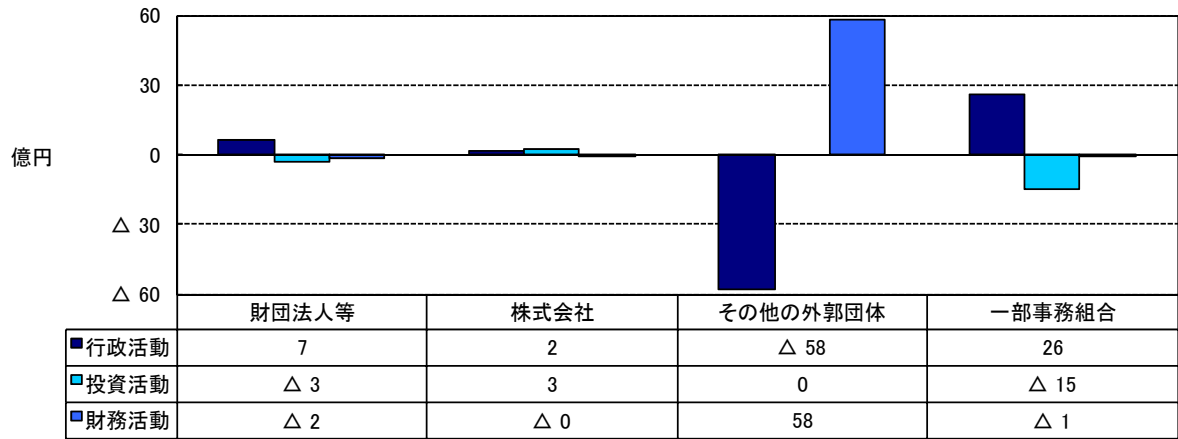
行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体（12 団体）全体で△50 億円、一部事務組合（5 団体）全体で 26 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が△58 億円、一部事務組合では東京都後期高齢者医療広域連合が 12 億円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△0.4 億円、一部事務組合で△15 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「公益財団法人」の世田谷区保健センターが△0.2 億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△13 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で 56 億円、一部事務組合で△1 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の世田谷区土地開発公社が 58 億円、一部事務組合では、臨海部広域斎場組合が△1 億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度 6 億円増加、一部事務組合で 10 億円増加し、当年度の期末残高が外郭団体では 35 億円、一部事務組合では 43 億円となりました。

外郭団体等のキャッシュ・フロー



8. 連結正味資産変動計算書について

連結正味資産変動計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産						合計
	普通会計	特別会計	外郭団体	一部事務組合	連結調整	少数株主持分	
前期末残高	1,469,982,953	28,707,323	14,578,366	57,150,910	△ 3,507,267	367,267	1,567,279,552
当期変動額	24,725,123	47,268	190,024	2,130,846	△ 9,828	9,828	27,093,261
配当	-	-	-	-	-	-	-
剰余金	10,474,703	47,268	210,024	1,578,819	△ 9,828	9,828	12,310,813
その他	14,250,420	-	△ 20,000	552,027	-	-	14,782,447
当期末残高	1,494,708,076	28,754,591	14,768,390	59,281,757	△ 3,517,095	377,095	1,594,372,813

※その他:普通会計の財産台帳の段階的整備に伴う調整額等

1 連結正味資産変動計算書

連結正味資産変動計算書は、連結バランスシートの正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期(平成26年度)末残高は、1兆5,944億円となりました。前年度末残高からは271億円増加しました。

Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

- ◆ 区民利用施設
- ◆ 区立保育園
- ◆ 新BOP（BOP・学童クラブ）
- ◆ 区立図書館

施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

今回は、昨年度に引き続き、区立保育園と新BOP（BOP・学童クラブ）、区立図書館について行政コスト計算を行いました。

1. 施設別行政コスト計算

1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、利用者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

2 基本的事項

(1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	9
区民センター	12
地区会館	47
区民集会所	29
男女共同参画センター（らぶらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
大蔵第二運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	2
学校開放（プール等4施設を含む）	99
高齢者集会施設	7
高齢者福祉施設	5
区民農園	24
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	51
放置自転車保管所	9
レンタサイクルポート	7
駐車場	13
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	6
対象施設合計	339

(2) 対象年度

平成 26 年度決算（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

①発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しているため、非資金費用である減価償却費も計上しています。

②費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

③使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

④表示方法・科目

表示の順序は、当区の普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入
常勤職員は、平均給与により算出しています。

物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

減価償却費

建物及び工作物などの老朽化による価値の減少を各年度の費用とし、減価償却費として表示しています。減価償却は、耐用年数が一律でないことから、財産登録状況に合わせた耐用年数を設定し、それを基に計算を行っています。

公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

⑤差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

⑥利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区民全体が負担する割合）が大きいといえます。

(4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

★印のついた施設は、平成 26 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

○印のついた施設は、平成 26 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

公共施設白書の維持管理経費等との違い

区では、平成 25 年 9 月に『世田谷区公共施設白書 2013』（以下、公共施設白書）を作成しました。公共施設白書では、施設毎に維持管理経費等を記載していますが、施設別行政コストとの違いは以下のとおりとなります。

①施設別行政コスト

区民利用施設を対象に、利用者の負担割合の適正化に必要な経費を把握するため、行政サービスの提供（窓口業務に必要な消耗品費や電話受信料など）と施設の維持管理にかかる経費（施設設備の保守点検料や清掃料など）に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

②公共施設白書

区が保有・管理する施設（道路・公園・農園は除く）を対象に、公共施設の適切な維持・管理に必要な経費を把握するため、施設の維持管理にかかる経費に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (12か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (29か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (8か所)	世田谷区民会館 第2別館				
管理運営経費(A)	458,165,254	163,513,681	568,900,933	412,723,721	141,606,019	63,863,765
人件費(区職員)	0	0	0	79,748,470	0	0
物件費	398,071,744	157,783,579	465,336,081	205,181,152	91,114,558	58,622,242
委託料	60,093,510	4,502,862	103,564,852	127,789,099	43,029,905	5,241,523
その他						
補助費等	0	1,227,240	0	5,000	7,461,556	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	120,730,671	31,662,230	72,406,389	116,687,637	123,875,690	8,429,194
減価償却費	46,636,401	18,035,558	66,221,970	112,374,618	59,399,975	6,314,268
土地建物設備賃貸借料	74,094,270	13,626,672	1,560,096	1,687,993	61,584,444	2,114,926
公債利子	0	0	4,624,323	2,625,026	2,891,271	0
費用合計(B)	578,895,925	195,175,911	641,307,322	529,411,358	265,481,709	72,292,959
収入						
使用料・手数料(C)	198,692,857	207,124,000	53,190,070	62,827,330	37,292,110	1,200,980
その他	24,172,243	610,000	3,580,363	3,085,265	2,450	523,670
収入合計(D)	222,865,100	207,734,000	56,770,433	65,912,595	37,294,560	1,724,650
差引純コスト(B-D)	356,030,825	△ 12,558,089	584,536,889	463,498,763	228,187,149	70,568,309
利用者の負担割合(C/B)	34.3%	106.1%	8.3%	11.9%	14.0%	1.7%
利用者の負担割合(C/A)	43.4%	126.7%	9.3%	15.2%	26.3%	1.9%

★ (4か所)

○

★

○

○

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナー ルーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費(A)	37,314,010	163,924,482	45,867,548	300,830,728	16,832,618	123,138,184
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	31,740,176	132,701,241	36,861,452	242,707,404	13,617,259	109,268,008
委託料	5,573,834	31,223,241	9,006,096	58,123,324	3,215,359	13,870,176
その他						
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	10,581,365	284,960,079	79,155,577	48,032,108	4,921,274	63,548,294
減価償却費	8,284,960	162,320,021	45,088,895	48,032,108	4,104,794	63,548,294
土地建物設備賃貸借料	0	122,640,058	34,066,682	0	816,480	0
公債利子	2,296,405	0	0	0	0	0
費用合計(B)	47,895,375	448,884,561	125,023,125	348,862,836	21,753,892	186,686,478
収入						
使用料・手数料(C)	31,678,400	64,453,830	0	8,148,540	2,041,210	327,340
その他	22,848	0	20,160,983	577,040	0	444,199
収入合計(D)	31,701,248	64,453,830	20,160,983	8,725,580	2,041,210	771,539
差引純コスト(B-D)	16,194,127	384,430,731	104,862,142	340,137,256	19,712,682	185,914,939
利用者の負担割合(C/B)	66.1%	14.4%	0.0%	2.3%	9.4%	0.2%
利用者の負担割合(C/A)	84.9%	39.3%	0.0%	2.7%	12.1%	0.3%

★

○

★

○

★

○

○

○

○

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		大蔵第二運動場	
	プール	プール 以外		プール	プール 以外	プール	プール 以外
管理運営経費(A)	219,160,131	175,304,106	107,238,122	294,094,715	29,373,481	37,251,194	261,109,927
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	132,712,101	140,541,276	103,579,779	198,650,026	20,286,130	31,647,638	226,298,748
委託料	86,448,030	34,738,830	3,595,568	95,444,689	9,087,351	5,603,556	34,763,179
その他	0	24,000	62,775	0	0	0	48,000
補助費等	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	79,627,202	14,713,979	2,040,918	41,725,698	5,147,616	942,500	4,893,383
減価償却費	72,759,959	14,713,979	2,040,918	41,725,698	3,383,165	543,980	4,893,383
土地建物設備賃借料	6,867,243	0	0	0	1,764,451	398,520	0
公債利子	0	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	298,787,333	190,018,085	109,279,040	335,820,413	34,521,097	38,193,694	266,003,310
収入							
使用料・手数料(C)	47,599,380	78,998,190	3,985,340	57,558,370	5,380,320	15,525,590	510,544,305
その他	191,046	1,074,159	0	396,279	32,130	327,661	2,173,003
収入合計(D)	47,790,426	80,072,349	3,985,340	57,954,649	5,412,450	15,853,251	512,717,308
差引純コスト(B-D)	250,996,907	109,945,736	105,293,700	277,865,764	29,108,647	22,340,443	△ 246,713,998

利用者の負担割合(C/B)	15.9%	41.6%	3.6%	17.1%	15.6%	40.6%	191.9%
---------------	-------	-------	------	-------	-------	-------	--------

利用者の負担割合(C/A)	21.7%	45.1%	3.7%	19.6%	18.3%	41.7%	195.5%
---------------	-------	-------	------	-------	-------	-------	--------

★ ○ ★ ○ ★ ○ ★ ○ ★ ○

(単位:円)

区分	地域体育館、 地区体育室	学校開放 (99か所)	高齢者 集会施設 (7か所)	高齢者 福祉施設 (5か所)	区民農園		区民健康村 施設 (2か所)
					ファミリー農園 (23か所)	砧クライン ガルテン	
管理運営経費(A)	56,763,749	359,553,935	17,612,712	462,261,888	26,686,708	5,048,842	397,391,511
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	52,370,299	238,615,128	11,706,275	380,113,125	24,714,425	4,693,975	379,216,411
委託料	4,393,450	120,938,807	5,899,838	81,965,240	1,956,683	354,867	2,210,100
その他	0	0	6,599	183,523	15,600	0	15,965,000
補助費等	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	3,395,627	15,872,814	14,601,845	27,984,044	0	1,113,016	66,531,625
減価償却費	3,267,323	15,872,814	6,427,445	25,884,425	0	1,113,016	49,423,285
土地建物設備賃借料	128,304	0	8,174,400	0	0	0	17,108,340
公債利子	0	0	0	2,099,619	0	0	0
費用合計(B)	60,159,376	375,426,749	32,214,557	490,245,932	26,686,708	6,161,858	463,923,136
収入							
使用料・手数料(C)	7,470,100	74,128,650	3,496,380	51,493,884	7,992,800	921,000	39,799,560
その他	0	0	0	5,048,485	0	0	0
収入合計(D)	7,470,100	74,128,650	3,496,380	56,542,369	7,992,800	921,000	39,799,560
差引純コスト(B-D)	52,689,276	301,298,099	28,718,177	433,703,563	18,693,908	5,240,858	424,123,576

利用者の負担割合(C/B)	12.4%	19.7%	10.9%	10.5%	30.0%	14.9%	8.6%
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------

利用者の負担割合(C/A)	13.2%	20.6%	19.9%	11.1%	30.0%	18.2%	10.0%
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

★(1か所)

○

○(4か所)

○

(単位:円)

区分	自転車等 駐車場 (51か所)	放置自転車 保管所 (9か所)	レンタサイクル ポート (7か所)	駐車場 (13か所)	公園(4か所)内施設	
					プール	プール 以外
管理運営経費(A)	406,610,754	73,822,060	65,607,528	171,915,094	39,140,930	147,495,979
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	398,898,231	67,544,928	57,236,900	127,549,736	22,289,550	134,906,003
委託料						
その他	7,712,523	6,277,132	8,370,628	44,362,935	16,851,380	12,589,976
補助費等	0	0	0	2,423	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	104,256,681	62,315,196	588,000	30,466,616	1,577,346	11,826,965
減価償却費	33,428,055	4,152,720	588,000	23,995,766	1,577,346	11,790,161
土地建物設備賃借料	70,828,626	58,162,476	0	6,470,850	0	36,804
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	510,867,435	136,137,256	66,195,528	202,381,710	40,718,276	159,322,944
収入						
使用料・手数料(C)	609,568,525	77,822,000	52,012,900	176,980,000	4,412,700	95,888,537
その他	113,136	22,295,525	3,050,583	1,553,056	0	0
収入合計(D)	609,681,661	100,117,525	55,063,483	178,533,056	4,412,700	95,888,537
差引純コスト(B-D)	△ 98,814,226	36,019,731	11,132,045	23,848,654	36,305,576	63,434,407
利用者の負担割合(C/B)	119.3%	57.2%	78.6%	87.4%	10.8%	60.2%
利用者の負担割合(C/A)	149.9%	105.4%	79.3%	102.9%	11.3%	65.0%

★(48か所)

○(48か所)

★

○

(単位:円)

区分	多摩川 玉堤広場	教育関連施設	
		郷土資料館 ・民家園 (2か所)	青少年交流センター (2か所)・教育セン タープラネタリウム
管理運営経費(A)	94,374,271	211,856,256	115,341,652
人件費(区職員)	0	106,609,287	28,261,200
物件費	92,577,052	78,161,880	70,996,034
委託料			
その他	1,797,219	24,139,889	14,754,418
補助費等	0	2,945,200	1,330,000
その他	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	96,973	28,402,282	9,821,029
減価償却費	96,973	28,402,282	9,821,029
土地建物設備賃借料	0	0	0
公債利子	0	0	0
費用合計(B)	94,471,244	240,258,538	125,162,681
収入			
使用料・手数料(C)	26,650,800	5,400	6,124,360
その他	2,011,254	818,446	1,243,537
収入合計(D)	28,662,054	823,846	7,367,897
差引純コスト(B-D)	65,809,190	239,434,692	117,794,784
利用者の負担割合(C/B)	28.2%	0.0%	4.9%
利用者の負担割合(C/A)	28.2%	0.0%	5.3%

4 施設別行政コスト計算書について

(1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川・砧区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入し、条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館（8か所）では34.3%（前年度比1.4ポイント増）となっています。同じく、区民センターでは8.3%（同1.9ポイント増）、地区会館では11.9%（同0.2ポイント減）、区民集会所では14.0%（前年度比2.3ポイント減）となっています。

男女共同参画センターの費用合計に占める利用者の負担割合は1.7%（同0.1ポイント増）となっています。

(2) 区民葬祭場

区民葬祭場の費用合計に占める利用者の負担割合は、66.1%（前年度比13.2ポイント増）となりました。

(3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、14.4%（前年度比9.4ポイント増）となっています。美術館では、2.3%（同0.3ポイント増）、美術館分館では9.4%（同0.9ポイント減）、文学館では0.2%（同0.1ポイント増）となっています。

(4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは、15.9%（前年度比7.1ポイント減）となっています。同じく、総合運動場のプール以外では41.6%（同15.3ポイント増）、二子玉川緑地運動場では3.6%（同1.1ポイント増）、千歳温水プールでは17.1%（同5.1ポイント増）、千歳温水プールのプール以外では15.6%（同7.0ポイント増）、大蔵第二運動場プールでは40.6%（同25.7ポイント減）、大蔵第二運動場のプール以外では191.9%（同55.0ポイント減）、地域体育館・地区体育室では12.4%（同9.7ポイント増）、学校開放では19.7%（同1.5ポイント減）となっています。

(5) 高齢者施設

高齢者施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では10.9%（前年度比0.1ポイント減）、高齢者福祉施設では10.5%（同5.6ポイント減）となっています。

(6) 区民農園

ファミリー農園は、2年ごとに使用料収入があるため、年度の収入の多少により、負担割合も異なりますが、26年度の費用合計に占める利用者の負担割合は30.0%（前年度比4.1ポイント減）となっています。砧クラインガルテンでは、費用合計に占める利用者の負担割合が14.9%（同11.4ポイント減）となっています。

(7) 区民健康村施設

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しています。費用合計に占める利用者の負担割合は8.6%（前年度比1.6ポイント増）となっています。

(8) 自転車関連施設

自転車等駐車場の費用合計に占める利用者の負担割合は、119.3%（前年度比6.0ポイント増）となっています。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。費用合計に占める利用者の負担割合は57.2%（同50.9ポイント減）となっています。

レンタサイクルポートの費用合計に占める利用者の負担割合は、78.6%（同0.3ポイント減）となっています。

(9) 駐車場

駐車場は庁舎や公園等に隣接している有料の施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は87.4%（前年度比19.6ポイント増）となっています。

(10) 公園内施設

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、プールでは10.8%（前年度比3.0ポイント減）、プール以外では60.2%（同0.4ポイント減）となっています。

(11) 多摩川玉堤広場

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、28.2%（前年度比0.6ポイント減）となっています。

(12) 教育関連施設

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では0%（前年度比増減なし）、青少年交流センター・教育センタープラネタリウムでは4.9%（同0.6ポイント増）となっています。

2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算

1 区立保育園、新BOP（BOP・学童クラブ）の行政コスト計算書の作成にあたって

(1) 子ども施策の取組み

区では、平成13年度に「世田谷区子ども条例」を制定し、条例の推進計画である「世田谷区子ども計画」に基づき、子ども・子育て施策の充実に努めてきました。平成27年3月には、社会状況の変容や子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応するため「世田谷区子ども計画（第2期）」を策定し、子ども・子育て家庭のニーズに沿った施策展開を進めているところです。

こうした状況の中で、安心して子どもを生き育てられる世田谷を目指し、子育て支援や教育・保育等を充実し、すべての子ども・子育て家庭に対して、個々の状況にあった支援やサービスを提供していくためには、公平性や効率性の観点からも事業展開のあり方を検討していく必要があります。そのため、検討に向けた基礎資料として、区立保育園と新BOPの行政コスト計算書を作成しました。

なお、平成27年度より子ども・子育て支援法等に基づき「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。教育・保育事業については、施設・事業の認可・確認、利用者の認定の制度が新たに導入され、利用者負担についても改めて応能負担の原則に基づき、条例で定めたところです。

(2) 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）

①区立保育園

増え続ける保育ニーズに対し、これまで認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業など、保護者の就労形態や生活実態に合わせた、多様な保育や施設を充実してきました。また、限られた財源の中で、保育の活性化、行政運営の効率化を進めるため、平成18年度から各総合支所管内で1か所ずつ、計5園の区立保育園を民営化しました。

【認可保育園の園数と定員の推移(平成18～27年度)】

各年度4月1日現在

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
保 育 園	園数 ()内は 分園再掲	区立	53	52	51	50	49	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)
		私立	22(2)	27(3)	32(4)	34(4)	41(9)	56(21)	59(21)	65(24)	66(24)	80(18)
		合計	75(2)	79(3)	83(4)	84(4)	90(9)	106(22)	109(22)	115(25)	116(25)	130(19)
	定員(人)	区立	5,050	5,034	4,929	4,898	4,850	4,994	5,139	5,181	5,181	5,198
		私立	1,779	2,108	2,517	2,728	3,267	4,215	4,575	5,123	5,264	6,483
		合計	6,829	7,142	7,446	7,626	8,117	9,209	9,714	10,304	10,445	11,681

②新BOP（BOP・学童クラブ）

区では、小学生の放課後対策として、区立小学校の施設を利用して安全な遊び場を提供する「新BOP」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全64校で実施しています。新BOPの年間延べ利用者数は、1,197,469人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、755,457人（新BOP

P利用者の63.09%)となっています。

※BOP(ポップ)とは、「Base of playing=遊びの基地」の略です。

【新BOPと学童クラブの各登録児童数の推移(平成18～27年度)】

各年度3月現在(27年度は5月現在)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新BOP	年間延べ利用者数(人)	1,301,484	1,255,211	1,215,667	1,163,248	1,145,434	1,120,978	1,165,447	1,418,352	1,197,469	—
	登録児童数(人)	26,097	25,447	25,382	26,704	26,189	25,383	25,762	25,966	26,090	26,023
学童クラブ	年間延べ利用者数(人)	628,814	625,406	635,368	651,375	681,934	698,766	730,307	708,412	755,457	—
	登録児童数(人)	3,370	3,349	3,439	3,589	3,758	4,093	4,226	4,343	4,370	4,847

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成26年度の区立保育園50園(内分園1園)と新BOP64か所の運営にかかる経費について、それぞれ行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成26年度決算(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとして次のような点が挙げられます。

①発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

②表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

※本区が任用している職員(常勤・再任用・再雇用・一般非常勤)を積算しています。

※保育園常勤職員の職員給与等については、実績額で積算しています。

物件費

需用費(光熱水費、修繕費、消耗品費など)、役務費(清掃料、郵便料、樹木剪定、ピアノ調律など)、委託料など

補助費等

役務費(傷害保険料など)、扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

保育園や学校施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校・図書館等施設	50年
工作物	8～50年
100万円以上の備品	10年

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを区立保育園は平成 26 年 4 月 1 日現在の園児数で割りました。新BOPは、年度により登録者数に対する実際の利用率に差があることから、過去 5 年間の平均利用率を 26 年度の登録者数にかけて利用者数を算出し、その人数で割りました。

③使用データ

平成 26 年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

新BOPにおける学童クラブとBOPは一体的に運営していますが、学童クラブとBOPの切り分けの基準を以下のとおりとしました。

- 1) 児童館と兼務の区職員人件費は、学童クラブの経費に計上する。
- 2) 予算事業「学童クラブ運営」の経費は、学童クラブに計上する。
- 3) 放課後子ども教室にかかる東京都からの補助金は、BOPへ計上する。
- 4) 上記以外の経費及び特定財源（非常勤職員社会保険料等）は、年間延べ利用者数の割合で按分する。

26 年度新BOP年間延べ利用者数：1,197,469 人

26 年度学童クラブ年間延べ利用者数：755,457 人（63.09%）

26 年度BOP年間延べ利用者数：442,012 人（36.91%）

（４）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対して利用者の負担、国庫・都支出金などの特定の収入がどのくらい占めているのかを明らかにしています。各事業の有効性等を判断するには、その事業の達成度や効果等も含めて考える必要があります。

◎区立保育園 行政コスト計算書

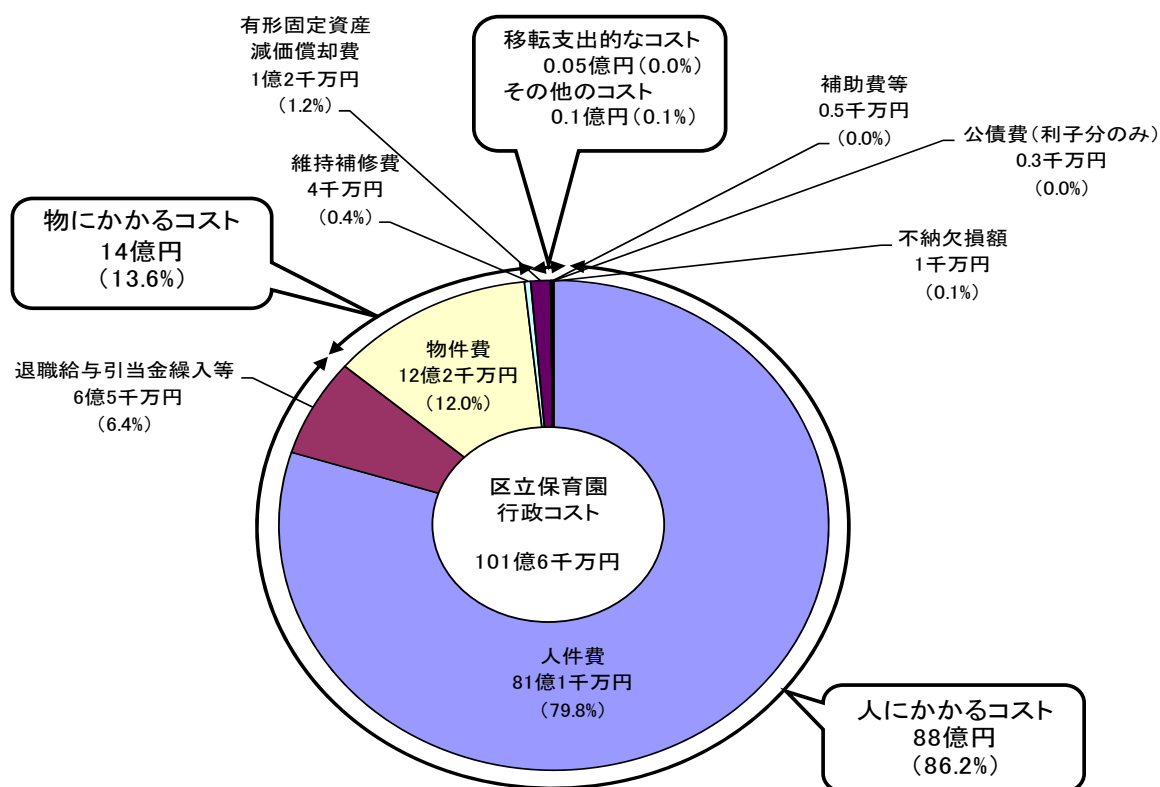
平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:千円)

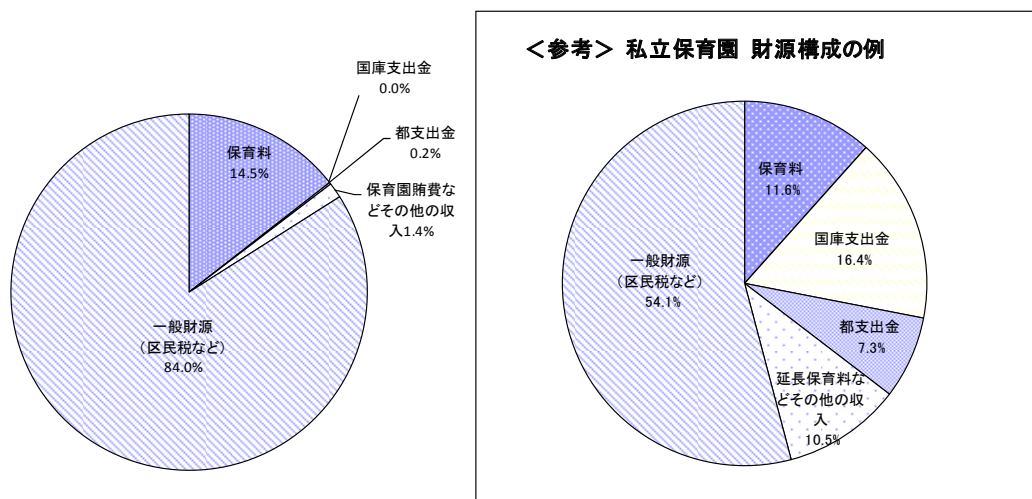
	25年度	26年度
収入項目		
1. 分担金及負担金(保育料)	1,410,004	1,468,930
2. 使用料・手数料(電柱設置使用料など)	80	0
3. 国庫支出金	0	306
4. 都支出金	13,147	17,045
5. その他特定財源(保育園賄費収入など)	135,589	141,016
収入項目 合計 b	1,558,820	1,627,297
行政コスト		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	8,237,144	8,112,813
(2) 退職給与引当金繰入等	746,998	653,279
小計	8,984,142	8,766,092
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	1,181,535	1,224,176
(2) 維持補修費	34,221	37,285
(3) 有形固定資産減価償却費	104,548	117,813
小計	1,320,304	1,379,274
3. 移転支出的なコスト		
(1) 補助費等	4,920	4,853
小計	4,920	4,853
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利子分のみ)	3,992	3,451
(2) 不納欠損額	13,666	10,048
小計	17,658	13,499
行政コスト 合計 a	10,327,024	10,163,718
差引コストc(a-b)	8,768,204	8,536,421
区立保育園園児数(平成26年4月1日現在)(人) d	5,076	5,140
区立保育園園児一人あたりの行政コストe(a/d)	2,034	1,977
区立保育園園児一人あたりの差引コストf(c/d)	1,727	1,661

※平成26年度区立保育園数 50園(内分園1園)

● 区立保育園 行政コストの性質別内訳



● 区立保育園 行政コストに対する財源構成



区立保育園の行政コストに対する財源構成を、左上のグラフに示しています。右上の私立保育園の例と比較すると、区の負担額が大きくなっています。これは、平成16年度に国の三位一体改革により公立保育園に対する負担金が一般財源化されたためです。

◎新BOP 行政コスト計算書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:千円)

	新BOP A+B		学童クラブ A		BOP B	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
収入項目						
1. 分担金及負担金	0	0	0	0	0	0
2. 使用料・手数料	142,738	213,614	142,738	213,614	0	0
3. 国庫支出金	0	0	0	0	0	0
4. 都支出金	291,410	142,253	96,631	0	194,779	142,253
5. その他特定財源 (学童クラブ賄費収入・非常勤職員社会保険料)	141,493	128,396	96,279	81,303	45,214	47,093
収入項目 合計 b	575,641	484,263	335,648	294,917	239,993	189,346
行政コスト						
1. 人にかかるコスト						
(1) 人件費	1,503,385	1,451,063	1,032,007	1,021,436	471,378	429,627
(2) 退職給与引当金繰入等	9,332	20,940	9,332	20,940	0	0
小計	1,512,717	1,472,003	1,041,339	1,042,376	471,378	429,627
2. 物にかかるコスト						
(1) 物件費	451,924	467,550	316,514	332,951	135,410	134,599
(2) 維持補修費	6,378	6,688	3,935	4,219	2,443	2,469
(3) 有形固定資産減価償却費	45,067	43,726	27,802	27,586	17,265	16,140
小計	503,369	517,964	348,251	364,756	155,118	153,208
3. 移転支出的なコスト						
(1) 扶助費	0	0	0	0	0	0
(2) 補助費等	6,017	5,361	3,712	3,384	2,305	1,977
小計	6,017	5,361	3,712	3,384	2,305	1,977
4. その他のコスト						
(1) 公債費(利子分のみ)	6,403	5,725	3,950	3,612	2,453	2,113
(2) 不納欠損額	327	293	327	293	0	0
小計	6,730	6,018	4,277	3,905	2,453	2,113
行政コスト 合計 a	2,028,833	2,001,346	1,397,579	1,414,421	631,254	586,925
差引コストc(a-b)	1,453,192	1,517,083	1,061,931	1,119,504	391,261	397,579
新BOP利用者数 d=e+f(人)	4,179	4,060				
学童クラブ利用者数 e(人)			2,571	2,561		
BOP利用者数 f(人)					1,608	1,499
新BOP利用者一人あたりの行政コスト g(a/d)	485	493				
学童クラブ利用者一人あたりの行政コスト h(a/e)			544	552		
BOP利用者一人あたりの行政コスト i(a/f)					393	391
新BOP利用者一人あたりの差引行政コスト j(c/d)	348	374				
学童クラブ利用者一人あたりの差引行政コスト k(c/e)			413	437		
BOP利用者一人あたりの差引行政コスト l(c/f)					243	265

※平成26年度新BOP数 64か所

3 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算書について

（1）区立保育園の行政コスト計算書について

区が入所児童を決定する認可保育園には、区立保育園と私立保育園があります。区立保育園は世田谷区が設置・運営しています。私立保育園は、社会福祉法人などが設置・運営しており、それぞれの個性を生かし、特色のある保育を行っています。

区立保育園も私立保育園も、建物の大きさ、園庭の広さ、保育士の数、保育内容、保育時間など、国の定める「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」を満たす保育施設で、児童福祉法に基づく施設です。運営費は、区立保育園の場合、保育料及び一般財源で、私立保育園の場合は、保育料及び国・都支出金、一般財源でそれぞれ賄われています。

平成 26 年度の保育料は、児童の年齢やそれぞれの世帯の所得税額等により決定されており（区立保育園と私立保育園は同じ金額です）、月額 0～73,100 円（平均約 **24,000**円）です。

◎行政コスト

区立保育園の年間の行政コストは、101 億 6,372 万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは 87 億 6,609 万円、物件費など物にかかるコストは 13 億 7,927 万円、補助費などの移転支的的なコストは 485 万円、その他のコストは 1,350 万円でした。

◎収入項目

収入項目は 16 億 2,730 万円でした。内訳を見ると、保育料などの分担金及負担金は 14 億 6,893 万円、国庫支出金は 31 万円、都支出金は 1,705 万円、その他特定財源（賄費収入など）は 1 億 4,102 万円でした。行政コストに対する収入の割合は、16.0%となっています。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは 85 億 3,642 万円でした。

◎園児一人あたりのコスト

行政コスト（a）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは 198 万円でした。

差引コスト（c）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは 166 万円でした。

※区立保育園と私立保育園の行政コストに対する財源構成について

区立保育園の運営にかかる経費は、保育料と一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は 14.5%、区の負担割合は 84.0%となっています。

一方、私立保育園の運営経費は、保育料と国・都支出金、一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は 11.6%、国は 16.4%、都は 7.3%の負担割合となっており、区の負担割合は 54.1%と区立保育園に比べて低い割合となっています。

(2) 新BOPの行政コスト計算書について

小学校の放課後対策事業である「新BOP」は、従来の「BOP」と、「学童クラブ」を統合したもので、区立小学校全64校で実施しています。

近年では、登録・利用児童数の増加により大規模化が進んでおり、また学童クラブでは、22年度から要配慮児童の対象を6年生まで拡大しました。

学童クラブは保育に準じたサービスを提供しています。世田谷区では、平成25年7月1日から利用料の見直しにより、月額5,000円(おやつ代を含む)になりました。

◎行政コスト

新BOPの年間行政コストは、20億135万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは14億7,200万円、物件費など物にかかるコストは5億1,796万円、補助費など移転支出的なコストは536万円、その他のコストは602万円でした。

◎収入項目

収入項目は4億8,426万円でした。内訳を見ると、利用料などの使用料・手数料は2億1,361万円、都支出金は1億4,225万円、その他特定財源(賄費収入など)は1億2,840万円でした。

なお、都支出金は緊急雇用創出事業費の減により、△1億4,916万円と大きく減少しました。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは15億1,708万円でした。

◎児童一人あたりのコスト

行政コスト(a)及び差引コスト(c)それぞれに対する利用者年間一人あたりの行政コストは、以下のとおりとなりました。

	新BOP 児童一人あたり	学童クラブ 児童一人あたり	BOP 児童一人あたり
行政コスト(a)	49万3千円/年	55万2千円/年	39万1千円/年
差引コスト(c)	37万4千円/年	43万7千円/年	26万5千円/年

3. 図書館事業の行政コスト計算

1 図書館の行政コスト計算書の作成にあたって

区では、中央図書館と15の地域図書館、まちかど図書室5室からなる区立図書館ネットワークにより、区民の学習活動の基盤づくりに向け、約200万点の図書・雑誌等の資料の閲覧・貸出・予約のほか、区民の課題解決や調べものを支援するレファレンス、地域のコミュニティ形成や交流の場としての講演会・講習会等のイベントや地域情報の収集・発信などの様々な事業を実施しています。

また、平成27年度に策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン」では、「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、図書館ネットワークの構築に向けた、「図書館カウンター」の設置や子どもの読書活動の推進などに、さらに取り組むこととしています。

今後、限られた財源の中で「第2次世田谷区立図書館ビジョン」に基づく施策を着実に実施していくための基礎資料とする観点から、図書館の行政コスト計算書を作成しました。

【図書館の利用状況の推移（平成22～26年度）】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
所蔵資料数(点)	2,061,331	2,048,932	2,053,443	2,051,639	2,035,761
個人登録者数(人)	311,842	308,609	309,103	322,028	353,187
個人貸出数(点)	6,685,645	6,371,267	6,262,200	6,015,610	6,130,816
予約件数(件)	1,877,221	1,838,381	1,860,785	1,842,845	1,966,921

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成26年度の図書館（中央図書館、地域図書館15館、まちかど図書室5室）の運営にかかる経費について、行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成26年度決算（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとして次のような点が挙げられます。

①発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

②表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

※本区が任用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

物件費

需用費（光熱水費、修繕費、図書館資料購入経費等の消耗品費など）、
役務費（清掃料、郵便料、予約資料の配送経費など）、委託料など

補助費等

役務費（傷害保険料など）、扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、
減価償却費として表しています。減価償却については、次の耐用年数
により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校・図書館等施設	50年
工作物	8～50年
100万円以上の備品	10年

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを、図書館全館の利用者数（来館者数）
の正確な把握が難しいため、便宜的に平成26年度の図書館個人貸出数
で割り、貸出一点あたりの行政コスト及び差引行政コストとして算出し
ました。

③使用データ

平成26年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳による
データを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしていま
す。

（4）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対し
て収入がどのくらいあったかを明らかにするものです。しかし、図書館は図書館法
で図書館利用無料の原則が定められており、利用者負担がないため、図書館事業の
有効性等を判断するには、効率的な事業実施に努めつつもコストの効率性だけでは
なく、実施事業ごとにサービス水準や達成度、成果・効果も含めて考える必要があ
ります。

◎図書館 行政コスト計算書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:千円)

	25年度	26年度
収入項目		
1. 分担金及負担金	0	0
2. 使用料・手数料(電柱設置使用料など)	33	33
3. 国庫支出金	0	0
4. 都支出金	0	0
5. その他特定財源(非常勤職員社会保険料、コピー料など)	22,755	21,802
収入項目 合計 b	22,788	21,835
行政コスト		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	1,822,874	1,861,384
(2) 退職給与引当金繰入等	48,356	104,364
小計	1,871,230	1,965,748
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	804,512	718,996
(2) 維持補修費	9,425	9,420
(3) 有形固定資産減価償却費	134,335	135,332
小計	948,272	863,748
3. 移転支的コスト		
(1) 補助費等	15,898	37,057
小計	15,898	37,057
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利子分のみ)	3,014	2,486
(2) 不納欠損額	0	0
小計	3,014	2,486
行政コスト 合計 a	2,838,414	2,869,039
差引コストc(a-b)	2,815,626	2,847,204
図書館資料貸出数(点) d	6,015,610	6,130,816
貸出一点あたりの行政コスト(円)e(a/d)	472	468
貸出一点あたりの差引コスト(円)f(c/d)	468	464

※平成26年度区立図書館数 21館(まちかど図書室含む)

(3) 図書館事業の行政コスト計算書について

◎行政コスト

図書館の年間の行政コストは、28億6,904万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは19億6,575万円、物件費など物にかかるコストは8億6,375万円、補助費などの移転支的的なコストは3,706万円でした。

◎収入項目

収入項目は2,184万円でした。内訳を見ると、電柱設置使用料などで、使用料・手数料は3万円、その他特定財源（非常勤職員社会保険料など）は2,180万円でした。行政コストに対する収入の割合は、0.8%となっています。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは28億4,720万円でした。

◎貸出一点あたりのコスト

行政コスト(a)に対する個人貸出一点あたりの行政コストは468円でした。

差引コスト(c)に対する個人貸出一点あたりの行政コストは464円でした。

※図書館全館の利用者数(来館者数)の正確な把握が難しいため、便宜的に平成26年度の図書館個人貸出数で割り、貸出一点あたりの行政コスト及び差引行政コストとして算出しました。

おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成 27 年 9 月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」とされています。

平成 27 年度の区の財政状況においても、特別区税は納税者数の増加や上場株式譲渡所得割・配当割の税率改定等により、増収が見込まれています。一方、特別区交付金については、基準財政収入額の伸びによる配分割合の低下と地方法人課税見直しの影響による財源の減により、減収が見込まれています。また、28 年度以降、さらなる法人税改革や地域間の税源偏在を是正する動向など、区財政の先行きは予断を許さない状況にあります。

このような見通しのもと、区は、基本構想に掲げる九つのビジョンを実現するべく施策を推進するとともに、社会保障関連経費の増加、学校など老朽化した公共施設の改築・改修経費などの財政需要にも対応する必要があります。さらに、28 年度以降は、梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所改築などの大型事業も控えており、必要な財源確保に努めていかなければなりません。

これら、区財政を取り巻く状況の変化や、経済情勢の見通しを背景に、基本構想・基本計画の実現に向けた重点政策を着実に推進していくためには、不断の行政経営改革の取組みを続けるとともに、引き続き後年度を見通した歳出構造の見直しを行い、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが、一層重要となっています。

これまで、本区では、保有資産の状況や費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による財務諸表を作成し、公表するとともに、固定資産台帳の整備を進めるなど、内容の充実や精度の向上に取り組んでまいりました。

さらに、国が平成 26 年 4 月に公表した「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」では、財務書類等の作成における統一的な基準を示し、その後、本年の 1 月には、統一的な基準に基づく財務書類等を原則として平成 29 年度までに作成するよう各自治体に要請しました。区では、この要請に基づき、財務諸表を活用した決算資料の公表・活用充実を目的として、新たな公会計制度導入に取り組むこととしています。

柔軟な財政運営を維持し、直面する行政需要の増大に的確に対応していくためには、自治体においても、企業会計手法による経営分析を行い、その分析結果を経営の視点から有効に活用する必要があります。本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、よりの確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。

用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80%とされている。</p>	
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>[臨時的経費]</p> <p>① 投資的経費 ② 積立金、出資金 ③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） ④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） ⑤ 人件費のうち、特別職及び勸奨退職者に対する退職手当 ⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>① 特別区税★ ② 地方譲与税★ ③ 利子割交付金★ ④ 配当割交付金★ ⑤ 株式等譲渡所得割交付金★ ⑥ 地方消費税交付金★ ⑦ 自動車取得税交付金★ ⑧ 地方特例交付金★ ⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★） ⑩ 交通安全対策特別交付金★</p>	<p>① 特別区税 ② 地方譲与税 ③ 利子割交付金 ④ 配当割交付金 ⑤ 株式等譲渡所得割交付金 ⑥ 地方消費税交付金 ⑦ 自動車取得税交付金 ⑧ 地方特例交付金 ⑨ 特別区交付金 ⑩ 交通安全対策特別交付金</p>
<p>① 繰越金 ② 繰入金の一部（財調基金、減債基金） ③ 特別区債の一部（減税等補てん債） ④ 財産収入の一部（財産売払等） ⑤ 一般寄附金 ⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>① 繰越金 ② 繰入金の一部（財調基金、減債基金） ③ 特別区債の一部（減税等補てん債） ④ 財産収入の一部（財産売払等） ⑤ 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費） ③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	
	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$	

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の100/85、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{（繰上げ充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額））}} \div \text{標準財政規模}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{（一般会計と特別会計の実質赤字額の合計額－一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額）}} \div \text{標準財政規模}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{公債費} \\ \text{一括償還額} \\ \text{を除く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{＋ A} \end{array} \right]}{\text{A}}$ A＝地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{充当可能基金額＋} \\ \text{特定財源見込額＋} \\ \text{地方債残高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{A}}$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、中学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。この割合は、19年度以降、東京都45：特別区55とされています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



No. 1313

世田谷区の財政状況 平成 26 年度決算

発行 平成 27 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 308 円

